

## 4 保健福祉部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	社会福祉事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保									
			課	生活福祉課											
			係	福祉推進係	電話	内線2122									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			地方自治法、地方公務員法									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）												
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要															
目的						目的									
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
市民、福祉団体						事務の円滑な遂行及び保健福祉サービスの必要な方に必要なサービスを提供する。									
実施内容						実績・成果									
本庁、東部出張所及び保健福祉センターにおける、保健福祉全般の窓口業務 関係機関や福祉団体の事務局 保健福祉事務や部内調整 保健福祉増進事務 福祉有償運送に関する事務局						福祉窓口や保健福祉部の庶務担当として、また関係機関との調整などにより保健福祉の増進を図っている。									
コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費		千円	879	1,107	890	1,047	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金 その他特定財源 ・複写機利用料								
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円	4	35	12	35									
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円	1		1										
一般財源	千円	874	1,072	877	1,012										
一般職員人件費		千円	7,380	8,200	8,200	5,712									
人工数		人	0.90	1.00	1.00	0.70									
再任用職員人件費		千円	9,840	13,120	13,120	11,232									
人工数		人	2.40	3.20	3.20	2.70									
総事業費		千円	18,099	22,427	22,210	17,991									
事務事業評価															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
判断理由				本庁以外出先の機関に福祉関係窓口を設けることで市民の利便性が図れる。また、部内の調整や統括、庶務は、各部署が円滑に事業を進めていくためにも必要である。				判断理由				予算を削減される中で、事務の進め方を見直しながら実施した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				出先窓口の維持、各種調整及び総務・庶務機能により保健福祉の増進が図られている。				判断理由				部内各課に協力を求め、実施方法を工夫し事務を進めた。			
課題と今後の方向性		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
今後の方向性（以下より選択）				予算が削減され、複雑多岐にわたる福祉に関する問題がある中で円滑に当該事務を進めていくことは、年々、困難となっている。実施方法を工夫し、部内の協力を求めながら進めることが必要である。				関係部署との役割を見直し、効率の良い事務を考える。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	行旅死亡人取扱事務		部	保健福祉部		課長	大貴 保					
			課	生活福祉課								
			係	保護係		電話	内線2112					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			行旅病人及行旅死亡人取扱法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の保護・支援										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	本人の氏名または本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡者。					行旅死亡人を火葬し遺骨とし、引き取り手が判明した場合は速やかに引き渡す。						
	実施内容					実績・成果						
	25年度については、病院からの問い合わせにより対応したが、身内の存在等が判明した。					平成25年度は、該当はなかった。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	212	214	0	215	行旅病人・死亡人取扱費負担金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	212	214	0					215
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,852	1,854	1,640	1,847						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	行旅死亡人の取り扱い事務は、法的な対応策としては他に制度は無く、優先度は高い。				判断理由	現行では、行旅死亡人の取り扱いが法的上最も適切な方法である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	行旅死亡人取扱事務により身元不明の死亡者への対応が可能である。25年度は該当無し。				判断理由	行旅者死亡人の取り扱いについては、所管する警察が詳細な捜査を行った後に引き渡しを受けるので、効率性は高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○行旅死亡人の発生件数が少ないこともあり、事務取扱については制度等を十分理解したうえでの対応が必要。 ○警察の捜査が終了の段階での引き渡しになるので、十分な捜査をお願いします。			行旅病人及行旅死亡人取扱法に係る行旅死亡人としての取り扱い件数が少ないことから、現状の維持。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	社会福祉法人検査事務		部	保健福祉部	課長	大貴 保					
			課	生活福祉課							
			係	社会福祉法人担当	電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目		社会福祉法 昭島市社会福祉法人指導検査指導要綱								
	大項目										
中項目		法令による事業実施義務									
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	03	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法人					社会福祉法人に対し、関係法令・通知に基づき、適切な運営と円滑な事業の経営を確保するために実施する。					
	実施内容					実績・成果					
	法人に対する指導検査は、法第56条第1項の規定に基づき、関係法令及び通知に照らし、別に定める指導検査に係る基準・方針等に対する実施状況等について個別的に明らかにし、必要な助言及び指導又は是正の措置を講ずる。					所轄法人13法人に対し、25年度については6法人の指導検査を行った。その内訳は東京都の同日検査が4法人、市の単独検査を2法人行い、法人運営及び法人会計部門について3法人に対し改善計画書の提出を求めたことにより、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の確保を図った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円		1,119	341	744	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		513	162	372				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円		606	179	372					
一般職員人件費	千円		9,020	9,020	8,976						
人工数	人			1.10	1.10	1.10					
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円			10,139	9,361	9,720					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令に基づく事務であるため、優先度は高いものである。（地方自治法第2条第9号第1号法定受託事務）				判断理由	法律に基づく事務であり、実施方法も東京都に準拠しているため妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成25年度の社会福祉法人指導検査実施方針で定めた実施計画において、2年間で所轄法人の検査を行うことにより計画数の6法人の検査を行った。				判断理由	法人の指導検査において、会計検査業務について会計専門員を活用したことが、専門性の高さゆえに職員単独では困難であったところを補えた。法人の会計事務は、日常の経理処理から決算まで様々なものがあり、社会福祉法人の特殊性から難解な部分もあることから会計部門においてはより効率的な実施が図れた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		新社会福祉法人会計基準導入（平成27年度予算までが移行期間）のため、指導検査職員及び社会福祉法人において新会計基準の理解と周知が必要である。			指導検査の中でも適正な運営の判断として会計に係る検査は重要である。社会福祉事業を理解したうえで会計知識をもって指導検査に臨めることが望ましい。従って、社会福祉法人会計の特殊性から会計知識の習得について職員の育成を強化し、監査法人への委託も含め検査体制の強化を図り、的確な検査を行っていく。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	民生・児童委員等事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課							
			係	福祉推進係	電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			民生委員法、児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市社会福祉協力員設置規程					
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員					厚生労働大臣により委嘱されている民生・児童委員や東京都知事により委嘱されている民生児童委員協力員が円滑に社会福祉活動を実施できるよう事務局として援助する。					
	実施内容					実績・成果					
	協議会、幹事会、部会活動への助成 報酬、活動費、負担金の支払 関係機関との調整					民生・児童委員活動が円滑に進むよう、事務局として 関係機関との調整、活動に対する支援を行った。					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	21,204	23,119	21,157	22,960	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円				<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生・児童委員活動費負担金</li> <li>・民生・児童委員協力員事業交付金</li> <li>・民生委員推薦会負担金</li> </ul>			
		都支出金		千円	9,069	10,326	8,985				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	12,135	12,793	12,172	12,800					
一般職員人件費		千円	1,640	4,100	4,100						
人工数		人	0.20	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円	1,640			3,328					
人工数		人	0.40			0.80					
総事業費		千円	24,484	27,219	25,257	26,288					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由					判断理由					
	民生・児童委員の活動は、地域住民の安定した生活を守る為に重要であり、それを支える当該事務は必要である。					事務局として、民生委員・児童委員協議会の活動のサポートをし、関係機関との調整を図った。また、一斉改選においては、活動意欲の妨げとなる欠員が生じぬよう各機関の関係者と共に努力をした。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由					判断理由						
関係機関との連携や調整を図り、民生委員・児童委員の活動のサポートができた。一斉改選においては、当初多くの欠員が生じることが懸念されたが、各関係者の協力を得て最終的に約97%の充足率となった。					民生委員活動のサポートとしては、事務局として各機関からの事務の取りまとめや調整を行った。一斉改選においては、各関係機関の協力を求め、情報収集ができたことで、33名の欠員を31名までにおさめることができた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					民生委員・児童委員の負担の重さから生じるなり手不足は、今後、増々問題である。行政や各関係機関のパイプ役であるばかりか、各機関が民生委員に依頼する業務は年々多くなっている。現状を把握し、民生委員の負担軽減に努めたい。			欠員が生じると推薦委員会等に関する予算計上が必要となる可能性がある。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	社会福祉協議会事務		部	保健福祉部		課長	大貫 保				
			課	生活福祉課							
			係	社会福祉法人担当		電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			社会福祉法、昭島市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	04	生活の保護・支援			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会					昭島市社会福祉協議会の地域福祉事業、活動を円滑に進める支援をする。					
	実施内容										
	人件費、事務費の助成。社協事業の参加や助成。					関係機関と協同し、社会福祉協議会の地域福祉事業、活動について、効果的に実施された。					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	55,682	99,420	87,866	64,099	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円	1,094	1,801	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村総合交付金</li> <li>・地域福祉推進区市町村包括補助金</li> <li>・子育て支援交付金</li> <li>・障害者施策推進区市町村包括補助金</li> </ul>			
		都支出金		千円	8,821	35,131	30,016				
地方債		千円									
その他特定財源		千円		6,000							
一般財源		千円	45,767	56,488	57,850	54,055					
一般職員人件費		千円	2,460	3,280	3,280	2,448					
人工数		人	0.30	0.40	0.40	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	58,142	102,700	91,146	66,547					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	社会福祉協議会の事業は、民間福祉団体、機関と協同して実施するものの他、市の委託、補助事業として実施するものも多く、市民の社会福祉増進に大きく貢献している。運営に関しては市からの人件費補助が必要である。					限られた予算、人員の中で様々な委託補助事業を展開しており、市民の社会福祉増進に貢献した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
民間団体の地域福祉活動を支え市の委託、補助事業が円滑に実施された。社会福祉の推進及び行政との橋渡しができた。					交換職員の配置があり、各々の事業、制度、現状の理解ができた。社会福祉協議会は自立性を持った民間法人であるが、法に規定された事業報告や監査を経て適正に運営されている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					地域福祉のニーズは今後もますます増加していくため、地域課題の解決に向け、公民協働で連携して取り組む必要がある。			地域課題に対応できる仕組みづくりを、地域福祉の担い手である社会福祉協議会が中心となり取り組めるような支援を行っていく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	社会を明るくする運動事業		部	保健福祉部	課長	大貴 保					
			課	生活福祉課							
			係	福祉推進係	電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）		法務省主唱、第63回「昭島市社会を明るくする運動」実施要領						
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					更生保護活動の理解を深める。 地域で更生を支え明るい社会を築く。 犯罪や非行の防止を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	市内の約50の団体と啓発物品の配布等の駅頭活動及び広報車や懸垂幕掲示やポスター配布などによる一斉広報活動。 刑務所作業品販売や中学生の合奏、各福祉団体による制作物の販売、合唱、バザー等による昭島市大会の開催。 中学生による作文の募集。 市内の落書き落としや夜間パトロール。					法務省主唱の全国的な当該活動は市内の団体・機関等が賛助会員として、7月1日全国的に一斉実施である駅頭広報活動を行った。中学生の積極的な活動も多くみられるようになり。駅頭活動、昭島市大会への参加、落書き消し、作文コンクールで活躍した。本活動の趣旨も浸透してきている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	619	732	604	732				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	619	732	604	732					
一般職員人件費		千円	7,380	8,200	8,200	6,528					
人工数		人	0.90	1.00	1.00	0.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	7,999	8,932	8,804	7,260					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由 法務省主唱の全国的な活動であり、再犯・非行の防止を地域で実施していくことで安心安全なまちづくりを目指すものであり、昭島地区推進委員会長が北川市長となっている。					判断理由 運動の趣旨を広く周知・推進する為、例年の活動を検証し、関係機関と協議を重ね、実施内容を決定した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 各関係機関・団体が協力し、当該運動の推進、啓発に取り組んだ。また、H25年度については、新たな協力団体の参加も得られたことは、本運動の更なる推進につながった。					判断理由 限られた予算の中で工夫をしながら、当運動を実施した。特に7/1の駅頭活動においては、各関係機関の協力により、効果的な運動となった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 事業内容がパターン化している。特に本活動のメイン事業である市大会の今後のあり方については、関係機関との検討が必要である。				平成27年度予算編成における具体的な取組 事業規模や予算は拡大せず、活動内容について検討をしたい。		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	社会福祉団体補助等事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保																																																																													
			課	生活福祉課																																																																															
			係	福祉推進係	電話	内線2122																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市社会福祉団体補助金交付要綱																																																																													
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																														
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	昭島市身体障害者福祉協会、昭島市保護司会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市しあわせ会、昭島市聴覚障害者協会、北多摩地区保護観察協会						各福祉団体の活動を円滑に、また充実したものとす																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	事業運営、活動に対する補助金の交付						各福祉団体の活動の支援に繋がっている。																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,474</td> <td>1,472</td> <td>1,398</td> <td>1,397</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,474</td> <td>1,472</td> <td>1,398</td> <td>1,397</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,640</td> <td>2,460</td> <td>2,460</td> <td>1,632</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,114</td> <td>3,932</td> <td>3,858</td> <td>3,029</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,474	1,472	1,398	1,397		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,474	1,472	1,398	1,397	一般職員人件費	千円	1,640	2,460	2,460	1,632	人工数	人	0.20	0.30	0.30	0.20	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	3,114	3,932	3,858	3,029
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
	直接事業費	千円	1,474	1,472	1,398	1,397																																																																													
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
都支出金		千円																																																																																	
地方債		千円																																																																																	
その他特定財源		千円																																																																																	
一般財源		千円	1,474	1,472	1,398	1,397																																																																													
一般職員人件費	千円	1,640	2,460	2,460	1,632																																																																														
人工数	人	0.20	0.30	0.30	0.20																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	3,114	3,932	3,858	3,029																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																									
	判断理由				各福祉団体の活動を支援することにより、会員相互のつながりの維持、福祉の増進につながる。				判断理由				実施計画や事業報告の提出を求め、活動内容を把握し、適正な補助となるよう確認した。																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																									
	判断理由				各団体の活動の内容に応じた支援ができた。				判断理由				活動が縮小化している団体で団体の自己資金のみで活動可能などところについては、理解を求め、補助金支出はなしとした。																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			様々な福祉団体の活動内容を評価することは難しい。一部、補助額増額を求める声も上がっている。				ここ数年、各団体の活動内容、運営状況に応じ補助額を見直してきたが、これ以上の減額は難しい。																																																																											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生活保護法外援助事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保				
			課	生活福祉課							
			係	保護係		電話	内線2119				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			生活保護世帯に対する健全育成事業実施要綱					
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）								
中項目	04	生活の保護・支援									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	生活保護法による保護を受けている義務教育中の学童・生徒。					本人及び世帯の将来的な自立助長を図る。					
	実施内容										
	生活保護受給中の小学生・中学生に対し夏季休業中の野外活動等に参加する費用の支給。					平成25年度は、夏季健全育成費 小学生83人、中学生46人 合計129人に425,700円 学童服・運動衣 小学生143人、中学生75人 合計218人に1,565,400円 修学旅行支度金 小学生20人、中学生12人 合計32人 188,000円 支給し、世帯の自立助長を図った。					
	生活保護受給中の小学生・中学生に「子供の日」の事業の一環として学童服及び運動衣の購入費の支給。生活保護受給中の小学生・中学生に対し修学旅行の支度に要する費用の支給。										
	実績・成果										
	平成25年度は、夏季健全育成費 小学生83人、中学生46人 合計129人に425,700円 学童服・運動衣 小学生143人、中学生75人 合計218人に1,565,400円 修学旅行支度金 小学生20人、中学生12人 合計32人 188,000円 支給し、世帯の自立助長を図った。										
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	2,327	2,732	2,318	3,034	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	2,114	2,432	2,179	2,734					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	213	300	139	300						
一般職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,787	5,192	4,778	5,482						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 生活福祉課に属する事業のうち該当事業の優先度は中程度である。					判断理由 法外援助事業は、生活保護法による給付を補填する役割を果たしており生活保護事業と一体と考える。平成25年度の事業の実施方法は、前年度と同様とした。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 平成25年度は、生活保護受給世帯の小学生、中学生延べ379人に合計2,179,100円支給し、前年度比3.06%増となった。					判断理由 景気回復の兆しがあったものの、依然として厳しい雇用、経済情勢が続く中、生活保護受給世帯は増加しており、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○景気回復の兆しがあるものの雇用情勢は依然として改善されず、生活保護世帯は増加傾向にある。 ○将来的に本人や世帯の自立につなげるため、充実した学校生活を送れるようにする必要がある。			○生活保護世帯の経済的、精神的安定を図り、世帯の自立を促す。 ○一般世帯との生活面での均衡を図る。 ○都補助金により充填される。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護被保護者自立促進事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課								
			係	保護係	電話	内線2112						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			自立促進事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の保護・支援			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	昭島市福祉事務所において、生活保護法による保護を受けている者		生活保護を受給する被保護者が自立を目的に必要な費用の中で、生活保護法では支給ができない費用の支給を行い、生活や自立に向けての改善を図る。									
	実施内容		実績・成果									
	生活保護を受給する高齢者等のなかで、居宅を清潔に保てない等により生活環境が劣悪な状況に至ってしまっている状況に対し、居宅清掃費用を支給し改善をおこなった。また、求職活動を行なっている被保護者の中で、活動に必要なプリペイド式の携帯電話の購入費用や、面接に必要な被服等の購入費用についての支給を行なった。		高齢者等の居宅清掃の実施は4件、債務整理支援費として、予納金の支出を認められた者は0件であった。高齢者等の居宅清掃については、居宅の環境整理ができない被保護者の状況等が認められたので、居宅清掃を依頼することによって生活環境が改善された。就職活動に必要な被服費用については3件、就職活動用携帯電話については2件の支給申請があり、就職に向けての成果があった。									
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	228	2,515	544	2,585	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	228	2,515	544						2,585
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	0	0	0	0							
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	1,868	4,155	2,184	4,217							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	生活福祉課に属する事業のうち、生活保護者に対しての居宅清掃等については、生活保護法等においても対応ができない状況であり、生活面では優先度は高い。また、就労活動に必要な被服や携帯電話についても、自立に向けて必要性があり、優先度は高い。				判断理由	居宅生活を行う生活保護を受給する高齢者の中には生活環境を維持できず、劣悪な環境を生じている状況において、自立促進事業の活用は妥当である。生活保護を受給する者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については減免対象とならない場合に活用する。就職活動に必要な携帯電話購入費用や被服費用についても、生活保護法での支給ができない為、自立に向けての支給についての対応としては妥当性は高い。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	生活できる環境を維持できず、劣悪な状況に至っている被保護者に対し、3件の居宅清掃等に対し自立促進事業を適用し、環境改善が達成された。また、就職活動に必要な被服費用や携帯電話の購入費用の支出は、就労に結びつき成果は大きかった。				判断理由	居住環境が劣悪に至ってしまい、かつ身内のいない高齢者等への対応としては、自立促進事業を活用しての清掃改善費用の活用は効率的に利用された。被生活保護者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については、該当は無かったが、就職活動に向けての被服費用や携帯電話の購入については、就労指導員も必要性を認めての対応であり、効率性は高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	居宅を清掃しても、再度、居住環境が劣悪に戻ってしまわないよう、見守りが必要。プリペイド式の携帯電話でも、滞納の状況により購入不可の為、宿泊所等に入所する被保護者で連絡先の確保が難しい。			被保護者自立促進事業で新たな事業の活用について、検討していく。塾代等、次世代への取り組みについても検討していく。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉サービス第三者評価事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			社会福祉法、昭島市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市内の高齢・障害・児童に関する福祉サービス提供事業者					福祉サービスの質の向上を図るとともに、市民がサービスを受けようとする際の判断材料となる評価結果表を作成する。						
	実施内容											
	東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による(第三者)評価受審に対し助成する。					定期受審により制度も定着し、それに伴いサービスの改善が図られ、又利用者の利便性にもつながっている。						
	実績・成果											
	東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による(第三者)評価受審に対し助成する。											
	定期受審により制度も定着し、それに伴いサービスの改善が図られ、又利用者の利便性にもつながっている。											
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	2,053	3,150	2,171	4,272	都支出金					
財源内訳	国庫支出金		千円				・地域福祉推進区市町村包括補助金					
	都支出金		千円	2,003	3,075	2,071					3,636	
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	50	75	100	636						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,873	3,970	2,991	5,088						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		福祉サービスの向上を図る上で、又介護保険法、自立支援法により利用者が自らサービス事業者を選択するには、公正中立な機関により評価されるこの制度は必要である。				判断理由		東京都の実施要綱に基づく方法により実施しており、補助金支出以外の実施方法はない。なお、サービス提供事業者が依頼する評価機関は、複数の東京都認証機関の中から見積を取り選定している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		指摘事項の改善や評価結果の公表などにより成果をあげている。				判断理由		本事業推進の為、東京都の補助金を活用している。サービス提供事業者の間で本制度については浸透をきてきており、H25年度については、新規で受審した事業所もあった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		受審する事業者にとっては、費用負担だけでなく、評価を受けるにあたっての準備等、大きな負担がかかる。			東京都で推進していることもあり、今後も継続して実施していきたい。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉サービス総合支援事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市福祉サービス総合支援事業実施要綱、昭島市地域福祉権利擁護事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民					保健福祉サービスの必要な方に、権利擁護や成年後見制度など、必要なサービスが提供される。						
	実施内容					実績・成果						
	窓口の案件整理 地域権利擁護センターの運営補助 成年後見利用促進のための相談や成年後見センター運営補助					市民が必要な制度を利用できるように方法を見直した。福祉相談室を実施し必要に応じ権利擁護や成年後見の制度利用を促進できた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,459	5,576	5,576	5,755	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	2,459	2,788	2,600	2,723					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	3,000	2,788	2,976	3,032							
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,279	6,396	6,396	6,571						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4			
	判断理由			複雑多岐にわたる福祉制度の的確な利用のため、また人によっては介護保険法や自立支援法の制度利用のために後見人等が必要な場合があり、その制度案内や支援などのため当該事業は必要である。				判断理由				制度の利用を必要とする市民がつながりやすいよう、実施方法を見直した。
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
	判断理由			センター職員も日常的に相談に応じる体制をとっており、複雑なケースは司法書士等の専門相談へつなぐ体制を持っている。				判断理由				市民にわかりやすく制度利用につながるよう事務分担の見直しを進めたことは効果的であった。成年後見、各種福祉サービスを必要とする市民の福祉増進に繋がっている。
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		H25年度まで都が実施していた後見候補者基礎講習については、東京都より各市での実施を奨められているが、必要性については検討を要する。			後見候補者基礎研修の実施については、社協と協議の上、検討したい。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	成年後見開始申立事務		部	保健福祉部		課長	大貫 保						
			課	生活福祉課									
			係	福祉推進係		電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市成年後見制度利用推進事業実施要綱、東京都成年後見活用あんしん生活創造事業実施要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	04	生活の支援・保護											
個別計画（年度）						法令による事業実施義務							
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	成年後見制度が必要な方で親族がいない等により申立ができない人						対象者の成年後見申立について、市長が申立を行い、もって福祉の向上を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	申立書類の作成 申立にかかる費用負担 裁判所や後見人(候補者)との調整						親族がいない場合であっても成年後見制度の必要が生じた場合には申立ができています。  平成25年度申立件数 8件						
	コスト												
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	40	277	191	285	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金		千円				・地域福祉推進区市町村包括補助金 その他特定財源 ・成年後見開始申立経費返還金					
		都支出金		千円	2	31	29						23
地方債		千円											
その他特定財源		千円	35	215	132	238							
一般財源		千円	3	31	30	24							
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	2,448							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.30							
再任用職員人件費		千円	410										
人工数		人	0.10										
総事業費		千円	2,090	1,917	1,831	2,733							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				判断理由								
	介護保険法や自立支援法の制度利用のためには後見人等が必要な場合があるが、親族等がいない場合その後見人を申し立てることができず、よって制度が利用できない状況が生じる。それを防ぐために当該事務は必要である。				市が直接事務を行っているが、少ない時間の中で本人の統括的な状況把握から申立につなげるには、他に実施方法はない。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
判断理由				判断理由									
各関係機関と連携し市長申立が必要な方に対し申立を行った。				件数は年々増える傾向であり事務も煩雑になったが、関係機関との連携を密にし実施できた。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		裁判所の申立に至るまでには、調査や書類の整理に時間を要する。他課との連携をとりつつ、申立につなげることは負担がかかるが、他に方法が見当たらない。				高齢化に伴ない、申立件数は年々増加傾向にある。状況を見ながら検討する。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	中国残留邦人支援事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保				
			課	生活福祉課							
			係	福祉推進係		電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、昭島市中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護									
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に住む中国残留邦人等					地域での生活が営めるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	生活費等支給 生活等相談業務 帰還等の各種プログラム受講支援事務 地域生活推進事業					中国残留邦人の方について、ただ支援給付をするだけでなく、相談を受けたり地域生活プログラムを実施することで、円滑な生活が営めている。  H25.3.31現在支援の状況 16世帯、28人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	43,073	51,314	39,697	48,120	国庫支出金 ・中国残留邦人生活支援給付費負担金 ・中国残留邦人等地域生活支援事業補助金 ・中国残留邦人支援事務委託金 その他特定財源 ・生活保護返還金 ・中国残留邦人支援給付費返還金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	29,695	39,191	28,848	37,158				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	4,323		2,072	10					
一般職員人件費	千円	2,460	6,560	6,560	6,528						
人工数	人	0.30	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費	千円	820									
人工数	人	0.20									
総事業費	千円	46,353	57,874	46,257	54,648						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	中国残留邦人等の方が円滑に生活できるように定められた法律に基づく支援である。					法に基づき実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由					判断理由						
支援費給付にとどまらず、介護や子育て等、対象者各々の相談に支援相談員が丁寧に応じ、事務担当者とともに処理を進めた。					相談や事業の中で支援相談員がきめ細かく対応し、個々の状況を把握している。中国残留邦人の方と信頼関係構築又は情報交換をすることで正しい申請や支援給付の適正な執行に努めている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E				現状における課題				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		高齢化に伴い、介護や病を抱える人が増え、生活に関する課題は絶えない。				平成27年度予算編成における具体的な取組 高齢化に伴い、介護や病を抱える人が増え、かかる扶助費は増加傾向であるが、できるだけ情報収集に努め予算措置を見極めたい。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	低所得者・離職者対策事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保									
			課	生活福祉課												
			係	社会福祉法人担当		電話	内線2122									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市生活安定応援事業実施要綱										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			東京都生活安定応援事業委託契約										
中項目	04	生活の保護・支援			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	離職等による低所得の市民						生活、就労相談等や中学高校生の塾代や受験料の貸付けにより、対象者の生活安定や教育の機会の確保を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	ハローワークや住宅手当支援相談員とネットワークを持ち就労相談・支援や生活費の貸付、また中学・高校生の塾代や受験料の貸付を行う業務						この事業により、生活保護受給者となることが回避された。また、経済的理由により高等教育を受けられない方に対し支援を行い、その機会を確保することができた。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	13,981	8,854	8,760	8,528	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	7,127	7,400	7,279	7,244									
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	2,448											
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30											
再任用職員人件費	千円															
人工数	人															
総事業費	千円	16,441	11,314	11,220	10,976											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3						
	判断理由				生活保護受給者となることを回避するとともに、子どもの高等教育の機会を保つ為に支援し、将来的な自立を目的とするものである。				判断理由				当該事業と連携する貸付制度を実施している社会福祉協議会への委託が、利用者の利便性に繋がるものである。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3						
	判断理由				低所得者の生活の安定、自立に結びついている。				判断理由				実施方法については定着している。同事業と関連のある事業経験を社会福祉協議会は持っており、適切に実施できている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				事業の定着化及び周知の徹底を図りたい。				事業内容を現状に即しているかを精査し、適正な事業へと予算措置を行いたい。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	耐震シェルター等設置支援事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			建築物の耐震改修の促進に関する法律						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱							
中項目	04	生活の支援・保護			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内で昭和56年5月31日以前に建築された2階建以下の木造住宅に住む高齢者又は重度の障害者だけの低所得世帯					耐震シェルターを設置し、震災による家屋倒壊時に生命の確保を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	27万円を限度として、耐震シェルター等の設置に要した費用の10分の9以内の額を助成する。					広報紙で周知し申請相談はあったが、家屋の構造上や日常生活上の利便性の問題等により最終的な申請にはつながらなかった。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	0	270	0	270						
	財源内訳	国庫支出金	千円		121		121					
		都支出金	千円		74							
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	0	75	0	149							
一般職員人件費	千円	820	820	820	816							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	820	1,090	820	1,086							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	社会的・経済的弱者にとって、日常生活の中に命を守る手段があることは望ましい。				判断理由	国・都の制度に基づき実施しており、補助金の支出以外の方法はない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	シェルター設備を設置することによる生活環境の変化を好まないことや、一部改築が必要とされる場合もあることで申請に結びつかない。				判断理由	設置に関する相談も減少傾向にあり、申請は0件であった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		大災害に不安を抱える高齢者や障害者の弱者からの相談はあるが、設置については、利点ばかりではないことで最終的な申請に繋がらない。また、東京都の耐震シェルター等設置支援事業補助金については、東京都全体の申請件数が伸びないことが理由でH26年度から廃止となった中では、本事業の存続について検討していく必要がある。				今後の動向を把握し、対応する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住宅支援給付事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保					
			課	生活福祉課								
			係	保護係		電話	内線2113					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			住宅支援給付事業実施要領						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の保護・支援			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	017	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	住居を失われた離職者又は住居を失う恐れのある離職者					住宅の賃料を支給し、住宅を確保しつつその間に安定した仕事に就いてもらう						
	実施内容					実績・成果						
	<支給対象者> ・離職後2年以内であって65歳未満の方で、就労意欲があり他の公的な貸付や給付を受けていない方 ・住宅を喪失していること又は喪失するおそれのある方 <支給額等> ・賃料月額が単身世帯で53,700円・複数世帯で69,800円以内 ・支給期間は9カ月を限度					支給対象者からの申請により、住宅確保・就労支援員が相談窓口となり、住宅手当を支給するとともに、就労活動についても支援を行う。 平成24年度は、37件の申請があり、27件に支給決定を行う。就職者21名。 平成25年度は、24件の申請があり、23件に支給決定を行う。就職者23名。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	18,242	27,115	12,414	18,833	都支出金 ・住宅手当緊急特別措置事業補助金 その他特定財源 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	0								
		都支出金	千円	18,013	27,085	12,323	18,784					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	29	30	30	30						
一般財源	千円	200	0	61	19							
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	19,062	27,935	13,234	19,649						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由					国の経済景気対策の一環であり、離職者等の就労・生活支援を行う雇用対策を補完する制度。						
	判断理由					事業対象者に関し変更を行ったが、事業内容は平成24年度と同様の方法とした。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由					支援対象者しめる就職者の割合は、平成24年度が53名中21名（39.6%）であったのに対し、平成24年度は33名中23名（69.6%）と増加している。							
判断理由		平成24年度と比べ、平成25年度は支給決定者数が減ったためコストが下がったが、申請者数も減少しているため実質的なコストはあまり変わっていない。										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・就職率の向上 ・稼働年齢層の生活保護受給への移行を減らす				生活困窮者自立支援法の成立により平成27年4月から「住宅確保給付金」と名称変更し、同法の必須事業として再編予定。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	臨時福祉給付金支給事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課							
			係	福祉推進係	電話	内線2922					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目										
	大項目										
中項目											
個別計画（年度）						法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	020	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	個人住民税（均等割）が課税されない方が対象					消費税が上げられたことによる低所得者の方に対しての負担の軽減					
	実施内容										
	平成26年4月から消費税の引上げに際し、低所得者の方と与える負担の軽減を鑑み、暫定的・臨時的な措置として、個人住民税（均等割）が課税されない方に対して、臨時給付金を支給する。					実績・成果					
						平成26年度に実施予定					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円			11,012	302,010	国庫支出金 ・臨時福祉給付金給付事務費補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円			11,012	302,010				
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円			0	0					
一般職員人件費		千円			8,200	8,160					
人工数		人			1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円			19,212	310,170					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由					
	平成26年度に国の施策として実施するため。					人材派遣により、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金、2つの給付金のことを兼ねた臨時福祉給付金等コールセンターを立ち上げたことにより、迅速に市民対応が可能となり、市民サービスの向上につながるため。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由						
全庁をあげたプロジェクトチームの結成、コールセンターの立ち上げ等を行い、平成26年度の実施に向けて準備をすすめることができたため。					平成26年度実施						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・臨時福祉給付金支給事業の周知			平成26年度で終了					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	生活保護事務		部	保健福祉部		課長	大貫 保																																																																																					
			課	生活福祉課																																																																																								
			係	保護係		電話	内線2113																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活保護法																																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																									
中項目	04	生活の保護・支援			法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	03	目	01	細目	002	細々目	01																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	生活保護被保護者及び要保護者に対する生活保護事務					傷病や高齢などにより困窮状態に陥った世帯に対し最低限度の生活を保障すること、生活を安定させ自立を助長するための事務を効率よくかつ適正に実施すること																																																																																						
	実施内容					実績・成果																																																																																						
	生活相談に関しては、知識や経験豊富な相談員を雇用し、要保護者等の生活上の問題を解決するために必要な助言等を行う。被保護者に対しケースワーカーによる訪問や面接等を行い、適切な支援や助言指導を行うとともに、専門的な知識のある就労支援員や保健指導員を活用し、自立に向けた助言や指導を行っている。					平成25年中の生活相談件数については、497世帯から970件の相談があった。高齢や傷病などの原因で、272件が開始され、転出や収入増などにより213件が廃止となったため、平成26年3月31日現在で、本市の生活保護受給世帯は1,717世帯となっている。就労支援については、74名に対し就労支援を行い39名が就労することができ8名が自立による廃止につながった。保健指導についても、70名の被保護者に対し服薬指導や生活習慣病対策指導等を行った。また、平成24年9月より資産調査員を配置し、年金調査等を行うことにより69件の年金収入認定につながった。																																																																																						
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>23,924</td> <td>26,811</td> <td>25,132</td> <td>27,072</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>10,229</td> <td>12,361</td> <td>3,469</td> <td>9,555</td> <td rowspan="5">                     ・生活保護適正実施推進事業補助金                      都支出金                      ・生活保護受給者就労支援事業補助金                      その他特定財源                      ・雇用保険料                 </td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>2,351</td> <td>2,565</td> <td>9,863</td> <td>5,265</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>77</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>11,267</td> <td>11,873</td> <td>11,789</td> <td>12,251</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>127,100</td> <td>127,100</td> <td>127,100</td> <td>126,480</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>15.50</td> <td>15.50</td> <td>15.50</td> <td>15.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>151,024</td> <td>153,911</td> <td>152,232</td> <td>153,552</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	23,924	26,811	25,132	27,072	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	10,229	12,361	3,469	9,555	・生活保護適正実施推進事業補助金 都支出金 ・生活保護受給者就労支援事業補助金 その他特定財源 ・雇用保険料	都支出金	千円	2,351	2,565	9,863	5,265	地方債	千円					その他特定財源	千円	77	12	11	1	一般財源	千円	11,267	11,873	11,789	12,251	一般職員人件費	千円	127,100	127,100	127,100	126,480		人工数	人	15.50	15.50	15.50	15.50		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	151,024	153,911	152,232	153,552	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	23,924	26,811	25,132	27,072	国庫支出金																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円	10,229	12,361	3,469	9,555	・生活保護適正実施推進事業補助金 都支出金 ・生活保護受給者就労支援事業補助金 その他特定財源 ・雇用保険料																																																																																				
都支出金		千円	2,351	2,565	9,863	5,265																																																																																						
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円	77	12	11	1																																																																																						
一般財源		千円	11,267	11,873	11,789	12,251																																																																																						
一般職員人件費	千円	127,100	127,100	127,100	126,480																																																																																							
人工数	人	15.50	15.50	15.50	15.50																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円	151,024	153,911	152,232	153,552																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																				
	判断理由	生活保護制度は、国民に対し憲法第25条で定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度で、国からの法定受託事務であり、生活保護法第19条により保護を決定しかつ実施する必要がある。			判断理由	事業内容は平成24年度と同様の方法とした。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																				
	判断理由	生活保護システムを構築し、保護決定などの事務作業が軽減されることにより、自立に向けた助言や指導等を行うことができる。また、保健指導員や就労支援員を導入し、専門的な知識を持つ方から直接被保護者に指導を行うことができるため、ケースワーカーも効率よく助言・指導を行うことができた。			判断理由	被保護者数も依然として増加しており、かつ対応も多様化が進む中で、専門的な知識のある嘱託職員を活用し助言指導等を行っている。また、保護の決定及び実施のためシステムを構築し維持管理を行うことにより適正に管理運営している。																																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済状況は緩やかに回復傾向にあるものの、申請件数は依然高どまりであり受給者も増えている。</li> </ul>			平成25年8月に引き続き平成26年4月、平成27年4月に基準改定等が行われること、消費税率の引き上げが予定されていることなどから、影響評価を行い予算編成を行う。																																																																																							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護法に基づく扶助		部	保健福祉部		課長	大貫 保					
			課	生活福祉課								
			係	保護係		電話	内線2119					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活保護法						
大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	04	生活の保護・支援			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	03	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	生活保護法に基づく、生活に困窮する世帯					生活に困窮する世帯が健康で文化的な 最少限度の生活が営めるようにし、自立可能な世帯が経済的に自立できるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	生活保護世帯に困窮の程度に応じ扶助費の適正な決定・給付を実施する。また、自立可能な保護世帯には就労指導を実施し、自立した生活が営めるようにする。					平成25年度の保護の相談件数は延べ970件、申請件数は296件であった。平成25年4月1日現在の保護世帯は1,668世帯、保護人員は2,250人で年々増加している。生活保護の適正実施にあたっては、就労指導、保健指導、不正受給の防止等に重点を置き、職員研修の実施、ケース診断会議等組織的な取り組みを積極的に進めた。また、自立可能な保護世帯には就労支援相談員により積極的な就労指導を実施し自立援助の徹底を図った。不正受給対策として資産調査員と地区担当員との連携により不正受給や年金の漏給等の防止を図り、保護の適正実施に努めた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,073,872	4,297,432	4,182,452	4,472,966	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,103,127	3,215,574	3,071,914	3,347,224	・生活保護費負担金				
		都支出金	千円	99,901	115,753	85,021	105,984	都支出金				
		地方債	千円					・生活保護費負担金				
その他特定財源		千円	43,277	10,000	78,722	10,000	その他特定財源					
一般職員人件費	千円	12,300	12,300	12,300	12,240	・生活保護費返還金						
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	4,086,172	4,309,732	4,194,752	4,485,206							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	高齢や疾病、離婚等の理由により収入が減少、または途絶えたため生活に困窮した世帯に対し困窮の程度に応じ生活、住宅、教育、医療、介護等の扶助を行い、保護世帯が健康で文化的な最低限度の生活水準が維持できるようにする。また、自立可能な被保護者には適正な指導、助言を行い自立を促していく。				判断理由	生活保護法で市に決定、実施が義務づけられる事業であり、個人情報やプライバシーの保護、また他の行政機関等との連携が必要である。事業の実施方法については、前年度と同様とした。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	平成25年度の保護の相談件数は、前年より118件減少し、申請件数は、5件増加した。また、生活保護世帯は前年比8.24%増 保護人員は、7.75%増となった。就労支就労相談件数は、69件でその内就労に結びついたのは39件であった。				判断理由	景気回復の兆しがあったものの、高齢化社会の進展や厳しい雇用情勢が続く中、生活保護世帯、人員とも増加した。また、平成25年8月には生活扶助基準の見直しを行ったが、コストは増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	○景気回復の兆しはあるものの雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、就労できない保護者は増加傾向にある。 ○高齢化社会が進み高齢世帯が増加しているため扶助費が増加している。 ○相談内容が複雑化、多様化している。				○就労支援相談員により積極的な就労指導を行い世帯の自立を図り扶助費の削減に努める。 ○保護世帯の保健指導、ジェネリック医薬品の使用の促進、レセプト点検により医療扶助費の負担削減に努める。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保健衛生事務		部	保健福祉部		課長	大貫 保					
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）							法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の公共施設利用者等						心肺停止状態になった方の救命					
	実施内容											
	市内の公共施設へAED(自動体外式除細動器)の設置及び管理						市内の公共施設50箇所に58台のAEDを設置し、一般貸し出しもを行っている。					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,513	526	447	1,297					
	財源内訳	国庫支出金		千円	2,400							
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	113	526	447	1,297						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,153	2,166	2,087	2,929						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		心肺停止に陥った方などの救命は時間を争うので身近にAEDがあることは必要である。				判断理由		公共施設の所有・管理者として設置しておく必要があり、H24年度の機器更新入替では防衛補助金を利用し活用するためにリースではなく入札による購入としているので実施方法も妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		市内の公共施設には設置済みである。				判断理由		実際にAEDが必要な状況は滅多に訪れないため効率性を求めるのは難しいものがある。H24年度機器更新にあたっては防衛補助金を申請し、交付を受けた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		新規施設ができれば同様に設置の必要性は出てくる、また既存機器についても法定耐用年数を迎えると交換をしなければならず維持管理費にコストがかかる。				平成24年度は防衛補助金の交付を受けたが、今後も財源に係る情報収集に務め対応を継続していきたい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	社会福祉事務		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																													
			課	障害福祉課																																																																																
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																														
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則等																																																																														
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																	
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																															
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																														
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01																																																																										
事務事業概要	目的																																																																																			
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																														
	難病・小児慢性疾患等の患者					治療に係る医療費の一部を助成し、患者の負担軽減を図る。																																																																														
	実施内容																																																																																			
	実績・成果																																																																																			
	相談事務 受付事務 医療症交付事務																																																																																			
	申請件数																																																																																			
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>難病等</td> <td>育成医療</td> <td>小児慢性疾患</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>997件</td> <td>13件</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,028件</td> <td>12件</td> <td>102件</td> </tr> </table>												難病等	育成医療	小児慢性疾患	平成24年度	997件	13件	100件	平成25年度	1,028件	12件	102件																																																													
		難病等	育成医療	小児慢性疾患																																																																																
	平成24年度	997件	13件	100件																																																																																
平成25年度	1,028件	12件	102件																																																																																	
コスト																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,765</td> <td>1,658</td> <td>1,547</td> <td>1,607</td> <td rowspan="7">都支出金 医療保健政策区市町村包括補助金 その他特定財源 その他証明手数料</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,366</td> <td>1,658</td> <td>1,455</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>6</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>393</td> <td>0</td> <td>91</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>2,585</td> <td>2,478</td> <td>2,367</td> <td>2,423</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,765	1,658	1,547	1,607	都支出金 医療保健政策区市町村包括補助金 その他特定財源 その他証明手数料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	1,366	1,658	1,455	地方債	千円				その他特定財源	千円	6		1	一般財源	千円	393	0	91	0	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	2,585	2,478	2,367	2,423	
	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																														
直接事業費	千円	1,765	1,658	1,547	1,607	都支出金 医療保健政策区市町村包括補助金 その他特定財源 その他証明手数料																																																																														
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																		
	都支出金	千円	1,366	1,658	1,455																																																																															
	地方債	千円																																																																																		
	その他特定財源	千円	6		1																																																																															
	一般財源	千円	393	0	91		0																																																																													
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																															
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																															
再任用職員人件費	千円																																																																																			
人工数	人																																																																																			
総事業費	千円	2,585	2,478	2,367	2,423																																																																															
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																									
	判断理由					判断理由																																																																														
	東京都の助成制度のため、東京都全域で実施している事業である。障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。					東京都の規則に定められた事務であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																														
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																									
判断理由					判断理由																																																																															
難病等患者の福祉増進に役立っている。					定められた事務処理要領等に基づき、担当職員及び臨時職員1人を配置して実施している。																																																																															
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				難病等患者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が必要。 平成27年1月には、現在、医療費助成の対象とされている国の疾病56疾患が150疾患ほどに拡大され、平成27年7月頃には約300疾患に拡大される予定である。				現状維持																																																																											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	特殊疾病者及び原爆被爆者手当等支給事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課									
			係	障害福祉係		電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市特殊疾病者福祉手当条例 昭島市原子爆弾被爆者見舞金支給要綱							
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	007	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	難病等の患者及び原爆被爆者					手当等を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。							
	実施内容					実績・成果							
	以下の条件の方に手当を支給する					支給実績（延べ人数）							
	○特殊疾病者福祉手当 5,000円/月 ・東京都難病患者等に係る医療費等の助成制度対象者					平成24年度		平成25年度					
	○原爆被爆者見舞金 10,000円/年1回 ・原爆被爆者健康手帳所持者					○特殊疾病者福祉手当		3,520人		3,606人			
						○原爆被爆者見舞金		46人		42人			
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	18,040	18,860	18,450	19,640						
財源内訳	国庫支出金		千円										
	都支出金		千円										
	地方債		千円										
	その他特定財源		千円										
	一般財源		千円	18,040	18,860	18,450	19,640						
一般職員人件費		千円	4,100	3,280	3,280	4,080							
人工数		人	0.50	0.40	0.40	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	22,140	22,140	21,730	23,720							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由			○特殊疾病者福祉手当・・・東京都の助成制度のため、東京都全域で実施している事業である。 ○原爆被爆者見舞金・・・被爆者手帳所持者に対する見舞金制度は他の多くの自治体でも行っている。障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				判断理由				○特殊疾病者福祉手当・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。 ○原爆被爆者見舞金・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由			○特殊疾病者福祉手当・・・難病等患者の福祉増進に役立っている。 ○原爆被爆者見舞金・・・被爆者手帳所持者の福祉増進に役立っている。				判断理由				○特殊疾病者福祉手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。 ○原爆被爆者見舞金・・・定められた事務要領に基づき執行している。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状維持			現状維持							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者自立支援事務		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容											
	受付事務・課内庶務事務 障害程度区分認定審査会開催 障害者自立支援推進協議会開催					サービスを必要とする障害者（児）に対し、支給内容の基準となる程度区分について障害程度区分認定審査会を毎月1回開催した。また、障害者自立支援推進協議会を年1回開催した。						
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	6,792	10,210	7,004	9,537	国・都支出金 地域生活支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,140	1,284	756	1,288					
		都支出金	千円			378	644					
地方債		千円										
その他特定財源		千円	25	8		15						
一般職員人件費	千円	4,920	4,100	4,100	4,080							
人工数	人	0.60	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費	千円	820	820	820	832							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
総事業費	千円	12,532	15,130	11,924	14,449							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				2		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。第4期障害福祉計画策定に向け基礎調査を実施したため、平成24年度と比較するとコストが増加している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 障害程度区分から障害支援区分への変更に伴い、審査会の適正な判定をすることができるように努める。				平成27年度予算編成における具体的な取組 現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	居宅介護給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）		障害福祉計画			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード		款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容											
	自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。					実績・成果						
						平成24年度		平成25年度				
						人数		138人		149人		
						時間		1,704時間		1,712時間		
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	65,424	66,192	68,366	70,738	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円	31,766	32,280	33,229	34,620	介護給付費負担金				
	都支出金		千円	15,883	16,140	16,614	17,310	都支出金				
	地方債		千円					介護給付費負担金				
	その他特定財源		千円									
	一般財源		千円	17,775	17,772	18,523	18,808					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	66,244	67,012	69,186	71,554						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	重度訪問介護給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	重度の肢体不自由者に、自宅での入浴、排泄、食事の介護や、外出時の移動支援等を総合的に行う。					実績・成果					
						平成24年度		平成25年度			
						人数		19人		20人	
						時間		3,722時間		3,385時間	
	コスト										
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費	千円	120,546	120,000	116,476	155,520	国庫支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円	60,245	60,000	58,238	77,760	介護給付費負担金				
	都支出金	千円	30,122	30,000	29,120	38,880	都支出金				
	地方債	千円					介護給付費負担金				
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	30,179	30,000	29,118	38,880						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	121,366	120,820	117,296	156,336						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	同行援護給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容											
	視力障害がある人が外出するときに、移動に必要な情報や援護等の便宜を提供する。（平成23年10月よりサービス開始）						実績・成果					
							支給実績（1か月当たり）					
							平成24年度			平成25年度		
							人数			31人		
							時間			722時間		
							801時間					
コスト												
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	15,360	15,000	17,704	18,000	国庫支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円	7,675	7,500	8,852	9,000	介護給付費負担金					
	都支出金	千円	3,838	3,750	4,426	4,500	都支出金					
	地方債	千円					介護給付費負担金					
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	3,847	3,750	4,426	4,500						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	16,180	15,820	18,524	18,816						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				平成27年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	行動援護給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	04	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援を行う。					実績・成果					
						平成24年度			平成25年度		
	人数					20人			22人		
	時間					295時間			309時間		
	コスト										
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費	千円	14,826	15,600	15,932	17,280	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金					
財源内訳	千円	7,410	7,800	7,966	8,640						
国庫支出金	千円	3,705	3,900	3,983	4,320						
都支出金	千円										
地方債	千円										
その他特定財源	千円										
一般財源	千円	3,711	3,900	3,983	4,320						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	15,646	16,420	16,752	18,096						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	療養介護給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	05	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	医療と介護を必要とする人に、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。					実績・成果					
						平成24年度			平成25年度		
						人数			15人		
						17人					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	48,978	57,000	53,096	53,400	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円	24,477	28,500	26,548	26,700	介護給付費負担金			
	都支出金		千円	12,239	14,250	13,274	13,350	都支出金			
	地方債		千円					介護給付費負担金			
	その他特定財源		千円								
一般財源		千円	12,262	14,250	13,274	13,350					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	49,798	57,820	53,916	54,216					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。					
	判断理由					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生活介護給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者総合支援法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				障害者総合支援法施行細則				
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	06	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動等の機会を提供する。					支給実績（1か月当たり）					
						平成24年度		平成25年度			
						人数		142人		149人	
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	362,249	381,600	377,700	389,400	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円	174,696	183,000	183,787	187,500	介護給付費負担金		
都支出金		千円	100,041	107,100	102,020	108,150	都支出金				
地方債		千円					介護給付費負担金				
その他特定財源		千円					重度心身障害児(者)通所事業運営費補助金				
一般財源		千円	87,512	91,500	91,893	93,750					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	363,069	382,420	378,520	390,216					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	短期入所給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	07	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。					実績・成果					
						支給実績（1か月当たり）			平成24年度		平成25年度
						人数			33人		33人
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	37,646	37,800	33,051	37,800	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金 障害者施策推進区 市町村包括補助金			
財源内訳	国庫支出金	千円	16,199	16,316	13,269	15,300					
	都支出金	千円	10,716	10,742	9,891	11,250					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	10,731	10,742	9,891	11,250					
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	38,466	38,620	33,871	38,616						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業及び東京都が経費の一部について加算して補助している事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	共同生活介護給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	09	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容											
	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。					実績・成果						
						平成24年度			平成25年度			
						人数			40人			45人
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	96,486	98,520	110,657	9,000	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円	30,760	30,940	36,427	2,850	介護給付費負担金				
	都支出金		千円	37,015	33,790	44,249	3,075	都支出金				
	地方債		千円					介護給付費負担金				
	その他特定財源		千円					障害者施策推進区				
	一般財源		千円	28,711	33,790	29,981	3,075	市町村包括補助金				
一般職員人件費		千円	820	820	820							
人工数		人	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	97,306	99,340	111,477	9,000						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由						
	法律に義務付けのある事業である。					障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業であるとともに、東京都が定める東京都障害者グループホーム支援事業取扱要領等に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由							
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
					サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			共同生活援助（グループホーム）に一元化されることにより、予算計上は行わない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				また、平成26年度より共同生活援助（グループホーム）に一元化されている。							
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	施設入所支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	10	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	施設に入所している人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。					実績・成果					
						支給実績（1か月当たり）					
						平成24年度			平成25年度		
						人数			69人		
						70人					
	コスト										
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	87,335	91,080	89,442	93,000	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円	43,647	45,540	44,721	46,500	介護給付費負担金			
	都支出金		千円	21,823	22,770	22,360	23,250	都支出金			
	地方債		千円					介護給付費負担金			
	その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	21,865	22,770	22,361	23,250				
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	88,155	91,900	90,262	93,816					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。					
	判断理由					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	自立訓練給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生産能力の向上のための必要な訓練を行う。					実績・成果					
						支給実績（1か月当たり）			平成24年度		平成25年度
						人数			10人		11人
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	18,810	20,400	15,655	17,400	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金		千円	9,400	10,200	7,827	8,700	介護給付費負担金			
	都支出金		千円	4,700	5,100	3,914	4,350	都支出金			
	地方債		千円					介護給付費負担金			
	その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	4,710	5,100	3,914	4,350				
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	19,630	21,220	16,475	18,216					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。					
	判断理由					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	就労移行支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	02	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。					実績・成果					
						支給実績（1か月当たり）					
						平成24年度			平成25年度		
						人数			21人		
						16人					
	コスト										
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	37,073	40,080	26,881	27,720	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円	18,527	20,040	13,440	13,860	介護給付費負担金			
	都支出金		千円	9,264	10,020	6,720	6,930	都支出金			
	地方債		千円					介護給付費負担金			
	その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	9,282	10,020	6,721	6,930				
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	37,893	40,900	27,701	28,536					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。					
	判断理由					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の減少に伴い、コストも減少した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	就労継続支援給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕								
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係	電話	内線2132								
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。								
	実施内容					実績・成果								
	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。					支給実績（1か月当たり）								
						平成24年度			平成25年度					
						人数（A型）			5人			9人		
						人数（B型）			202人			226人		
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	253,150	276,000	299,219	330,960	国庫支出金						
財源内訳	国庫支出金	千円	126,516	138,000	149,610	165,480	介護給付費負担金							
	都支出金	千円	63,258	69,000	74,805	82,740	都支出金							
	地方債	千円					介護給付費負担金							
	その他特定財源	千円												
一般財源	千円	63,376	69,000	74,804	82,740									
一般職員人件費	千円	820	820	820	816									
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	253,970	276,820	300,039	331,776									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3					
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			平成27年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																													
	共同生活援助給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																																									
			課	障害福祉課																																																																																												
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																																									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法																																																																																										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則																																																																																										
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																																											
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																											
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	04	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																					
事務事業概要	目的																																																																																															
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																										
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																										
	実施内容																																																																																															
	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。					実績・成果																																																																																										
						平成24年度			平成25年度																																																																																							
						人数			16人			21人																																																																																				
	コスト																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>27,614</td> <td>29,400</td> <td>35,639</td> <td>136,200</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>7,329</td> <td>7,974</td> <td>9,965</td> <td>42,750</td> <td>介護給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>11,684</td> <td>10,713</td> <td>15,965</td> <td>46,725</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>介護給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>障害者施策推進区</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>8,601</td> <td>10,713</td> <td>9,709</td> <td>46,725</td> <td>市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>28,434</td> <td>30,220</td> <td>36,459</td> <td>137,016</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	27,614	29,400	35,639	136,200	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	7,329	7,974	9,965	42,750	介護給付費負担金	都支出金	千円	11,684	10,713	15,965	46,725	都支出金	地方債	千円					介護給付費負担金	その他特定財源	千円					障害者施策推進区	一般財源	千円	8,601	10,713	9,709	46,725	市町村包括補助金	一般職員人件費	千円	820	820	820	816		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	28,434	30,220	36,459	137,016	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																									
直接事業費	千円	27,614	29,400	35,639	136,200	国庫支出金																																																																																										
財源内訳	国庫支出金	千円	7,329	7,974	9,965	42,750	介護給付費負担金																																																																																									
	都支出金	千円	11,684	10,713	15,965	46,725	都支出金																																																																																									
	地方債	千円					介護給付費負担金																																																																																									
	その他特定財源	千円					障害者施策推進区																																																																																									
	一般財源	千円	8,601	10,713	9,709	46,725	市町村包括補助金																																																																																									
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																											
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																											
再任用職員人件費	千円																																																																																															
人工数	人																																																																																															
総事業費	千円	28,434	30,220	36,459	137,016																																																																																											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																					
	判断理由					判断理由																																																																																										
	法律に義務付けのある事業である。					障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業であるとともに、東京都が定める東京都障害者グループホーム支援事業取扱要領等に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																					
判断理由					判断理由																																																																																											
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。																																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。 また、平成26年4月からの共同生活介護（ケアホーム）との一元化に伴い、適正なサービス提供にも努める。			給付実績を踏まえた予算計上																																																																																										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特定障害者特別給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法						
	大項目	02	心とからだを支える（健康づくりの推進）			障害者総合支援法施行細則						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	施設に入所している障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容											
	施設入所者において、食費等の負担限度額を超過している者に対し、補助を行う。					実績・成果						
						平成24年度		平成25年度				
						人数		69人		68人		
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	19,176	21,420	20,271	21,420	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円	9,584	10,710	10,136	10,710	介護給付費負担金				
	都支出金		千円	4,792	5,355	5,068	5,355	都支出金				
	地方債		千円					介護給付費負担金				
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	4,800	5,355	5,067	5,355						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	19,996	22,240	21,091	22,236						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		施設入所者等の所得状況を適正に把握するなかで、適正な支給決定に努める。			給付実績を踏まえた予算計上						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	計画相談支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																										
			課	障害福祉課																																																																													
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法																																																																											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則																																																																											
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																												
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	006	細々目	01																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																											
	障害福祉サービスを利用している障害者					障害者の福祉増進を図る。																																																																											
	実施内容																																																																																
	障害者、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、相談支援事業所と連携するなかで、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。					実績・成果																																																																											
						支給実績（1か月当たり）			平成24年度		平成25年度																																																																						
						人数	110人		191人																																																																								
	コスト																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,641</td> <td>8,091</td> <td>8,235</td> <td>11,692</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>387</td> <td>4,045</td> <td>4,120</td> <td rowspan="5">国庫支出金 サービス利用計画 作成費負担金 都支出金 サービス利用計画 作成費負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>194</td> <td>2,023</td> <td>2,059</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,060</td> <td>2,023</td> <td>2,056</td> <td>2,923</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>2,461</td> <td>8,911</td> <td>9,055</td> <td>12,508</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,641	8,091	8,235	11,692	財源内訳	国庫支出金	千円	387	4,045	4,120	国庫支出金 サービス利用計画 作成費負担金 都支出金 サービス利用計画 作成費負担金	都支出金	千円	194	2,023	2,059	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,060	2,023	2,056	2,923	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	2,461	8,911	9,055	12,508
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
直接事業費	千円	1,641	8,091	8,235	11,692																																																																												
財源内訳	国庫支出金	千円	387	4,045	4,120	国庫支出金 サービス利用計画 作成費負担金 都支出金 サービス利用計画 作成費負担金																																																																											
	都支出金	千円	194	2,023	2,059																																																																												
	地方債	千円																																																																															
	その他特定財源	千円																																																																															
	一般財源	千円	1,060	2,023	2,056		2,923																																																																										
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																												
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	2,461	8,911	9,055	12,508																																																																												
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																						
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。																																																																											
	判断理由					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																						
判断理由					障害者が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。																																																																												
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。作成者の増加に伴い、コストも増加した。																																																																												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E				現状における課題																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成27年4月からは、障害福祉サービスの支給決定の際には、サービス等利用計画の作成及びモニタリングが必須となることから、必要な方への適正な作成に努める。				平成27年度予算編成における具体的な取組 給付実績及び給付目標を踏まえた予算計上																																																																										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	自立支援医療給付事務		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		障害者総合支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		障害者総合支援法施行細則						
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	日常生活の便宜を増進するため障害の程度を軽減又は障害を除去するための医療に対し支給を行う。					実績・成果					
						平成24年度			平成25年度		
						人数（更生医療）			22人		
						人数（育成医療）			12人		
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	93,795	102,786	121,912	131,866	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円	46,887	51,380	59,786	65,920	障害者自立支援医療費負担金			
	都支出金		千円	23,443	25,690	29,956	32,960	都支出金			
	地方債		千円					障害者自立支援医療費負担金			
	その他特定財源		千円								
一般財源		千円	23,465	25,716	32,170	32,986					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	94,615	103,606	122,732	132,682					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量が増加したことに伴い、コストも増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		生活保護受給者の人工透析等の給付が増えている状況があるが、適正な給付に努める。			給付実績を踏まえた予算計上					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	療養介護医療給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																										
			課	障害福祉課																																																																													
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法																																																																											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則																																																																											
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																												
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	008	細々目	01																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																											
	病院等への長期入院している障害者（児）及び常時の介護を必要（筋萎縮性側索硬化症（ALS）や筋ジストロフィーなど）とする障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																											
	実施内容					実績・成果																																																																											
	療養介護を受けている障害者に対する食事補助を行う。					支給実績（年度）																																																																											
						平成24年度		平成25年度																																																																									
						人数		17人		17人																																																																							
	コスト																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>13,598</td> <td>14,888</td> <td>14,759</td> <td>14,767</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>6,600</td> <td>7,440</td> <td>7,376</td> <td rowspan="5">国庫支出金 療養介護医療費負担金 都支出金 療養介護医療費負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>3,300</td> <td>3,720</td> <td>3,688</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,698</td> <td>3,728</td> <td>3,695</td> <td>3,697</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>14,418</td> <td>15,708</td> <td>15,579</td> <td>15,583</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	13,598	14,888	14,759	14,767	財源内訳	国庫支出金	千円	6,600	7,440	7,376	国庫支出金 療養介護医療費負担金 都支出金 療養介護医療費負担金	都支出金	千円	3,300	3,720	3,688	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	3,698	3,728	3,695	3,697	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	14,418	15,708	15,579	15,583
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
直接事業費	千円	13,598	14,888	14,759	14,767																																																																												
財源内訳	国庫支出金	千円	6,600	7,440	7,376	国庫支出金 療養介護医療費負担金 都支出金 療養介護医療費負担金																																																																											
	都支出金	千円	3,300	3,720	3,688																																																																												
	地方債	千円																																																																															
	その他特定財源	千円																																																																															
	一般財源	千円	3,698	3,728	3,695		3,697																																																																										
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																												
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	14,418	15,708	15,579	15,583																																																																												
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																						
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。																																																																											
	判断理由					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																						
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。																																																																												
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。																																																																												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		適正な給付に努める。				給付実績を踏まえた予算計上																																																																										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	補装具給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	009	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	失われた身体機能を代補完又は代替するための、更生用の用具の支給を行う。					実績・成果					
						平成24年度		平成25年度			
						交付件数		173件		199件	
						修理件数		131件		106件	
	コスト										
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費	千円	27,229	21,240	28,086	23,040	国庫支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円	12,009	10,620	14,043	11,520	補装具費負担金				
	都支出金	千円	6,004	5,310	7,021	5,760	都支出金				
	地方債	千円					補装具費負担金				
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	9,216	5,310	7,022	5,760						
一般職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	31,329	25,340	32,186	27,120						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 補装具の新規交付・修理要望があるなかで、適正な給付に努める。			平成27年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高額障害福祉サービス等給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者					障害者の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	障害福祉サービスの利用における個人負担上限額について、介護保険制度や地域生活支援事業との調整を行う。					支給実績（年度）						
						平成24年度			平成25年度			
						人数			19人			
						16人						
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	350	324	214	324	国庫支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円	171	162	103	162	介護給付費等負担金					
	都支出金	千円	86	81	53	81	都支出金					
	地方債	千円					介護給付費等負担金					
	その他特定財源	千円										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,170	1,144	1,034	1,140						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 適正な給付に努める。				平成27年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	相談支援事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者（児）及び家族等					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	障害者（児）、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行う。					相談実績（年度）						
						平成24年度			平成25年度			
						相談件数			4,968件		5,225件	
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	18,007	18,000	18,000	18,000					
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
	一般財源		千円	18,007	18,000	18,000	18,000					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,827	18,820	18,820	18,816						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法律に義務付けのある事業である。				判断理由		障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由		業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		委託先と調整するなかで、適切な相談業務の実施に努める。				現状維持					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	コミュニケーション支援事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市手話通訳者派遣事業運営要綱					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	02	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	聴覚障害者が社会生活上において意思疎通を必要とする場合に、（社福）東京聴覚障害者福祉事業協会を通じて、手話通訳者を派遣する。					派遣実績（年度）					
								平成24年度		平成25年度	
			延べ派遣回数		136回		183回				
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,294	1,299	1,496	1,300	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金		千円	563	650	611	650	地域生活支援事業補助金			
	都支出金		千円	281	325	305	325	都支出金			
	地方債		千円					地域生活支援事業補助金			
	その他特定財源		千円								
一般財源		千円	450	324	580	325					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,114	2,119	2,316	2,116					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。					
	判断理由					障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。派遣回数の増加に伴い、コストも増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		手話通訳者の派遣を必要とする聴覚障害者の方へ、適切に派遣されるように努める。				派遣実績を踏まえた予算計上				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	日常生活用具給付等事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			重度心身障害者(児)日常生活用具給付等要綱					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	日常生活を円滑に過ごすために必要な日常生活用具の購入を援助する。					実績・成果					
						平成24年度		平成25年度			
						給付件数		2,002件		2,160件	
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	19,306	22,735	22,889	22,785	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金		千円	8,330	11,300	9,291	11,300	地域生活支援事業補助金			
	都支出金		千円	4,350	5,650	4,819	5,650	都支出金			
	地方債		千円					地域生活支援事業補助金			
	その他特定財源		千円					障害者施策推進区市町村包括補助金			
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	23,406	26,835	26,989	26,865					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。給付者数の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		日常生活用具の適正な給付に努める。			給付実績を踏まえた予算計上					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	地域活動支援センター事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	04	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	創作的活動や生産活動の場を提供し、また日常の相談等を行い、社会との交流促進等の便宜を図る。					実績・成果					
						平成24年度		平成25年度			
						活動件数		4,883件		5,240件	
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	18,000	18,000	18,000	18,000	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金		千円	3,548	4,500	3,222	4,500	地域生活支援事業補助金			
	都支出金		千円	3,396	3,872	3,233	3,872	都支出金			
	地方債		千円					地域生活支援事業補助金			
	その他特定財源		千円	6	9	6	9	障害者施策推進区市町村包括補助金			
一般職員人件費		千円	820	820	820	816	その他特定財源				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	雑入(福祉サービス事業利用者負担金)				
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	18,820	18,820	18,820	18,816					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。					
	判断理由					障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		委託先と調整するなかで、相談業務とともに、地域活動支援センター業務についても、適切な実施に努める。				現状維持				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	巡回入浴サービス事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			重度心身障害者巡回入浴サービス事業実施要綱						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	05		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	家庭での入浴が困難な方に巡回入浴サービスを行う。					巡回実績（年度）						
						平成24年度			平成25年度			
						巡回回数			768回			855回
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,780	7,854	6,445	7,854	国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,513	3,927	2,632	3,927					
都支出金		千円	1,256	1,964	1,316	1,963						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,011	1,963	2,497	1,964						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	6,600	8,674	7,265	8,670							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。巡回回数の増加に伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				利用者の状況に対応した、適切な巡回入浴の実施に努める。			実績を踏まえた予算計上				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	言語機能訓練事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	06	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	ことばに障害を持つ方に対し、日常生活の状況に応じて指導・訓練を行うとともに、家族への助言等様々な情報提供を行う。					実績・成果					
						平成24年度		平成25年度			
						訓練者数		294人		270人	
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,880	1,880	1,880	1,900	国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金			
財源内訳	国庫支出金	千円	817	940	768	950					
	都支出金	千円	409	470	384	475					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	654	470	728	475						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,700	2,700	2,700	2,716					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。					障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					委託先と調整するなかで、適切な事業の実施に努める。			実績を踏まえた予算計上		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	知的障害者更生施設ベッド確保事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	07	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容											
	平成15年に開所した知的障害者更生施設に優先的に入所できるよう施設に対して、平成34年度まで運営補助金を交付する。					実績・成果						
						実績（年度）			平成24年度		平成25年度	
						入所者数			4人		4人	
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,400	2,400	2,400	2,400	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円	1,043	1,200	980	1,200	地域生活支援事業補助金				
	都支出金		千円	522	600	490	600	都支出金				
	地方債		千円					地域生活支援事業補助金				
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	835	600	930	600						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,220	3,220	3,220	3,216						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。						
	判断理由					障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。							
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも変化はなかった。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					平成34年度まで債務負担行為を設定し実施している。			債務負担行為に基づく予算計上。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	移動支援給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市移動支援事業実施要綱					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	08	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	屋外での移動が困難な方に対して、外出のための支援を行う。					実績・成果					
						支給実績（年度）		平成24年度		平成25年度	
						支給時間数		8,598時間		8,908時間	
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	18,762	20,200	19,303	20,680	国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金 障害者施策推進区市町村包括補助金			
財源内訳	国庫支出金	千円	8,157	10,100	7,882	10,340					
	都支出金	千円	4,411	5,050	4,290	5,170					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	6,194	5,050	7,131	5,170					
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	22,862	24,300	23,403	24,760					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。					
	判断理由					障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					利用者からの申請に基づき、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	身体障害者自動車運転教習費助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			自動車運転免許取得費助成事業実施要綱					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	10	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	車いす使用者等が自動車運転免許を取得する際に、免許取得費用の助成を行う。					実績・成果					
						平成24年度			平成25年度		
						件数			3件		
									2件		
	コスト										
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費	千円	474	330	330	165	国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金					
財源内訳	千円	206	165	134	82						
国庫支出金	千円	103	82	67	41						
都支出金	千円										
地方債	千円										
その他特定財源	千円										
一般財源	千円	165	83	129	42						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,294	1,150	1,150	981						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、サービス量とともにコスト的にも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	助成事業実施要綱等に基づき、適正な給付に努める。			給付実績を踏まえた予算計上						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	身体障害者用自動車改造費助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			自動車改造費助成事業実施要綱					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	11	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	身体障害者が運転する自動車の改造に要する費用の助成を行う。					支給実績（年度）					
						平成24年度			平成25年度		
						件数			2件		
						2件			2件		
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	268	268	268	268	国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円	117	134	109	134					
	都支出金	千円	58	67	55	67					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	93	67	104	67						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,088	1,088	1,088	1,084					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、サービス量とともにコスト的にも増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					助成事業実施要綱等に基づき、適正な給付に努める。			給付実績を踏まえた予算計上		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	心身障害者自動車ガソリン費等助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			自動車ガソリン費等助成事業実施要綱					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	12	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	障害者が自ら、又は同一世帯の家族が自動車を所有、運転する場合に、ガソリン費に含まれる税相当額の費用を助成する(1か月30リットル分まで)。					実績・成果					
						助成実績（延べ人数）		平成24年度		平成25年度	
						支給者数		1,949人		2,045人	
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,793	8,871	9,106	9,173				
財源内訳	国庫支出金		千円								
	都支出金		千円								
	地方債		千円								
	その他特定財源		千円								
一般財源		千円	8,793	8,871	9,106	9,173					
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円	820	820	820	832					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
総事業費		千円	13,713	13,791	14,026	14,085					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。					判断理由 障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。			給付実績を踏まえた予算計上					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	手話通訳者養成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市手話通訳者養成事業要綱					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）		障害者福祉計画			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	手話通訳者を目指す方					手話通訳者の全国統一試験の合格					
	実施内容					実績・成果					
	昭島市聴覚障害者協会に委託するなかで、上級クラス35回・応用クラス20回の講座を行う。					受講実績（年度）  平成25年度  上級クラス 15人  応用クラス 10人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円		770	715	715	国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円		385	292	357				
		都支出金	千円		192	146	179				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円		820	820	816						
人工数	人		0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円		1,590	1,535	1,531						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	応用クラス受講者より、全国統一試験に1人の方が合格され、市登録の手話通訳者となった。				判断理由	手話通訳資格者の講師による講習の実施により、効果的・効率的な実施が図られている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	昭島市社会福祉協議会が実施している初級・中級講座と連携を図り、市主催の上級・応用クラスの受講へつなげ、市登録手話通訳者を増加させる必要がある。			現状維持						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者自立支援移行事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉									
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	013	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害福祉サービス提供事業者					障害福祉サービス事業者の安定的な運営を支援するとともに、障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	障害者総合支援法に基づく事業を円滑に促進するため、事業者に対し補助金を交付する。					実績・成果					
						補助事業所数		平成24年度		平成25年度	
						事業運営安定化		3か所			
						移行時運営安定化		1か所			
						新体系定着支援		7か所		3か所	
						日中活動サービス		12か所		12か所	
					地域生活移行定着化				1か所		
コスト											
直接事業費		単位	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
		千円	99,034	108,341	103,562	111,999	都支出金 障害者自立支援対策臨時特例交付金 障害者施策推進区市町村包括補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	98,673	108,301	103,526	111,999					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	361	40	36	0					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	99,854	109,161	104,382	112,815					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は17番目である。					判断理由 東京都の事業として、補助金交付要綱等に基づき実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由 補助金交付要綱等に基づき、迅速に事務を進めている。					判断理由 補助金交付要綱等に定められた内容で執行している。日中活動サービス補助事業の通所者数の増加等によるサービス量の増加に伴い、コストが増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					補助金交付要綱等に基づき、適正な補助金の交付に努める。			補助金交付実績を踏まえた予算計上		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	身体障害者福祉事務		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	身体障害者及び家族、介護人等					身体障害者の福祉増進を図る。					
	実施内容										
	一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務 障害保険加入事務（介護人等）					実績・成果 障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。  身体障害者手帳所持者(平成25年度末) 4,272人  相談実績(平成25年度) 2,246人					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	953	1,020	1,008	1,051	国庫支出金 特別児童扶養手当 認定業務委託金 都支出金 身体障害者福祉法 事務委託金 重度心身障害者手 当事務委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	34	210	30	211				
		都支出金	千円	32	117	40	63				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	887	693	938	777						
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,664					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
総事業費		千円	2,593	2,660	2,648	2,715					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。					判断理由 他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 障害者手帳の発行や補装具・手当等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。					判断理由 市役所本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		身体障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		知的障害者福祉事務				担当部署		部	保健福祉部	課長	榎本 裕
							課	障害福祉課				
							係	障害福祉係	電話	内線2132		
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務			
個別計画（年度）		障害者福祉計画						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
予算科目コード		款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	02	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	知的障害者及び家族、介護人等					知的障害者の福祉増進を図る。						
	実施内容											
	一般相談事務					実績・成果 障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。  愛の手帳所持者(平成25年度末) 726人  相談実績(平成25年度) 342件						
	受付事務											
	手帳交付事務											
	給付等決定事務											
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	426	541	540	277	国・都支出金 地域生活支援事業補助金					
財源内訳	国庫支出金		千円			112						
	都支出金		千円			56						
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	426	541	372	277						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,664						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
総事業費		千円	2,066	2,181	2,180	1,941						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。				判断理由		他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		障害者手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。				判断理由		市役所本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		知的障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	精神障害者福祉事務		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法						
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	03		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	精神障害者及び家族、介護人等					精神障害者の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務					障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。  精神保健福祉障害者手帳所持者 671人 (平成25年度末)  相談実績(平成25年度) 389件						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	269	383	374	299					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	269	383	374	299						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	820	820	820	832						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	1,089	1,203	1,194	1,131						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由		障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。				判断理由		他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由		手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。				判断理由		市役所本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				精神障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	心身障害者(児)福祉手当支給事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市心身障害者福祉手当条例						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	身体及び知的障害者(児)					心身に障害を有する方に対して手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。						
	実施内容											
	以下の条件の方に手当を支給する					実績・成果						
	○都手当 15,500円/月					支給実績（延べ人数）			都手当		市手当	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者1・2級</li> <li>愛の手帳1～3度</li> <li>脳性麻痺、進行性筋委縮症</li> </ul>					平成24年度			12,846人		5,011人	
	○市手当 4,000円/月					平成25年度			12,776人		5,123人	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者3・4級</li> <li>愛の手帳4度</li> <li>（ただし65歳未満）</li> </ul>											
	コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	219,157	224,760	218,520	224,760	都支出金 心身障害者福祉手当負担金					
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円	199,113	204,600	198,013					204,600	
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	20,044	20,160	20,507	20,160						
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	223,257	228,860	222,620	228,840						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。				判断理由		市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避けている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由		施行から30年以上を経過し、市民生活の中に根付いた施策である。				判断理由		支給要件にある所得調査は本人承諾の上、税務システムの閲覧を実施している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				都手当の受給要件に該当しない心身に障害を有する障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の福祉の増進と経済的負担の軽減を図るため持続的な給付が必要である。なお、市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避け、他施策の活用を図っている。			支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別障害者手当等支給事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	障害者福祉計画		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	在宅の重度障害者（児）					日常生活において常時介護を必要とする方に福祉の増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	以下の条件の方に手当を支給する					支給実績（延べ人数）						
	○特別障害者手当 26,260円/月 20歳以上の重度障害者					特別障害者手当		障害児福祉手当		経過的福祉手当		
	○障害児福祉手当 14,280円/月 20歳未満の重度障害者					平成24年度		1,408人		491人		69人
	○経過的福祉手当 14,280円/月 20歳以上、S61.4現在福祉手当受給者で障害基礎年金等の支給が無いもの					平成25年度		1,429人		464人		64人
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	44,995	46,444	44,963	46,921	国庫支出金					
財源内訳	国庫支出金		千円	33,746	34,832	33,702	35,190	特別障害者手当等負担金(3/4)				
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	11,249	11,612	11,261	11,731						
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	49,095	50,544	49,063	51,001						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由						
	国制度の手当のため、変更の予定は無い。					法律に定められた事務である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由							
重度障害者の福祉増進に役立っている。					定められた事務要領に基づき執行している。サービスの量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者（児）「重度障害者は身障1級・愛の手帳1度程度」に対して国が支給する手当であり、重度障害者の福祉の増進を図るために引続き支給を要する。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	03	障害者福祉									
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	重度の脳性麻痺者					生活圏の拡大を図るための援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	市内に住所を有する20歳以上の重度の脳性麻痺者で、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ独立して屋外活動をすることが困難な者に対し、介護手当を支給する。介護人は家族限定となっており、派遣回数1か月12回まで、一回の介護手当は6,560円とする。					支給実績					
						利用者数		延べ派遣日数			
	平成24年度					0人		0日			
	平成25年度					0人		0日			
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	0	945	0	945	都支出金 重度脳性麻痺者等介護人派遣事業補助金(10/10)				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	0	945	0	945					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	820	1,765	820	1,761						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は16番目である。				判断理由	障害者自立支援法によるサービスを利用する場合は、本事業の対象外となるが、本人（家族）の選択により、当面は現在の状況が続くと思われる。現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	重度脳性麻痺者の福祉の増進に役立つ事業だが、実績がなかった。				判断理由	利用者がいなかったため、コストは減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組実績等を踏まえた予算計上				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	対象者は、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ、独立して屋外活動をすることが困難な者とされている中で、重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るための介護人の派遣・援助を行うことは、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る観点から必要不可欠である。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																													
	重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																									
			課	障害福祉課																																																																												
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業実施要綱																																																																										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																										
中項目	03	障害者福祉																																																																														
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																											
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	005	細々目	01																																																																						
事務事業概要	目的																																																																															
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																										
	在宅の重度身体障害者					居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図る。																																																																										
	実施内容					実績・成果																																																																										
	基準額					支給実績（延べ）																																																																										
	中規模改修 641,000円					24年度		25年度																																																																								
	屋内移動設備 1,332,000円（本体+設置費）					0件		3件																																																																								
	コスト																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>2,614</td> <td>2,847</td> <td>2,614</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>1,970</td> <td>1,970</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>644</td> <td>877</td> <td>1,309</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>3,434</td> <td>3,667</td> <td>3,430</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	0	2,614	2,847	2,614	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	0	1,970	1,970	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	0	644	877	1,309	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	820	3,434	3,667	3,430
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																										
直接事業費	千円	0	2,614	2,847	2,614																																																																											
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																														
	都支出金	千円	0	1,970	1,970																																																																											
	地方債	千円																																																																														
	その他特定財源	千円																																																																														
	一般財源	千円	0	644	877	1,309																																																																										
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																											
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																											
再任用職員人件費	千円																																																																															
人工数	人																																																																															
総事業費	千円	820	3,434	3,667	3,430																																																																											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																					
	判断理由 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は12番目である。					判断理由 障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業である。現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																					
	判断理由 障害者の日常生活の利便向上に役立つ事業だが、支給実績はなかった。					判断理由 支給実績が3件あったため、コストは増加した。																																																																										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組実績等を踏まえた予算計上																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		在宅の重度身体障害者が居住する家屋の住宅設備(玄関等)の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図るものであり、バリアフリー・ノーマライゼーション理念の推進のため継続して実施の必要な施策である。																																																																													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	心身障害者福祉タクシー利用助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市福祉タクシー利用費助成事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）					タクシーを利用する場合にその費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図る。					
	実施内容										
	1人年間2万円を限度に支給（前期・後期各1万円）					実績・成果					
						支給実績（延べ人数）					
						平成24年度			平成25年度		
						支給者数			916人 926人		
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	8,040	8,500	7,996	8,300					
財源内訳	国庫支出金		千円								
	都支出金		千円								
	地方債		千円								
	その他特定財源		千円								
一般財源		千円	8,040	8,500	7,996	8,300					
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円	820	820	820	832					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
総事業費		千円	11,320	11,780	11,276	11,580					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由					判断理由					
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。					給付方法について、平成21年度にタクシー券交付方式から、領収書添付による償還払い方式に変更したところ、給付額が半分に減少しており、現在の実施方法が公平であり適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
ガソリン費助成事業と対象者を区分けして、真に施策が必要な方への給付を行っている。					助成金の交付時期について、前期・後期の年2回とし、事務の効率化を図っている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					心身障害者福祉タクシー利用助成事業は、電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）タクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図ることを目的としており、26市で実施されている施策である。多様な移動手段を必要とする障害者の生活の質を向上するためには継続的な実施が必要である。平成22年度タクシー券発行から利用負担償還払いに変更した。			支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	心身障害者用自動車(くじら号)運行事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																												
			課	障害福祉課																																																																															
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																												
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市心身障害者用自動車運行事業実施要綱																																																																													
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																														
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																													
	心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族					車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図る。																																																																													
	実施内容					実績・成果																																																																													
	利用用途は、通院、通所、公的行事への参加など片道100円、往復200円の利用者負担あり					利用実績（延べ人数）																																																																													
						平成24年度			平成25年度																																																																										
						利用者数			959人			869人																																																																							
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>12,962</td> <td>14,008</td> <td>12,925</td> <td>14,008</td> <td rowspan="10">都支出金 障害者施策推進区 市町村包括補助金 その他特定財源 雑入(福祉サービス 事業利用者負担金)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>6,223</td> <td>6,913</td> <td>6,252</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>161</td> <td>174</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>6,578</td> <td>6,921</td> <td>6,529</td> <td>6,924</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>13,782</td> <td>14,828</td> <td>13,745</td> <td>14,824</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	12,962	14,008	12,925	14,008	都支出金 障害者施策推進区 市町村包括補助金 その他特定財源 雑入(福祉サービス 事業利用者負担金)	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	6,223	6,913	6,252	地方債	千円				その他特定財源	千円	161	174	144	一般財源	千円	6,578	6,921	6,529	6,924	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	13,782	14,828	13,745	14,824	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
直接事業費	千円	12,962	14,008	12,925	14,008	都支出金 障害者施策推進区 市町村包括補助金 その他特定財源 雑入(福祉サービス 事業利用者負担金)																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																	
	都支出金	千円	6,223	6,913	6,252																																																																														
	地方債	千円																																																																																	
	その他特定財源	千円	161	174	144																																																																														
	一般財源	千円	6,578	6,921	6,529		6,924																																																																												
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																														
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																		
人工数	人																																																																																		
総事業費	千円	13,782	14,828	13,745	14,824																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2																																																																										
	判断理由 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。					判断理由 事業費と比較すると利用者負担額はかなり低いものになっているが、障害者の経済状況からすれば仕方ないものとする。																																																																													
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																										
	判断理由 年間900件以上程度の利用件数からして、広く根付いた施策である。					判断理由 利用の受け付け等も事業委託しており、職員の事務量軽減を図っている。利用者数は減少しているが、コストに大きな変化は無かったため、今後もコスト削減に努める。																																																																													
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族が、車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図ることを目的に実施する事業であり、34区市で実施されており、利用者ニーズの高い事業として継続的な実施が必要である。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																		
	C 抜本的な見直し																																																																																		
	D 縮小・廃止																																																																																		
E 現状を維持																																																																																			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																													
	遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕																																																																										
			課	障害福祉課																																																																												
			係	障害福祉係	電話	内線2132																																																																										
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市遠距離入所施設訪問家族旅費助成事業実施要綱																																																																										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																										
中項目	03	障害者福祉																																																																														
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																											
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																					
事務事業概要	目的																																																																															
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																										
	遠距離施設に入所している障害者を訪問する家族					旅費の一部を助成することにより、家族の負担軽減を図り、施設と家族の円滑な協力関係を確立する。																																																																										
	実施内容					実績・成果																																																																										
	対象施設の範囲は、概ね300キロメートル以上の地域及び東京都大島町に所在する施設とし、助成額は施設訪問に要した旅費で年1回25,000円を限度とする。					支給実績																																																																										
						平成24年度		平成25年度																																																																								
						支給件数		3件		3件																																																																						
	コスト																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>75</td> <td>100</td> <td>75</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>75</td> <td>100</td> <td>75</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>895</td> <td>920</td> <td>895</td> <td>916</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	75	100	75	100	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	75	100	75	100	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	895	920	895	916
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																										
直接事業費	千円	75	100	75	100																																																																											
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																														
	都支出金	千円																																																																														
	地方債	千円																																																																														
	その他特定財源	千円																																																																														
	一般財源	千円	75	100	75	100																																																																										
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																											
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																											
再任用職員人件費	千円																																																																															
人工数	人																																																																															
総事業費	千円	895	920	895	916																																																																											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																					
	判断理由					判断理由																																																																										
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は19番目である。					市独自の施策として特色のある施策であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																					
判断理由					判断理由																																																																											
対象者は限られており、利用者数はかなり少数となっている。					償還払い方式による給付を行っており、事務量は多くない。																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組見直し等について検討を行う。																																																																							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣施設は、多数の入所待機者が居る現状から入所が困難な状況にあり、止むを得ず遠隔地の施設に入所している。入所者への家族訪問は入所施設とその家族が円滑な協力関係を確立するために重要である。そのため、旅費の一部助成は、家族の経済的な負担軽減と、障害者の心身共に安定な生活と福祉の向上に不可欠な事業である。</li> <li>対象施設に10人が入所しているが、助成を受けている家族は3家族となっている。</li> <li>家族の状況が高齢化や身体状況により遠隔地への訪問が可能な3家族が助成を受けている。</li> </ul>																																																																											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																															
	C 抜本的な見直し																																																																															
	D 縮小・廃止																																																																															
	E 現状を維持																																																																															

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	知的障害者共同生活援助家賃助成事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市知的障害者グループホーム等支援事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市知的障害者グループホーム等支援事業実施要綱					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	グループホーム利用者					家賃の一部を助成し、福祉の増進を図る。					
	実施内容										
	入居者の所得の状況に応じて入居者が支払った家賃の一部又は全部助成する。平成23年10月からの国制度による特別給付により、10,000円が補足給付されることとなった。					実績・成果					
	○利用者の所得区分					平成24年度			平成25年度		
	月額73,000円未満 14,000円（上限）					利用者数			14人 17人		
	月額73,000円以上 2,000円（上限）										
	97,000円未満										
	コスト										
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	1,950	2,520	2,390	3,024					
財源内訳	国庫支出金		千円								
	都支出金		千円	1,208	1,260	0	1,512				
	地方債		千円								
	その他特定財源		千円								
一般財源		千円	742	1,260	2,390	1,512					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,770	3,340	3,210	3,840					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は13番目である。					障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
安定した住居の確保が、障害者の自立支援に重要なものとなっている。					業務は要綱等に定められた内容で執行している。助成対象者の増加に伴い、コストも増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					要綱等に基づき、適切な家賃助成に努める。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	緊急一時保護事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市心身障害児（者）短期入所事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務						
中項目	03	障害者福祉		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）		障害者福祉計画									
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	010	細々目	01	
目的											
<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
在宅の知的障害者及び重度の心身障害児（者）					保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。						
実施内容											
○実施施設（通年でベッド1床を確保） 東京小児療育病院 ○短期入所の期間 最大7日間/月 ○利用者負担あり 原則 2,443円/日					実績・成果						
					支給実績		実利用者数		利用日数		
					平成24年度		13人		188日		
					平成25年度		13人		205日		
コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	5,131	5,131	5,131	5,131	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円	2,230		2,095	地域生活支援事業補助金				
	都支出金		千円	1,116		1,047	都支出金				
	地方債		千円				地域生活支援事業補助金				
	その他特定財源		千円	252	345	95	322	その他特定財源			
	一般財源		千円	1,533	4,786	1,894	4,809	雑入(福祉サービス事業利用者負担金)			
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	5,951	5,951	5,951	5,947					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は18番目である。				判断理由	民間病院に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしており、現在の実施方法が適切であると判断している。					
③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由	村山特別支援学校在校生、卒業生を中心に利用している状況があり、保護者も安心して療養等に専念することができる。				判断理由	年間を通じベッドを確保することで、緊急時の一時保護が実施可能になっており、コスト的には変化はなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				委託費を支出するなかで、ベッド1床分を確保するなかで、緊急時の一時保護を対応しているが、委託先である病院と調整するなかで、障害者総合支援法内でのサービス提供が可能か否かの検討を行う。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	旧ひまわり児童園管理		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉									
個別計画（年度）					法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	011	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	平成23年度までは、社会福祉法人昭島ひまわりの家が使用していたが、平成24・25年度は使用していない。					平成24・25年度は使用していないため、解体工事までの期間について適切な維持管理を行う。					
	実施内容					実績・成果					
	解体工事を実施した。					施設のある期間においては、機械警備の実施により適切に維持管理するとともに、計画どおりに解体工事を実施した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	336	5,024	4,499					
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	336	5,024	4,499						
一般職員人件費		千円	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,156	5,844	5,319						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は21番目である。				判断理由	河川敷付近の施設であることから、最小限の維持管理として、機械警備の実施は必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	施設がある期間において、機械警備の実施により適切に維持管理するとともに、計画どおりに解体工事を実施した。				判断理由	施設がある期間において、機械警備委託費と電気料金などの最小限の経費で維持管理することができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
				特になし			予算計上は行わない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者自立生活支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市障害者参加型サービス活用事業補助金交付要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	03	障害者福祉									
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	NPO法人 自立生活センター・昭島					障害者が主体となって福祉サービスを供給する団体に補助金を交付することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、もって障害者福祉の増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○補助金の対象となる事業 (1)必須事業 障害者自立生活プログラムサービス (2)任意事業 個別プログラム支援サービス、自立生活支援サービス ○補助金の対象となる経費 給料、職員手当、共済費、謝金、旅費、需用費、役員費、扶助費、使用料、賃借料、備品購入費等					障害者の自立生活を支援するため在宅の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助等、介護相談及び情報の総合的なサービスの提供を行った。また、同じ障害を持つ人達などが、当の相手が自分で自分の問題を解決していけるように支援するピアカウンセリングも実施した。  ○利用者数 平成24年度 117人 平成25年度 104人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,000	4,000	4,000	4,000	都支出金 障害者自立生活支援事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	2,000	2,000	2,000	2,000				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,820	4,820	4,820	4,816						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は10番目である。					判断理由 障害者自立生活支援事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由 障害者が自己解決能力を身につける機会を提供することができた。					判断理由 補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正な執行を確認している。また、サービス量的にもコスト的にも変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		障害者が主体となったサービス供給団体の提供する福祉サービスを、区市町村が活用することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、障害者自身が地域の中で自立生活を行う上で必要な生活力を習得するために必要不可欠な事業であり、東京都障害者自立生活支援事業補助金対象事業に位置づけられている。地域における障害者福祉の増進を図るため継続実施していく必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者就労支援事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市障害者就労支援事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	013	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市障害者就労支援センター・クジラ 障害者（児）					障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○内容					就職実績					
	1 就労支援（職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職時支援）					平成24年度		平成25年度			
	2 生活支援（日常生活支援、対人関係、金銭管理、将来設計）					新規就職者数		30人		27人	
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	16,780	16,780	16,780	16,780	都支出金			
財源内訳	国庫支出金		千円				障害者施策推進区市町村包括補助金				
	都支出金		千円	8,390	8,390	8,390					
	地方債		千円								
	その他特定財源		千円								
一般財源		千円	8,390	8,390	8,390	8,390					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	17,600	17,600	17,600	17,596					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。					判断理由 障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 就労支援事業者がハローワークや特別支援学校、一般企業、相談支援事業者等との連携を組むことにより、より機能的な事業展開が行える。					判断理由 委託事業者は就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを配置し、利用者の特性に応じた支援体制を構築している。また、事務費の一定の見直しを行い、コストの削減を行った。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					障害者の地域移行、地域定着が求められている中で、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業の実施は、障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要である。事業実施のための障害者施策推進区市町村包括補助金の対象事業にも位置づけられており、今後も継続的な就労支援体制の確保が必要である。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	地域福祉推進事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市地域福祉推進事業補助要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	014	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	NPO法人 自立生活センター・昭島					民間団体が実施する福祉サービス等が、地域に根ざした安定した運営が確保され、普及及び拡大を図れるよう、経費の一部を補助する。					
	実施内容					実績・成果					
	○対象事業 介護サービス、移送サービス及び有償家事援助サービス ○補助の対象経費 事業の運営に要する人件費・事務費・その他運営に要する経費					福祉有償運送による移送サービスに対し、補助金を交付した。このことで、公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所が容易になり、障害者等の社会参加が促進された。  ○利用者数 平成24年度 515人 平成25年度 598人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	5,000	5,000	5,000	5,000	都支出金 地域福祉推進事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	2,500	2,500	2,500	2,500				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	2,500	2,500	2,500	2,500						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	5,820	5,820	5,820	5,816					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は9番目である。					地域福祉推進事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
利用実績は500件前後で推移しており、対象事業の一定の認知度があるものと考えられる。					補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正な執行を確認している。また、サービス量的にもコスト的にも変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組		
					公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所のための福祉有償運送による移送サービスを実施することにより移動が容易になり、障害者等の社会参加が促進されている。障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するためには本事業が非常に有効であり、安定実施が必要である。東京都地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	紙おむつ支給事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	015	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	重度の心身障害者で常時紙おむつを必要とする者					紙おむつを支給することで、家族の負担を軽減し在宅福祉の充実を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	平成15年3月に廃止された「昭島市ねたきり高齢者等紙おむつ支給実施要綱」に基づき支給を受けていた身体障害者に対して月1回8,500円を限度に支給を行う					平成25年度末の対象者は5名であり、障害者自立支援法施行後、紙おむつ支給は地域生活支援事業の対象となり、この事業では対象者は固定し増加することはない。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	473	530	402	454				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	473	530	402	454					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,293	1,350	1,222	1,270					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は15番目である。					対象者は重度の心身障害者であるため座位による排尿等の困難者であり、オムツの使用が有効である。現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
現物給付であり、必要に応じた支給状況である。					一定の範囲で実施することができた。利用者数の減少に伴い、サービス量とともにコスト的にも減少した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					重度心身障害者の在宅福祉、生活の質の向上と家族の負担軽減のため必要な施策である。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特別支援学級保護者会事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市特別支援学級保護者会					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			介護人報酬助成要綱					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	016	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内特別支援学級保護者					保護者会のため、児童を学校内で介護する場合に、介護人への報酬の一部を助成することにより、児童及び保護者の福祉の向上を図る。					
	実施内容										
	助成回数は、各学級年6回まで。介護人報酬の額は3,000円。					実績・成果					
						平成24年度		平成25年度			
						介護人数		42人		37人	
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	126	180	111	180				
財源内訳	国庫支出金		千円								
	都支出金		千円								
	地方債		千円								
	その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	126	180	111	180				
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	946	1,000	931	996					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由					判断理由					
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は14番目である。					家庭の事情等により利用状況に変化がある。現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
利用者にとっては、安心して保護者会に出席できる環境づくりに役立っている。					配置される介護人の数は利用者数に応じて決まっており、適正な介護が行われている。サービスの量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				特別支援学級保護者会を円滑に実施するにあたり、児童の安全を確保し保護者の負担を軽減することは重要であり、今後も継続して実施する必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	精神障害者相談事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
			課	障害福祉課			
			係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市精神障害者一般相談嘱託員設置要綱		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務		
中項目	03	障害者福祉					
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	03 細目 017 細々目 01	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	精神障害者（児）			精神障害者に対する一般相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。			
	実施内容			実績・成果			
	○窓口に来所した精神障害者に対し、通院、服薬、社会資源の活用等に関する相談 ○登録した精神障害者を訪問し、生活状況や通院等に関する指導 ○訪問指導の結果、利用できる施策等に関する検討			実績（延べ人数）			
				平成24年度	平成25年度		
	利用者数			380人	389人		
	コスト						
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算
	直接事業費		千円	4,012	4,304	3,946	4,314
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	3,841	4,304	3,793	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	171	0	153	
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	5,712	
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.70	
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
総事業費		千円	8,932	9,224	8,866	10,026	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	2			2			
	判断理由			判断理由			
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は11番目である。			一般職員1名、嘱託職員2名の計3名体制で実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。			
③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			
3			3				
判断理由			判断理由				
地域担当の保健師が定期及び随時に訪問・相談を行い、通院・服薬管理指導を行っている。			事業費に計上している嘱託職員の報酬等については、都委託金を全額充当しており、効率的な事業を行っている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要であり、障害者の地域移行、地域定着支援のために必要不可欠な事業である。新たな制度の中でも今後更にその必要な事業として位置づけられる。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者相談事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		身体障害者福祉法							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		知的障害者福祉法							
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	018	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	心身障害者（児）						心身障害者の地域生活において、障害制度の普及や内容に関する相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	事務処理特例により、都の事業を市で実施しており、（身体・知的）相談員が地域生活や公的行事の場で、障害者からの一般相談に応じる。						相談実績					
							相談員数		相談件数			
	平成24年度						6人		547件			
	平成25年度						6人		453件			
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	228	267	228	267						
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円									
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	228	267	228	267						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,048	1,087	1,048	1,083						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。						相談員6名体制で実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
気軽に相談できる体制の中、市の窓口等では質問しづらいことにも親切丁寧に対応している。						事業費に計上している相談員の報酬費については、都委託金を全額充当しており、効率的な事業を行っている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年4月、都から事務が権限移譲されているが、更生援護に関し、本人又は保護者等からの相談に応じた必要な指導、助言を行うとともに関係機関の円滑な遂行及び市民の心身障害者援護思想の普及に関する業務を実施し、もって心身障害者の福祉の増進を図ることを目的に継続実行する必要がある。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者ショートステイ事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市障害者ショートステイ事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	019	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	心身障害者（児）					介護者が疾病等により、介護が困難になった場合に一時的に障害者を預ることで、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○実施施設 社会福祉法人あすはの会 みしょう					実績					
	○短期入所の期間 最大7日間/月							実利用者数		利用日数	
	○利用者負担あり（原則） 日中 700円 夜間 1,000円					平成24年度		8人		150日	
						平成25年度		10人		130日	
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	2,825	3,250	2,759	3,147	都支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円				障害者施策推進区				
	都支出金		千円	1,413	1,625	1,379	市町村包括補助金				
	地方債		千円								
	その他特定財源		千円								
一般財源		千円	1,412	1,625	1,380	1,574					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,645	4,070	3,579	3,963					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。				判断理由	民間事業者に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしており、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	みしょうの利用者を中心に実利用者数が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。				判断理由	相談、利用申請も事業委託していることで緊急時の一時保護が実施可能になっている。実利用者数は増加しているが、利用日数が減少していることにより、コストは減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は重要な福祉施策であり、継続して実施していく必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	作業所等経営ネットワーク支援事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			作業所経営ネットワーク支援事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	020	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市障害者(児)福祉ネットワークに加盟している就労系の事業所(11事業所)					作業所利用者の工賃アップや勤労意欲の向上を図る。障害者の自立及び社会参加促進のため、複数の作業所が共同で活動を行うネットワークを構築する。					
	実施内容					実績・成果					
	障害者(児)福祉ネットワーク内に「工賃アップ部会」を設け、月1回程度の会議を開催するなかで、情報交換や様々な検討を行った。					作業所等ネットワークの構築 情報交換や共同受注の仕組みづくりができた。 市内ショッピングモールでの販売会の開催等 3回の販売会を開催するとともに、市主催のイベント等での販売会にも共同で出店することができた。 ホームページの開設準備 作業所や自主製品等の紹介のための、ホームページの開設に取り組んだ。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	5,780	5,780	5,780		都支出金 障害者施策推進区 市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	5,780	5,780	5,780					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	0	0	0							
一般職員人件費		千円	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,600	6,600	6,600						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は20番目である。				判断理由	市内各作業所が加盟している障害者(児)ネットワークに委託することにより効率的・効果的に事業が実施できている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	24・25年度の2か年事業であるが、24年度に計画した内容は、ほぼ達成することができた。				判断理由	東京都の補助対象事業(補助率:10/10)であり、基準額の範囲内で行った。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				委託事業実施期間は、24・25年度の2か年であったため、委託費がないなかでの、効果的・効率的な事業の継続が求められる。			予算計上は行わない。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者虐待防止対策事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者虐待防止法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	021	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者(児)					障害者虐待等について相談・通報してきた障害者(児)や養護者等に対して、適切な防止策や支援を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	社会福祉法人あすはの会に委託実施しており、障害者(児)虐待の相談・通報に関して、24時間体制で対応している。					実績					
						受付件数		うち虐待相談・通報件数			
						平成25年度		24件		6件	
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円		9,760	8,600	9,340	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金		千円		580		2,345	障害者総合支援事業費補助金			
	都支出金		千円		8,600	8,600		都支出金			
	地方債		千円					緊急雇用創出事業臨時特例補助金			
	その他特定財源		千円								
	一般財源		千円		580	0	6,995				
一般職員人件費		千円		820	820	1,632					
人工数		人		0.10	0.10	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円		10,580	9,420	10,972					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。					障害者虐待防止法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
相談・通報に関して、24時間対応している。					障害者虐待防止センター業務を委託方式により実施している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		通報・相談等について迅速に対応するとともに、障害者虐待の防止に関する普及・啓発が必要である。			現状維持					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害児通所給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係	電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	011	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	障害児					障害児の福祉増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。					支給実績（1か月当たり）						
						平成24年度			平成25年度			
						人数			63人			77人
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円		75,192	90,776	95,352	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円		37,500	42,508	47,580	障害児施設給付費等負担金				
	都支出金		千円		18,750	21,254	23,790	都支出金				
	地方債		千円					障害児施設給付費等負担金				
	その他特定財源		千円									
	一般財源		千円		18,942	27,014	23,982					
一般職員人件費		千円		820	820	816						
人工数		人		0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		76,012	91,596	96,168						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由						
	法律に義務付けのある事業である。					児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由							
障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	障害児相談支援給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕																																																																																						
			課	障害福祉課																																																																																								
			係	障害福祉係	電話	内線2132																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法																																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																									
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																							
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	011	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	障害児					障害児の福祉増進を図る。																																																																																						
	実施内容					実績・成果																																																																																						
	障害児、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。					支給実績（1か月当たり）																																																																																						
						平成25年度																																																																																						
						人数 39人																																																																																						
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>1,497</td> <td>1,878</td> <td>3,718</td> <td rowspan="10">国庫支出金 障害児施設給付費等負担金 都支出金 障害児施設給付費等負担金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>748</td> <td>939</td> <td>1,859</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>374</td> <td>470</td> <td>929</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>375</td> <td>469</td> <td>930</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>2,460</td> <td>2,460</td> <td>2,448</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>3,957</td> <td>4,338</td> <td>6,166</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円		1,497	1,878	3,718	国庫支出金 障害児施設給付費等負担金 都支出金 障害児施設給付費等負担金	財源内訳						国庫支出金	千円		748	939	1,859	都支出金	千円		374	470	929	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円		375	469	930	一般職員人件費	千円		2,460	2,460	2,448	人工数	人		0.30	0.30	0.30	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円		3,957	4,338	6,166	
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
直接事業費	千円		1,497	1,878	3,718	国庫支出金 障害児施設給付費等負担金 都支出金 障害児施設給付費等負担金																																																																																						
財源内訳																																																																																												
国庫支出金	千円		748	939	1,859																																																																																							
都支出金	千円		374	470	929																																																																																							
地方債	千円																																																																																											
その他特定財源	千円																																																																																											
一般財源	千円		375	469	930																																																																																							
一般職員人件費	千円		2,460	2,460	2,448																																																																																							
人工数	人		0.30	0.30	0.30																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円		3,957	4,338	6,166																																																																																							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																	
	判断理由					法律に義務付けのある事業である。																																																																																						
	判断理由					児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
判断理由					障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。																																																																																							
判断理由					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。																																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上																																																																																					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高額障害児通所給付事業		部	保健福祉部	課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課							
			係	障害福祉係	電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	011	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害児					障害児の福祉増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	サービス利用における個人負担上限額について、介護保険や地域生活支援事業との調整を行う。					支給実績（年度）					
						平成25年度					
						人数 16人					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円		192	126	192	国庫支出金			
財源内訳	国庫支出金		千円		96	59	96	障害児施設給付費等負担金			
	都支出金		千円		48	29	48	都支出金			
	地方債		千円					障害児施設給付費等負担金			
	その他特定財源		千円								
	一般財源		千円		48	38	48				
一般職員人件費		千円		820	820	816					
人工数		人		0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円		1,012	946	1,008					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	法律に義務付けのある事業である。					児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	保健福祉センター管理運営		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			保健福祉センター条例					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等					市民の健康づくりの拠点、心身に障害のある方や援護を必要とする高齢者等に対する事業を行う施設として有効に機能させること。					
	実施内容										
	1 保健福祉センター運営協議会の開催（事務局）					・保健福祉センター運営協議会開催					
	2 医療管理者の設置					・乳幼児健診の実施					
	3 施設管理全般					・各種健康事業の実施					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	84,707	82,688	85,496	82,385	都支出金			
財源内訳	国庫支出金		千円				・医療保健政策区市町村包括補助金				
	都支出金		千円	4,140	4,571	4,149	4,499	その他特定財源			
	地方債		千円					・行政財産使用料			
	その他特定財源		千円	2,875	3,131	2,873	2,978	・保健福祉センター使用料			
	一般財源		千円	77,692	74,986	78,474	74,908	・庁舎等光熱水費			
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	4,080	・電話料				
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.50	・複写機利用料				
再任用職員人件費		千円	2,050	2,050	2,050	3,328	・雇用保険料				
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.80	・自動車損害共済災害共済金等				
総事業費		千円	90,037	88,018	90,826	89,793					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち8番目である。					判断理由 事業費の多くは維持管理費で、そのほとんどを委託で行っており、実施方法は前年度と変更していない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 あいぽっくの愛称で広く市民に利用されている。また、保健行政の拠点としての役割を果たしている。					判断理由 平成24年度と比較し、事業費はほぼ横ばいでありサービス量は変わっていない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 施設の経年劣化に伴う維持管理を計画的に実施する必要がある。			平成26年度予算編成における具体的な取組 市民が保健福祉センターを安全に利用するためには、計画的な維持管理が必要である。そのため、保守管理に係る予算措置は、効率的に行うため、優先順位をつけ緊急対応が必要な部分から実施していく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	保健衛生事務		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課							
			係	健康係		電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等					各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと。					
	実施内容										
	保健衛生業務に係る臨時職員賃金等の経費管理事務					賃金、郵送料などの把握が容易である。					
	1 健康教育事業 2 健康相談事業 3 機能訓練事業 保健事業全体の郵送料										
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,916	13,389	12,167	13,808	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金 ・地域自殺対策緊急強化交付金 その他特定財源 ・各種講習会受講料 ・市民総合賠償補償保険金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円	4,089	5,135	3,496	3,369					
地方債		千円									
その他特定財源		千円	7	65	91	65					
一般財源		千円	3,820	8,189	8,580	10,374					
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	3,264					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	10,376	15,849	14,627	17,072					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち14番目である。				判断理由	管理事務は他に代替性がないため、前年度と同様の実施方法で行った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	経費の把握をおこなうのに有効であり、目的は概ね達成した。				判断理由	平成24年度と比較して経費やサービス量はほぼ同様である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
			特に課題はない。			効率的な事務の執行を行うのに十分な成果が得られたため、予算については現状維持とする。					
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課								
			係	健康係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者及び特定健診、後期高齢者健康診査対象者					がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。						
	実施内容					実績・成果						
	特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。					平成20年度から特定健診と同時期に実施。 平成25年度 30歳から39歳の市民 592人 40歳以上の被保護世帯などの市民 367人 市民一般検診 15,845人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	107,873	109,874	110,006	120,352	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円				・医療保健政策区市町村包括補助金				
		都支出金		千円	20,381	16,611	21,341	17,786	・健康増進事業補助金			
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	8,160						
人工数		人	0.5	0.5	0.5	1.0						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	111,973	113,974	114,106	128,512						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由					判断理由						
	法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち1番目である。					健康診査等の実施方法については、内部で検討したほか委託機関である医師会とも協議した。その結果、現在の実施方法は市民に広く認知されており、最も効果的であると判断した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
判断理由					判断理由							
若い年代より喫煙・運動・食生活を見直すことが出来る良い機会となっている。生活習慣病の改善につながり十分成果を上げている。					平成24年度と比較して、コストはほぼ変わらないが、効果的な勧奨で受診者を増やすことができた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		さらに受診率を向上させることが重要であるが、予算の問題など簡単に解決できない課題が多い。			制度の改正がない限り現状維持とする。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	健康教育事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	保健指導係	電話	内線2177、2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	おおむね30歳以上の市民					生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という意識を高める。					
	実施内容										
	1) 生活習慣病予防教室 2) 糖尿病予防教室 3) 60歳からの健康づくり教室 4) 医科講演会（骨粗しょう症予防/うつ病予防） 5) 歯科講演会（生活習慣病予防/口腔ケア/インプラント治療） 6) 講演会（薬学講演/リラクゼーション法/子どものこころ） 7) ヘルスアップ栄養教室（疾患予防、生活習慣別全5回） 8) ヘルスアップ運動教室（疾患予防、生活習慣別全8回） 9) 男性のための運動教室 10) 乳がん自己検診法講習会 11) 美しい歩き方教室					実績・成果 1) 2) については正しい知識の普及とともに、個別面談にて、対象者自身や家族の生活習慣の改善を支援することにより、ほぼ全員に血液検査結果や、体脂肪、体重に改善がみられた。 3) ~12) の事業についてはどの年齢層にも広く健康意識を高め、正しい知識を普及することを目的として実施、事業終了時アンケートにて参加者のほとんどが、「今回得た知識を生活に取り入れ、健康づくりに役立てる」と回答している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,088	1,123	1,051	1,109	都支出金 ・健康増進事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	202	321	169	320				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	80								
一般職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	5,188	5,223	5,151	5,189						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	24年度に健康教室の構成を単発事業を増やすよう変更したばかりなので、25年度はそれを踏襲した。23年度（変更前）よりも参加者は増えており、実施方法として妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	血液検査結果や体脂肪、血圧等、数値が確認できる事業については参加者の8割についてデータ改善がみられる。単発事業でデータ確認ができないものについても参加者のほぼ全員が学んだことを生活に取り入れると回答しており、目的を十分に達成した。				判断理由	コストおよびサービス量とも25年度とくらべてほぼ変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				・ここ数年健康教育事業の保育を拡充しているため、疾病予防に効果的な30才代~40才代の参加が増加しているもののまだ割合は少ない。休日に事業を実施しても、平日にも参加している高齢者が多く参加している。 ・男性の参加者が少ない			・30歳代、40歳代が参加しやすいよう、保育付き事業を継続実施する。 ・男性を対象とした教室を実施する			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	健康相談事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也								
			課	健康課											
			係	健康係		電話	内線2178								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）												
中項目	01	健康・医療													
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	005	細々目	01					
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市民		日常生活において市民が身近に無料で健康上の悩みなどの相談を受けられる状況を作ること。												
	実施内容		医師・保健師・管理栄養士による健康相談に関する指導・助言〈予約制〉 1 保健栄養相談 月1回 第3金曜日（原則）午前9時半～正午 20分枠で5名 保健師・管理栄養士による相談 2 女性の健康相談 月1回 木曜日 午後1時30分～3時30分 女性医師（内科・婦人科交互に各6回）による相談					実績・成果 1 保健栄養相談 相談者延べ35名（実24名） 40歳以上が94%を占める。1回で終了することも多いが、生活習慣病等の相談のため、継続利用者は68%。継続指導で改善するなど成果があった。 2 女性の健康相談 相談者21名 利用者は20歳代～60歳以上の幅広い年齢層の女性が利用 一時指導1名で4.8% 受診勧奨13名 61.9%、その他7名で33.3%であった。							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	303	343	285	343	都支出金 ・健康増進事業補助金							
	財源内訳	国庫支出金		千円											
		都支出金		千円	4	226	186						226		
		地方債		千円											
		その他特定財源		千円											
		一般財源		千円	299	117	99						117		
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632									
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	1,943	1,983	1,925	1,975									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3						
	判断理由			法令により実施義務がある事業である。				判断理由				保健栄養相談において、場合によっては、1人20分の枠で収まらないこともあるが、トータルで時間内に事業が終了できている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3						
	判断理由			通常の診療時には解決できなかった悩みや、理解できなかった内容などについてもしっかりと対応し、利用者の満足度は高く、成果を概ね達成できた。				判断理由				保健栄養相談は特定健康診査受診後の個別相談の場として活用され、市民のかたの健康維持増進に貢献しており、平成25年度と比較して、サービス量は変わらない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		利用の月に人数のばらつきがある。				現状を維持								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	機能訓練事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課								
			係	保健指導係	電話	内線2177						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民で、育児・介護等でストレス度が高い人および運動習慣がない人						市民の心の健康を守る。健康の三本柱のひとつである運動が継続でき、運動によって得られた成果を参加者が認識できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	健康チェック（問診、脈拍および血圧測定） 運動指導士による運動指導 ストレッチ・リズム体操・リラクゼーション						年間延1900人前後が参加しており、その参加者の9割以上が心身の健康維持増進に役立ったと終了時のアンケートに回答している。					
	運動強度の違いや保育の有無により「いきいき元気教室」「リフレッシュ運動教室」「リフレッシュお母さん教室」を実施している。											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,299	1,340	1,306	1,100	都支出金 ・地域自殺対策緊急強化交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,098	744	772	0					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,579	4,620	4,586	4,364						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	生活習慣病予防、うつ病対策を行うことによって、医療費増加や乳幼児の虐待を防ぐことができる。日頃運動する習慣がない方が教室に参加し、運動を実践することで自身の健康意識の向上を図る。						実施方法については運営会議で検討の上決めている。今年度はリフレッシュ運動教室については応募者、参加者が徐々に少なくなっていったため、実施方法を検討する必要がある。いきいき元気教室、リフレッシュお母さん教室については実施方法は妥当と考えられる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
25年は延1917人（実人数209人）が機能訓練事業に参加し、参加者の9割以上が満足をしていると感じており、非常に好評であった。また、参加者同士がコミュニケーションをとれるように内容を工夫しているので、地域での仲間づくりにも有効である。						参加者はほぼ横ばいだった。安全面に考慮しながら定員以上に参加者を受け入れ、できる限り効率よく運営している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
					リフレッシュお母さん教室、いきいき元気教室は応募者が定員を上回り、毎回抽選を行う状況だが、リフレッシュ運動教室については定員以下の応募状況のため、来年度は教室の実施方法を検討する必要がある。				スタッフのスキルの向上や配置、安全面を工夫しながら、現状の予算で対応する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	がん検診事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			がん対策推進基本計画						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			各がん検診実施要綱						
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民（成人）					がんの早期発見、早期治療により、市民の健康の保持増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	1 胃がん健診（30歳以上の市民） 2 乳がん健診（40歳以上の市民（女性）） 3 子宮がん検診（20歳以上の市民（女性）） 4 大腸がん検診（40歳以上の市民） 5 肺がん検診（30歳以上の市民） 6 前立腺がん検診（55歳以上の市民（男性））					受診率 1 胃がん検診 7.8% 2 乳がん検診 12.1% 3 子宮頸がん検診 9.7% 4 大腸がん検診 10.4% 5 肺がん検診 4.5% 平成25年度より「検診特集号（春・夏）」を作成し検診の申込用紙を折込み全戸配布したところ、応募者数が大幅に増加した。その効果もあり受診率の上だった検診も多くみられるが、クーポン券の利用者数が伸び悩み乳がん、子宮頸がんについては受診率が減少してしまった。						
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	104,138	142,450	117,417	145,211	国庫支出金 ・疾病予防対策事業等補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円	19,794	17,442	12,819	9,249				
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	84,344	125,008	104,598	135,962						
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	112,338	150,650	125,617	153,371						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由 法令により実施義務がある事業である。					判断理由 実施方法については委託機関と様々な協議を行い、一部の検診で受診期間を延長したりと市民のニーズにえられるような方法をとるがまだ解決すべき課題も多い。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由 検診の定員数・申込方法を増やし、受診率の向上に努めた。また「検診特集号」を通し、がん検診への関心度が高まり申込者数が増加した。がん検診を受診したことで、病気の早期発見、早期治療が可能となり医療費の削減につながっている。しかし、精度管理や財政的な課題も大きいため達成度は7割程度であった。					判断理由 平成24年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				年々定員枠を増やし対応してきたことで成果は着実に出てきている。「健康あきしま21」のがん検診受診率の目標値をクリアした検診もあるが、まだ結果が出ていない検診もあるため、実施方法の検討や財政的な課題は大きい。			平成25年度は受診勧奨を実施するための予算計上をし「検診特集号」を作成した。申込用紙を折込した効果もあり応募者数・受診者数も飛躍的に伸びた。そのため26年度についても引き続き予算計上を行う。さらに「健康あきしま21」の目標値を達成するには受診者増に係る事業費の拡充が必要である。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	骨密度健康測定保健指導事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法19条2項					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）	健康あきしま21										
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	20歳以上の市民					健康づくりの動機付けとして自身の骨密度等を把握し、食生活や運動に関する正しい知識を得、長期的視点としての介護予防を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	1 骨密度測定 2 体内組成測定					定員枠を前年度より拡大し、平成25年度骨密度測定利用者数は749名と増加した。通常骨密度は20才から徐々に減少していく傾向にあり、30才代からの骨量の蓄えが重要であるが、利用者の多くは40才以上、とりわけ65歳以上が399名と半数以上を占めている。そのため保健指導の内容は骨密度のみに特化するのではなく、転倒予防、ロコモティブシンドローム予防等にも対応し、介護予防につなげる工夫を行った。また土曜日開催を年3回実施し、30才～64才の市民146名に対して測定を実施した。					
	これらの測定結果を基に、保健指導を行う。										
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,246	1,600	1,229	1,317	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	494	738	452	595				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	752	862	777	722						
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,526	4,880	4,509	4,581					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち5番目である。					市民ニーズが非常に高い事業であることや本事業を健康づくりの動機付けとして位置付けていることより利用者を多く動員すること、さらに測定者に対し健康への意識づけを確実に行うこと、測定機器にキャパシティの問題があることの相互性より、実施方法は妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
過去4年間の中で最高人数の測定と、個別相談を通して2次予防（骨折予防・ロコモ予防）のための生活面のアドバイスを実施したことより目的は達成できた。					過去4年間と比較し利用者数は増加しているが、コスト、サービスの質はともに変わらず効率的に実施できている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				①新規の利用者の拡充を図りたいが、測定機器の特徴から今以上の測定人数の拡大が困難、精密機器にて会場を移動させて実施することが不可能である。このことより積極的なアプローチができない。 ②測定機器の寿命が近づき、途中で動かなくなるなどの不調が続いている。今後の実施については検討必要。			現在、必要最低限の予算で実施しているため現状を維持する。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	歯周疾患検診事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	健康係	電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	010	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	30歳以上の市民					歯周疾患検診の実施により、歯周疾患の早期発見・早期治療につなげることで、歯の喪失を防止する。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯周疾患検診</li> <li>歯周ポケット測定</li> <li>歯科医師による所見の説明</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>歯周疾患検診受診者：総数 460名（内訳：男性148名・女性312名）</li> </ul>					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,805	3,980	3,979	4,274	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	1,611	1,737	1,770	2,014				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,625	4,800	4,799	5,090						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち9番目である。				判断理由	指定歯科医療機関において、適切に実施されている。平成25年度は検診定員数を拡大した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	歯周疾患検診受診により、受診者自身の疾患の程度を正しく把握することができ、目的を概ね達成できた。				判断理由	平成24年度と比較して、コスト、サービス量は同程度である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特に課題はない			平成26年度予算編成における具体的な取組 検診定員の妥当性を検討し、適正な定員数を検討する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	むし歯予防健康診査事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課							
			係	健康係		電話	内線2177				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あきしま21					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					口腔内疾患（むし歯や歯周病など）を早期に発見し、早期治療につなげる。また歯と口腔の健康づくりの重要性が認識されるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	1 6月4日の「むし歯予防デー」にちなみ、指定歯科医療機関において1週間むし歯予防検診を実施。					1 むし歯予防検診：受診者342名					
	2 6月4日に歯と口の健康フェアを実施。内容：歯科検診と相談、咬合力測定、口臭測定、唾液検査、細菌観察、講演会、ブラッシング指導、8020よい歯のすこやか家族コンクール表彰式					2 歯と口の健康フェア ・歯科検診と相談：141名 ・咬合力測定：122名 ・口臭測定：133名 ・唾液検査：128名 細菌数測定 118名 ・細菌観察：94名 ドライマウス測定 131名 ・講演会：25名 ・ブラッシング指導：57名					
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,615	1,616	1,615	1,662					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,615	1,616	1,615	1,662					
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	2,435	2,436	2,435	2,478						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由 当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち10番目である。					判断理由 毎年来場者も増え、認知度も上がっている。あいぼくで行う事が重要であるため、実施方法は妥当と考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由 歯科検診や相談、各種検査などを受けることで、口腔に関する不安などが軽減されており、自身の口腔の健康に目を向けるきっかけとなっているため、概ね達成されている。					判断理由 コストに変化はないが、来場者は大幅に増えているため効率性は高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
					特に課題はない			現状を維持する			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	休日診療事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課								
			係	健康係	電話	内線2178						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			休日診療実施要綱						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						休日・祝日及び年末年始における急な病気やけが等に対する医療の確保					
	実施内容											
	①休日急急診療 9:00~17:00（2医療機関）						実績・成果 受診人数（平成25年度）  休日診療 3,101人 休日準夜 367人 休日歯科 281人					
	②休日準夜急急診療 18:00~21:00（1医療機関）											
	③休日歯科急急診療 9:00~17:00（1医療機関）											
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	34,952	34,535	34,500	35,528	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
財源内訳	国庫支出金		千円									
	都支出金		千円	10,759	12,227	11,499						
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
一般財源		千円	24,193	22,308	23,001	23,301						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	35,772	35,355	35,320	36,344						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち6番目である。						市内医療機関が輪番制で実施しており、他に代わる方法がないため、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
多くの市民が利用し、安心して暮らせる環境づくりに寄与した。						事業費は休日の日数や感染症の流行などにより増減するが、開設日数に応じた事業費であるため、1日当たりの単価は同程度であり、サービス量も変わらない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					特に課題はない。			現状を維持する。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	いきいき健康フェスティバル事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等					健康への意識を高める。福祉への理解を深める。					
	実施内容										
	9月16日（敬老の日）にいきいき健康フェスティバルを市民会館・公民館で開催した。					実績・成果					
						参加人数 約3,500人					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,396	1,400	1,398	1,400	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円				・医療保健政策区市町村包括補助金			
都支出金		千円	614	700	657	700					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	782	700	741	700					
一般職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	6,528					
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	7,956	7,960	7,958	7,928					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち12番目である。				判断理由	事業の実施にあたり、「いきいき健康フェスティバル実行委員会」で十分に協議し内容や実施方法について検討したが、現在の方法が最も適していると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	健康や福祉に関するイベントに多くの市民が参加することで、健康意識の向上にもつながった。				判断理由	事業費は前年度と変わらないが、多くのイベントを催し効率的に実施できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状の予算の範囲で新しいイベントをどう実施していくは難しい課題である。			予算については、現状を維持し、さらに費用対効果の大きいイベントを検討する。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	健康づくり推進協議会事務		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康づくり推進協議会設置要綱					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等					市民の健康保持増進を図るための施策を推進する					
	実施内容					実績・成果					
	委員数16名、任期2年 協議会の協議内容 ①総合基本計画に基づく健康の増進及び疾病の予防に関する実施計画の具体的推進に関すること ②その他市民の健康づくりに関すること					検診などの内容について、効率的かつ効果的な実施方法などを協議した。また、いきいき健康フェスティバルでは実行委員として多くの役割を果たした。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	105	273	115	273				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	105	273	115	273					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	925	1,093	935	1,089					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち13番目である。				判断理由	医師会、歯科医師会、薬剤師会の会長をはじめ市民とのかかわりが深い各団体の代表と、健康づくりに熱意のある市民公募委員で構成されている。実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	各委員からの意見をもとに検討を行い、健康づくり事業を実施しており、市民の健康保持増進を図ることにつながった。				判断理由	平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特に課題はない。			平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	薬物乱用防止推進事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市薬物乱用防止推進事業					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			補助金交付要綱					
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等					地域ぐるみで薬物乱用の根絶を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	覚せい剤等薬物乱用防止のため啓発活動の推進。地域社会に根ざした活動を実施。委員数15名、任期2年。					昭島市薬物乱用防止推進協議会に対し、その功績が認められ平成22年度厚生労働大臣より感謝状が贈られている。薬物乱用防止の啓発ポスター・標語を市内中学生を対象に募集し展示する等、多くの啓発活動に取り組んでいる。推進協議会全体でのイベント等における啓発活動参加回数4回、定例会は2回開催した。また、薬物乱用防止指導員（6名）は小、中学校で薬物乱用防止講習会を実施した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	50	50	50	50				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	50	50	50	50					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	870	870	870	866					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち17番目である。				判断理由	委員は無報酬で活動しており、補助金の多くは啓発用品の購入に充てられる。実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	地域ぐるみで薬物乱用の根絶に向け、多くの活動が実施され、目的はほぼ達成された。				判断理由	平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特に課題はない。			平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者等歯科医療支援事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課							
			係	健康係		電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）						法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害のある市民					身近な地域にかかりつけ歯科医を持ち、必要な歯科医療サービスを受けたり、必要に応じて専門歯科医療機関での診療を受けられるようにすること					
	実施内容										
	障害者等への歯科医療サービス支援。昭島市歯科医師会への委託。					実績・成果					
						訪問診療 7件					
	コスト										
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	600	600	600	600					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	600	600	600	600					
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,420	1,420	1,420	1,416						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち16番目である。				判断理由	障害者が身近な地域かかりつけ歯科医を選ぶには市内の多くの歯科医療機関が加入する昭島市歯科医師会に委託することが最適であるため、前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	障害者の歯科医療が実施でき、当初の目的は概ね達成できた。				判断理由	平成24年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	特に課題はない。			現状を維持する。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	動脈硬化測定事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法 第17条1項					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	20歳以上の市民					動脈硬化は生活習慣を適切に維持することにより予防することが可能なため、動脈硬化測定と保健指導を通して生活習慣改善の動機づけを行う。					
	実施内容					実績・成果					
	動脈硬化測定・体脂肪測定 個別相談（保健・栄養）					年間利用者 1012名 利用者内訳は65～74歳が50%、64歳以下50%、男女比は男性28%、女性72%であった。 H24年度は市民ニーズに対応するため集団説明を導入し、大幅な増員を図ったが、拘束時間が長くなり苦情が多かったためH25年度は1事業の定員を40人とし、1度の周知で120名分の確保を行ったところ、測定希望者ほぼ全員に対し実施でき、かつ待ち時間が短くなり、保健指導の質を落とすことなく実施することができた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	898	1,120	1,049	1,137	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円	395	560	441	568			
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	503	560	608	569					
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,538	2,760	2,689	2,769					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由					判断理由					
	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち4番目である。					申し込みを簡易にし、所要時間を30分程度にすることで、忙しい方でも気軽に参加できるようになった。現代の市民ニーズに合い、かつ本事業の目的である生活習慣の改善を目指す保健指導の質を落とすことなく実施することができた。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由					判断理由						
結果説明と保健指導を全員個別に行うことにより、個々にあった生活習慣の見直しができた。					昨年度と同様のコストであるが希望者全員に実施することができた。また、利用者全員に対し個別面談を行うことで個々の状況にあった保健指導を提供することができたため、昨年度よりも効率よく実施することができた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		一度の測定と個別指導で、動機づけや改善のきっかけは本事業で達成することができるが、その後継続できるかについては、他の健康づくり事業等と連携し必要な情報提供を随時行う必要がある。			昨年度とほぼ同額のコストで実施し、利用者を大幅に拡大できたため、来年度も現状維持。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	母子保健事務		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課							
			係	保健指導係		電話	内線2177				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			児童福祉法					
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健事業全般</li> <li>妊産婦、乳幼児、育児中の親等</li> </ul>					母子保健法が義務付ける各種健診事業等を円滑に実施し、妊産婦、育児中の親等の心身の健康状態を保ち、新生児の死亡率の低下、障害発生の予防を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付、妊婦健康診査</li> <li>乳幼児健康診査事業（3～4か月健診、6～7か月健診、9～10か月健診、3歳児健診）</li> <li>母親学級事業</li> <li>育児相談・育児ひろば・離乳食講座等</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届・・・新規935名、都外より転入者17名 計952名、11週未満の届出91.2%（転入は除く）</li> <li>乳幼児健康診査事業受診率・・・3～4か月健診98.5%、6から7か月健診97.2%、9から10か月健診92.4%</li> <li>3歳児健康診査事業・・・受診率 94.5%</li> <li>母親学級事業・・・マタニティクラス・・・131名、両親学級・・・178名 合計306名参加</li> <li>育児相談・育児ひろば・離乳食講座・・・大人3289名、子ども3346名</li> </ul>					
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	8,990	9,244	8,925	9,325	都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	621	139	137					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	8,369	9,105	8,788	9,176						
一般職員人件費	千円	3,280	1,640	3,280	1,632						
人工数	人	0.40	0.20	0.40	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	12,270	10,884	12,205	10,957						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由					判断理由					
	母子保健法の目的である母性並びに乳児および幼児の健康の保持増進をはかるために、妊娠届、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、育児相談や育児ひろばなどの事業が効率よく、実施できかつ、市民にも利用されている。					妊娠届様式を改定し、特定妊婦の把握努め、要支援家庭への早期支援ができた点。妊婦の不安を取り除き、乳幼児健康診査事業や育児相談等の母子保健サービスへの円滑な利用につながった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由					判断理由						
母子保健法が義務付ける各種健診事業等の適切な人員配置を行い、事業が円滑に実施できた。					平成24年度と比べコストが変わらないが、サービス量が向上した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		乳幼児健康診査（3～4か月児健診、3歳児健康診査）では臨時職員の雇用時間内で終了ができない時がある。ぎりぎりの人員配置で実施しているため、臨時職員（賃金）がサービス残業になっている。 育児ひろば（こあら、すくすく、のびのび教室）開催に常勤保健師が対応しているが、負担が大きく、通常業務に支障をきたした。			母子保健事業全体の予算計上を見直し、適切な人員を計上した。 ・離乳食講座、双子ひろば開催時の保育士の増員 ・のびのび教室に臨職の保健師を配置					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	妊婦健康診査事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也																																																																																						
			課	健康課																																																																																									
			係	保健指導係		電話	内線2178																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法13条																																																																																							
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務																																																																																								
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務																																																																																								
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務	<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																							
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意	<input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	・昭島市に住民登録があり、昭島市に妊娠届けをし、かつ健診時に昭島市に居住する妊婦 ・他の都道府県に妊娠届けをし、転入により、昭島市に申し出のあった妊婦。						妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、もって妊産婦、及び乳児死亡の低下、流産の防止並びに心身障害児の発生の予防を図る。																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	(1) 一般健康診査（上限14回） 初回の検査項目：問診・体重測定、血圧測定、尿検査（糖・蛋白定性）、血液検査、血液型、梅毒、B型肝炎、風疹 二回目以降：問診・体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択検査（1項目選択、1.クラミジア抗原2.C型肝炎3.経膈超音波4.HTLV-1抗体5.貧血6.血糖7.B群容連菌8.NST） (2) 超音波（1回一人1枚・双子の場合は2枚交付・・・年齢制限なしH24年度より）						(1) 一般健康診査 1回目 : 888件 2~14回目 : 11,026件 (2) 超音波 : 699件																																																																																						
	妊婦健康診査補助：139人																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>72,363</td> <td>77,711</td> <td>69,262</td> <td>77,711</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>21,243</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>51,120</td> <td>77,711</td> <td>69,262</td> <td>77,711</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,640</td> <td>1,640</td> <td>1,640</td> <td>1,632</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>74,003</td> <td>79,351</td> <td>70,902</td> <td>79,343</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	72,363	77,711	69,262	77,711		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円	21,243				地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	51,120	77,711	69,262	77,711		一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632		人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	74,003	79,351	70,902	79,343	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
	直接事業費	千円	72,363	77,711	69,262	77,711																																																																																							
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																										
都支出金		千円	21,243																																																																																										
地方債		千円																																																																																											
その他特定財源		千円																																																																																											
一般財源	千円	51,120	77,711	69,262	77,711																																																																																								
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632																																																																																								
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20																																																																																								
再任用職員人件費	千円																																																																																												
人工数	人																																																																																												
総事業費	千円	74,003	79,351	70,902	79,343																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4																																																																																			
	判断理由						判断理由																																																																																						
	法令により実施義務がある事業である。						妊婦健康診査受診票の取扱いについて、妊娠届の際に本人確認の欄を追記し、住民以外の交付をしないよう徹底した。（DV法除く）、また受診票を紛失しないよう交付時に指導、徹底を図った。 妊婦補助の交付については、健康課内の審査基準を作成し、公平な対応を行った。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																			
判断理由						判断理由																																																																																							
妊婦健康診査の受診率を上げるためには妊娠届を11週以内にすることが国の目標である。本市における平成25年度達成率は91.2%で健康あきしま21の平成27年達成目標や東京都平均89.34%を上回るとともに、前年度よりも、達成率が上昇した。						平成24年度と比較して、コストが変わらないが、サービス量ともに概ね変わらない。																																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・特定妊婦の対応について支援体制が不十分である。 子ども家庭支援センターとどのように連携していくかが課題。				国の公費負担の考え方にに基づき、予算の検討を行う。また近隣自治体の動向にも注意しながら適正な予算編成に努める。																																																																																						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	乳幼児健康診査事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				母子保健法13条					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）				法令による事業実施義務					
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	乳幼児と保護者						身体の発達が目覚しく、また、定額などの比較的わかりやすい発達上の指標のある乳幼児を対象に健康診査を行い疾病の早期発見、早期治療、療育に結びつけるとともに保健・栄養相談等を行うことにより、保護者の育児不安の解決を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1 3～4ヶ月児健康診査、 6～7ヶ月、9～10ヶ月健診						3～4ヶ月健診：受診率が98.5% 有所見率は39.5% 6～7ヶ月は受診率：97.2% 9～10ヶ月健診：受診率92.4%					
	2 経過観察健診						経過観察健診受診率：92.4%					
	3 乳児精密健康診査						乳児精密健康診査紹介状発行数：53名					
	4 乳幼児発達健康診査						乳幼児発達健診受診率：94.5% 乳幼児発達健診受診率：94.5%					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	13,600	14,620	13,989	14,362	都支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円				・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
	都支出金		千円	139	189	224						
	地方債		千円									
	その他特定財源		千円									
	一般財源		千円	13,461	14,431	13,765						14,095
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円	820	820	820							
人工数		人	0.20	0.20	0.20							
総事業費		千円	22,620	23,640	23,009	22,522						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	法令により実施義務がある事業である。						各健診、集団健診や医療機関での個別健診であるが、受診率も高く、現在の実施方法が最も有効であるため、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
乳幼児健康診査の受診率は他市に比べて高い。24年度と比しても全体的に受診率は高くなっている。健診のフォローについては各健診後保健師が個別に電話連絡を実施、経過観察健診、発達健診へつなぎ、疾病の早期発見、保護者の不安に対応でき、当初の目的はほぼ達成された。						6～7ヶ月健診、9～10か月健診、乳児精密健康診査は受診者数により事業費は変わるため、受診率が上がるとともにコストは上がるが、25年度比の10%以内であり、サービス量も横ばいである。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				3～4か月健診は平日実施で日程が限定される為、児や両親が体調悪い時・両親共働きの場合受診することができないこともある。				妊娠期より支援の必要な妊婦と関わることにより、更に受診率を高めること、未受診対策を図るために周知方法の工夫や子ども家庭支援センターとの連携体制を強化しつつ、出生数および受診率を十分に見極めて、予算を適正に計上していく。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し				6～7ヶ月健診、9～10ヶ月健診は3～4カ月健診にて受診券配布で保護者が自分で医療機関を受診するため、忘れて受診しないこともあり、他の健診に比べ受診率が低い。							
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	1歳6か月児健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	保健指導係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		母子保健法第12条						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）		1歳6箇月児健康診査実施要綱						
中項目	01	健康・医療		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	04	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1歳6か月児を超え、満2歳に達しない幼児					健康診査を実施し、運動機能・視覚障害・精神発達の遅滞等、障害を持った幼児を早期に発見し、適切な指導を実施することにより、心身障害の進行を防ぐ。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1歳6か月健康診査</li> <li>1歳6か月歯科健診（昭島市歯科医師会委託）</li> </ul>					対象者数 953名 ・1歳6か月健康診査受診者数891名 受診率93.5% 有所見者実数 63名 有所見率 7.1% ・1歳6か月歯科健診受診者数 891名 受診率 86.9%					
	コスト		（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,719	10,075	9,636	10,359				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	9,719	10,075	9,636	10,359					
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,896					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230						
人工数		人	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	15,869	16,225	15,786	15,255					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由					判断理由					
	法令により実施義務がある事業である。					1歳6か月歯科健診については、委託事業ではあるが、受付時間の延長を年度途中から実施し、市民のサービス向上につとめた。あいぽくで実施しているため個別の栄養や保健相談は市職員が実施するなど協力体制は継続し実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由					判断理由						
内科の受診率は93.5%で前年度よりも向上し前年度よりも高い受診率を維持できた。歯科健診は昨年度は26市中最下位であったが、内部努力により、4.2%上昇した。					平成24年度と比較して、コストがほぼ変わらないが、未受診者への勧奨電話や通知、歯科健診時の市職員との相談協力体制により、受診率が向上するなど、サービス量が増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				健診結果の把握が市医師会を経由してから市に報告があるため、市の保健師による事後フォローがタイムリーに出来ないが、歯科健診受診時に保健指導を併行し対応しているが、歯科健診が月2回で日時が限定しているため、受診率が上がらない。			受診者数の把握を適切に行い、適正な予算計上を行う。また、予算を有効に活用するため、スタッフの質の向上、医療機関と連携の充実を図る。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	3歳児健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	保健指導係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	05	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	3歳児とその保護者					身体面、精神発達面での健診を行い、適切な指導と処置を行うことにより、幼児の健全な育成を期する。					
	実施内容										
	尿検査、視力検査、聴覚検査、身体測定、歯科健診、内科診察、集団指導 必要な場合：個別指導、心理相談、経過観察健診、精密健診 等					実績・成果 対象者数（通知発送数） 992 受診者数 929 受診率 93.6% 内科診察：有所見者実数 356 有所見率 38.3% 視力検査：要再検査 21 要精密 17 その他 1 要精密率 1.8% 聴覚検査：要再検査 122 要精密 3 その他 3 要精密率 0.3% 心理相談：実施者実数 74 実施率 8.0% 相談項目総数 147 歯科健診：罹患率 9.2% 1人当たりう歯数 0.3本					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,194	2,353	2,185	2,349	都支出金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円	1,287	1,602	1,267	1,274			
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	907	751	918	1,075					
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230						
人工数		人	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	7,524	7,683	7,515	6,429					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	母子保健法第12条による法的根拠				判断理由	3歳児は身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期であり、児への対応に不安・心配を抱えた保護者が多いため、集団健診により、保護者や子どもの様子・表情を観察し必要に応じて心理相談につなげる必要がある。そのため、現在の実施方法が最も効果的である。受診日が平日と限定されてしまうが、4歳の誕生日前日まで受診できるようにして、受診率を上げるよう対応している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	昨年度と比べると受診率は少し下がったが、健診未受診者については保護者に連絡をとり、受診勧奨や健康状況の把握に努めている。連絡をとれない児については他機関と連携しながら児の健康状態、生活状況を把握している。				判断理由	実施日数の変更がないため事業費が大きく変わることはないが、受診率も90%以上となっているため効率的に実施できている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
					健診が平日実施で日程が限定される為、両親共働きの場合は受診しづらい状況がある。			単価は都内ではすべて同額であるため、変更なし。今後も未受診者の状況把握していき、受診率を上げるようにしていく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	妊産婦・新生児訪問指導事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課							
			係	保健指導係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	妊産婦、新生児、生後4ヶ月までの乳児					【妊婦訪問】疾病の早期発見・早期治療について助言し不安を除き、安心して出産育児に臨むことができるよう支援する【新生児訪問指導】新生児の発育と疾病予防等育児の上で必要な事柄を訪問により指導し、異常の発生防止、早期発見に努める。【こんにちは赤ちゃん事業】乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供と、育児についての質問、相談を受ける。					
	実施内容					実績・成果					
	【妊産婦訪問指導】 訪問指導員（助産師、保健師等）による訪問指導 【新生児訪問指導】 訪問指導員（助産師、保健師等）による訪問指導 【未熟児訪問指導】  【こんにちは赤ちゃん訪問事業】 保育士等により、生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問					妊婦訪問 実人員 8名 延べ人員 18名 産婦訪問 実人員 509名 延べ人員 537名 新生児訪問 実人員 462名 延べ人員499名 未熟児訪問 実人員 22名 延べ人員 22名 こんにちは赤ちゃん訪問事業 訪問対象者 917名 訪問者数 933名 訪問実施率98.2%					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,686	5,104	4,600	5,145	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,185	1,399	0	0	・子育て推進交付金 ・子育て支援対策臨時特例交付金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金			
		都支出金	千円	1,599		1,821	1,370				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	8,786	9,204	8,700	9,225						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	不安の強い方や疾患を抱えた方、若年妊産婦や高齢妊産婦が増えており、妊娠期・新生児期・乳児期と訪問し、支援していく必要がある。そのため、現在の実施方法が最も効果的と判断し、前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施率はほぼ100%に近く、高い成果があげられたが、妊婦訪問については保健師による面接が全件できず妊娠期の早期把握ができないケースもあり、一部に課題があった。				判断理由	妊産婦訪問指導・新生児訪問指導・こんにちは赤ちゃん訪問事業は訪問件数・訪問指導員の人員費の単価が違うが、平成24年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	新生児訪問とこんにちは赤ちゃん事業との連携もよく効率よく事業が実施できている。今後は、新生児訪問指導後のフォロー体制の充実を図ってきたい。			1件当たりの訪問単価は同額とするが、出生数・実施率を適正に判断して予算計上する。 未熟児養育医療の申請件数増加に伴い、未熟児訪問指導の件数を年間32件とした。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	妊産婦・乳幼児保健指導助成事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也							
			課	健康課									
			係	保健指導係	電話	内線2177							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法							
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務							
中項目	01	健康・医療			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）													
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	004	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	① 生活保護法による被保護世帯の妊産婦・乳幼児 ② ①以外の市民税非課税世帯に属する妊産婦・乳幼児					対象者に疾病の予防または健康増進に必要な保健上の注意・助言を与えることを意図する。							
	実施内容					実績・成果							
	対象者に保健指導票を交付し、公費負担により保健指導を受ける機会を提供する。					保健指導票発行回数 0回 実人数 0人							
	コスト												
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	5	19	0	19						
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	5	19	0	19							
一般職員人件費		千円	820	820	820	816							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	825	839	820	835							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。			判断理由				申請者に保健指導票を交付し、委託医療機関にて保健指導を受けてもらうという現状の方法は妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				妊婦健康診査が14回分の補助があるため、妊婦健康診査の保健指導票の交付がおこなれていない。生活保護世帯、非課税世帯の申請がH25年度はなかったが制度の位置づけは必要。			判断理由				平成24年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		申請者増加によるコスト増への対応。			現状を維持する。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	母親学級事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法第9条						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			母子学級実施要綱						
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1.母性科：一般妊婦及びその配偶者 2.育児科：育児相談：乳幼児とその母親等						1.妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、妊娠中の不安を解消する。 2.育児に対する不安や悩みを自ら軽減、解決できる。 育児にかかる母親等のストレスを軽減し、健やかな育児ができる					
	実施内容						実績・成果					
	マタニティクラス（1回3コース、年6回） フレッシュパパ・ママ学級（定員各25組、年5回） マタニティ歯科教室（年5回） 2歳児すこやか教室（年12回） こあら教室（定員10組、年22回） すくすく教室（定員10組、年20回） のびのび教室（定員10組、年13回） 育児相談（年12回） 幼児食教室（年3回） 双子ひろば（年3回）						マタニティクラス：受講者数131名 延受講者数 317名 フレッシュパパ・ママ学級：計178名 マタニティ歯科教室：計56名参加 2歳児すこやか教室：年間申込215人中参加者179人、参加率83.3%。 こあら教室：年間参加者数延べ、親 220人、児214人、兄弟25人 計459人参加。33組参加登録 平均参加組数 9.7組 すくすく教室：年間参加者数延べ、親 217人、児 217人、兄弟 57人 計491人参加。21組参加登録 平均参加組数 10.3組 のびのび居室：年間参加者数延べ、親 140人、児 137人、兄弟 17人 計294人参加。18組参加登録 平均参加組数 9.8組 育児相談：年間利用者数は1477組、平均来所者数123.1組、育児相談は580組で平均相談者数は48.3組。 幼児食教室：年間申込者46人中参加者34人 参加率73.9% 双子ひろば 年間申込者 48名 参加者 4.3名 参加率 89.5%					
	コスト											
	直接事業費		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,558	1,658	1,545	1,652	国庫支出金 ・子育て支援交付金 都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
		都支出金	千円	0	180	0	180					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,558	1,478	1,545	1,472						
一般職員人件費	千円	7,380	7,380	7,380	7,344							
人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	8,938	9,038	8,925	8,996							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。					判断理由	実施回数を増やす要望も多いが、人的配置など難しい問題も多く、各教室等実施方法は前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	母性科事業と親子教室においては、利用者アンケートで役立つ情報が得られたなど高評価を得ることができ、育児相談においては、参加者が多い中も大きな混乱もなく、効率よく実施できたため、目的を概ね達成することができた。					判断理由	平成24年度と比較し、コストや実施形態はほぼ同様だが、参加者のニーズに対応した事業の展開にスタッフが努力しているため、参加者からは参加後に高評価を得ている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				育児科のこあら・すくすく・のびのび教室については常に定員がいっぱいとなるため、すぐに案内ができない状況である。マタニティ歯科はマタニティクラスに比して参加数が少ない。			マタニティ教室は参加費用を300円徴収することにした。マタニティ歯科に関してはマタニティクラス3日目の午後により、参加者が増えるようにする他、アンケート等で他の方法への検討を考慮していく。双子ひろばは、保育希望が多いため、保育士の数を増やし、けがや事故がないように対応する。個々教室への参加状況を評価し、幼児食教室等の消耗品費を6000円減額し、財政健全化をはかった。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	離乳食講座事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也				
			課	健康課							
			係	保健指導係		電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				法令による事業実施義務				
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	01	健康・医療									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	4～6ヶ月及び9～12ヶ月の乳幼児をもつ保護者					離乳食の開始やその後の食事作りに自信を持たせ、食生活の大切さを認識してもらう。					
	実施内容										
	4～6ヶ月の乳児対象（年9回）、 9～12ヶ月の乳幼児対象（年6回） 計 年15回 午後1時15分～2時半 定員 4～6ヶ月（30名）、9～12ヶ月（25名） 内容：離乳食の進め方と食事内容の説明 離乳食の試食（保護者のみ） ※9～12ヶ月の講座では、保健師・歯科衛生士の講話あり					実績・成果 年15回で、359組参加（申し込みは408組） ほとんどの回で、定員が埋まり、キャンセル待ちの出る回もあるほど、関心の高い講座である。終了後のアンケートでも、講話の内容の理解度は100%、離乳食の作り方や与え方について参考になった人が99%、となっていて、わかり易い講話とイメージをつかみやすい試食が高評価につながっている。25年度より9～12ヶ月は、保育士を配置し希望者のみ別室で母子分離の保育を始めた。講話に集中できてよかったとの声が寄せられている。					
	コスト		（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	534	555	529	555	国庫支出金 ・子育て支援交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	534	555	529	555						
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,814	3,835	3,809	3,819					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5
	判断理由		当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち11番目である。				判断理由 25年度より、9～12か月児対象（年6回）の回では、保育士を配置し希望者のみ別室で母子分離の保育を始めたことにより、講話に集中できるようになり、質疑応答の数も増え、参加者の満足度も高まったので、妥当性が高い。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由		「内容について理解できた・だいたい理解できた」「今後の参考になった」とすべての参加者が回答している。また、試食があることで、食生活の大切さをより認識するのに役立ち、目的を概ね達成することができた。				判断理由 平成24年度と比較し、保育士の配置分コストアップになったが、参加者の満足度・サービス量ともに高まったので、効率的に実施できたと考える。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 平成26年度は、9～12か月児対象（年6回）の回では、別室保育希望者の増が見込まれるため、保育士を1人増やし5人付けて講座を行う予定なので、その状況を把握する。			平成26年度予算編成における具体的な取組 9～12か月児対象（年6回）の回では、別室保育希望者の増が見込まれるため、保育士を1人増やし5人体制とした。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	乳幼児歯科相談事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也						
			課	健康課								
			係	保健指導係	電話	内線2177						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		母子保健法13条 健康あきしま21 昭島市乳幼児歯科相談実施要綱							
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）		法令による事業実施義務								
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1 乳幼児歯科健診（1歳～4歳児） 2 初めての歯磨き教室（8ヶ月～1歳未満児） 3 5歳児歯科健康教室（満5歳児とその保護者）						口腔内の健全な発育を促進し、心身の健康増進に寄与する。また望ましい健康習慣が家族ぐるみで育まれるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	1 乳幼児歯科健診：初回ガイダンス（月4回）、完了教室（年6回）、歯科健診（年55回）、予防処置（フッ化物塗布有料480円、年54回） 2 初めての歯磨き教室（年6回）：定員20組。集団指導、歯磨き実習 3 5歳児歯科健康教室（年3回）：定員20組。歯科健診、健康教育、集団指導、歯磨き実習、個別相談						1 乳幼児歯科健診 ・初回ガイダンス 252名 ・完了教室 70名 ・歯科健診 1797名 ・予防処置 606名 2 初めての歯磨き教室：106組 3 5歳児歯科健康教室：39組					
	コスト		単位	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,128	5,290	5,159	5,248	都支出金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・歯科処置使用料 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,584	2,293	1,558	1,569					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	340	349	305	349						
一般財源		千円	3,204	2,648	3,296	3,330						
一般職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,264							
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230								
人工数	人	0.30	0.30	0.30								
総事業費	千円	9,638	9,800	9,669	8,512							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由 当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち7番目である。				判断理由 「初めての歯磨き教室」の「5歳児歯科健康教室」を盛り込むとともに、フッ化物塗布については480円の受益者負担を求めることとした。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 乳幼児歯科健診においては、継続的な診査・指導・処置等を行うことにより、う蝕予防や口腔機能発達に大きな効果がある。初めての歯磨き教室では、乳児期の歯科保健に関する保護者の不安や心配の軽減を図ることができている。				判断理由 平成25年度と比較し、コストはほぼ同額の中で、新たな事業を実施した。各事業の利用率は高くなっているが、サービス量はほぼ変わらない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 ・現状で特に問題はない。				平成26年度予算編成における具体的な取組 事業内容を検討し、乳幼児歯科健診の健診回数を54回、フッ素を52回にし、初めての歯みがき教室の回数を2回増加できるようにした。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	母子栄養食品支給事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	008	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1 生活保護法に定める被保護世帯 2 本年度分の市都民税非課税世帯 3 前年分の所得税非課税世帯						対象者の栄養摂取状態を良好に保つこと。					
	実施内容						実績・成果					
	毎月、母子栄養食品（粉ミルク）を支給する。 支給期間は出産前6か月～出産後1年。						平成25年度 支給世帯数4 支給延人数16					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	85	90	36	90					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	85	90	36	90						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	905	910	856	906						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		法令により実施義務がある事業である。				判断理由		母子栄養食品を直接手渡す方法が採られている。この方法ならば保健師が母子の健康状態を直接確認できるので現状の方法は妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		母子栄養食品（粉ミルク）の支給により対象者の栄養摂取状態を良好に保つことができた。				判断理由		平成24年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特に課題はない。			現状を維持する。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	先天性代謝異常健康診査採血料助成事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市先天性代謝異常健診助成要綱						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	01	健康・医療			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	009	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1 生活保護法に定める被保護世帯 2 本年度分の市民税が均等割以下の世帯 3 前年分の所得税非課税世帯						障害発生の早期発見を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	先天性代謝異常健康診査の採血料を助成する。 (2,500円)						平成25年度 0件					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5	8	3	8					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	5	8	3	8						
一般職員人件費		千円	0	820	0	816						
人工数		人	0.00	0.10	0.00	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5	828	3	824						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち18番目である。				判断理由		申請を受け付けて採血料を助成する現状の方法は適切であると判断し、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		申請者がいなかったが、障害発生の早期発見を図る目的は達成できた。				判断理由		申請者が増えたため、平成23年度と比較し、コスト、サービス量ともに増加した。			
課題と今後の方向性	判断理由		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
					特に課題はない。			現状を維持する。				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	未熟児養育医療給付事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）			昭島市未熟児養育医療給付事業要綱						
中項目	01	健康・医療			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	010	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	母子保健法第20条規定する医療を必要とする未熟児					未熟児の健康管理と健全な育成を図る						
	実施内容											
	未熟児養育医療給付申請者に対し、養育医療券を交付し、医療保険各法による自己負担分に対し医療の給付を行っている。					実績・成果 申請者：H24年度からのまたぎ案件1件、H25年度申請者27件、合計28件 医療給付実績：25人						
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円		7,462	4,853	7,462	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円		2,528	1,517	2,528	・未熟児養育医療費負担金			
		都支出金		千円		1,264	975	1,264	都支出金			
地方債		千円					・未熟児養育医療給付費負担金					
その他特定財源		千円		2,401	502	2,401	その他特定財源					
一般財源		千円		1,269	1,859	1,269	・未熟児養育医療費負担金					
一般職員人件費		千円		820	820	1,632						
人工数		人		0.10	0.10	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		8,282	5,673	9,094						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 H25年度より、東京都から市に移管された。					判断理由 H25年度開始事業のため。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 移管後の事務処理や申請時に保護者とも面接を実施し退院後のフォロー体制を整えており、本事業の目的である、未熟児の健康管理と健全育成を図る目的は達成できた					判断理由 H25年度開始事業のため。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 特にない			平成26年度予算編成における具体的な取組 現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	予防接種事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也								
			課	健康課											
			係	健康係		電話	内線2177								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			予防接種法									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）												
中項目	01	健康・医療													
個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード	款	04	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要															
目的						目的									
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
市民						疾病の発病及び重症化を阻止し、そのまん延の予防を図る。									
実施内容						実績・成果									
定期接種（ヒブ・小児用肺炎球菌・麻疹、風しん・日本脳炎・BCG・不活化ポリオ・三、四種混合・子宮頸がん・高齢者インフルエンザ） 任意接種（高齢者肺炎球菌・中学生以下インフルエンザ・風しん）						平成25年度より任意接種だったものが定期接種へ移行した。定期化される時期を待ち接種する乳幼児も多く、定期接種は高い接種率を維持している。									
コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費		千円	283,190	341,646	283,669	353,883	都支出金 ・子育て推進交付金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 事業基金繰入金								
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円	51,487	15,558	18,957	15,572									
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円		20,000	20,000	30,000									
	一般財源	千円	231,703	306,088	244,712	308,311									
一般職員人件費		千円	9,020	9,020	9,020	8,976									
人工数		人	1.10	1.10	1.10	1.10									
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	292,210	350,666	292,689	362,859									
事務事業評価															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4					
判断理由				法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち2番目である。				判断理由				制度が大きく変わり、対象者への周知が難しかったが、その都度適切な方法を検討し変更したことで問題はない。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
判断理由				今年度より新たに定期予防接種になったものについては接種率が高く目的を達成できている。新たな事業の任意接種についても相当数の接種者数となった。				判断理由				予防接種の種類及び接種者数の増加に伴い、コスト、サービス量ともに増加している。			
課題と今後の方向性		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
今後の方向性（以下より選択）				特に課題はない。				平成26年度には予防接種法の改定もあつて、より効果的な事業の実施に向け、必要な予算措置を行う。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止															
E 現状を維持															

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	予防接種事故対策事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				予防接種法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						予防接種法に基づき接種を受けた者が疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において賠償する。					
	実施内容											
	医療費・医療手当・障害児養育年金・障害年金・死亡一時金・葬祭料・介護加算金を年に2回に分け支給している。						対象者2名に対し、1-6月分を7月に、7-12月分を1月に支給している。					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	7,513	7,567	7,493	7,525	都支出金 ・予防接種事故対策補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	5,635	5,675	5,620	5,643					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	1,878	1,892	1,873	1,882							
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,333	8,387	8,313	8,341						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	法令により実施義務がある事業である。						他に代わる実施方法はないため、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
法令どおりの給付を行い、目的を概ね達成した。						平成24年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					特に課題はない。			現状を維持する。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	感染症予防等事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				感染症法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	04	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						まん延等により広く市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症のうち、結核について健診を実施し感染の拡大を防ぐ。					
	実施内容											
	結核健診（15歳以上） 胸部エックス線検査						実績・成果 8名実施。（異常なし8名）					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	22	44	22	45					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	22	44	22	45						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	842	864	842	861						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	法令により実施義務がある事業である。						現在の実施方法が最適と判断し、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
結核の予防は重要な課題である。受診する機会を持たない市民に検診の場を提供できた。						平成24年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					応募者数を事前に把握することができない。			現状を維持する。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	風水害による家屋消毒		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）							法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	風水害による床上、床下浸水の被害をうけた市民						住宅等殺菌消毒作業を行い、衛生状態を良好に戻す。					
	実施内容											
	風水害による床上、床下浸水の被害をうけた住宅の殺菌消毒作業。						実績・成果					
							実績・3件					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	63	38	65					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
都支出金		千円										
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	63	38	65						
一般職員人件費		千円		820	820	816						
人工数		人		0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	883	858	881						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち19番目である。						現在の実施方法が妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
床下浸水の被害を受けた住宅、3軒の住宅に実施した。						昨年度の実績はないが、効率性に問題はない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					特に課題はない。			現状を維持する。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高年齢福祉事務		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）					法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	介護福祉課高齢サービス係内の庶務事務					事務の円滑な執行					
	実施内容										
	通知書等の作成・発送、高齢福祉関連出張旅費、事務消耗品等購入、車両の燃料費、維持管理経費等					実績・成果 高齢者福祉事務における適正な予算執行及び管理運営ができた。					
	コスト										
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	529	684	601	596					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	529	684	601	596					
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,349	1,504	1,421	1,412						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	当該事業は、事務執行のための経費であり、介護福祉課高齢サービス係に属する他の28事業を進める上でも必要である。				判断理由	予算の執行時期や必要最小限の経費にとどめるなど適切な予算管理に努めたが、事務管理経費で他に検討する余地はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	高齢者福祉事務が適正に管理運営ができた。				判断理由	事務管理経費のため必要最小限の予算計上に止めており、25年度は車検の費用の増があったが、その費用を除くと決算ベースでは24年度とほぼ同額であった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					高齢者が増加していく中で、事務経費も増加していくことが考えられる。			高齢者の増加を見込んで印刷製本費等を予算化する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	老人ホーム入所援護事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功																																																																																	
			課	介護福祉課																																																																																			
			係	高齢サービス係	電話	内線2172																																																																																	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			老人福祉法第11条第1項																																																																																	
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																					
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務																																																																																		
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																		
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																						
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	概ね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方					養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を継続させることを目的とする																																																																																	
	実施内容					実績・成果																																																																																	
	老人福祉法第11条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。 養護者がいないか、又は養護者があつてもこれに養護させることが不相当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。					平成25年度末の被措置施設数は4施設、入所者数は30名。 養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活を送ることができている。																																																																																	
	コスト																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>64,715</td> <td>67,881</td> <td>59,356</td> <td>65,853</td> <td rowspan="6">その他特定財源 ・老人保護措置費負担金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>7,611</td> <td>7,956</td> <td>8,054</td> <td>7,803</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>57,104</td> <td>59,925</td> <td>51,302</td> <td>58,050</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,460</td> <td>2,460</td> <td>2,460</td> <td>2,448</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>67,175</td> <td>70,341</td> <td>61,816</td> <td>68,301</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	64,715	67,881	59,356	65,853	その他特定財源 ・老人保護措置費負担金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円	7,611	7,956	8,054	7,803	一般財源	千円	57,104	59,925	51,302	58,050	一般職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	2,448	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	67,175	70,341	61,816	68,301	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																
	直接事業費	千円	64,715	67,881	59,356	65,853	その他特定財源 ・老人保護措置費負担金																																																																																
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																				
都支出金		千円																																																																																					
地方債		千円																																																																																					
その他特定財源		千円	7,611	7,956	8,054	7,803																																																																																	
一般財源	千円	57,104	59,925	51,302	58,050																																																																																		
一般職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	2,448																																																																																		
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	67,175	70,341	61,816	68,301																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2																																																																														
	判断理由 老人福祉法第11条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を採らなければならないとされている。また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者や虐待の危険性の高い高齢者に対し、心身ともに安定した生活が送れるように施設への措置は優先すべきである。					判断理由 老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならない。また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。																																																																																	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																														
	判断理由 虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくることができるよう、セーフティネットとしても成果を得ている。					判断理由 平成24年度に比較し決算額は大きく下がったが、入所者数の減によるものである。1人当たりの経費については、法令により定められており、施設によるばらつきはない。																																																																																	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となったため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。			自己負担金の徴収完納を維持し、措置者の増減を見込み、予算計上を予定。																																																																																		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高年齢者日常生活用具給付事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市高齢者自立支援日常生活用具給付事業実施要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	おおむね65歳上の自立支援を要する在宅高齢者。（要介護認定者を除く）					用具の使用により、自立度を向上・維持させ介護状態を予防する。					
	実施内容										
	福祉用具購入費用の基準額内の9割を市が補助する。（生活保護世帯は基準額内は全額市が負担する。） 各項目の補助基準額・・・腰掛便座46,350円、入浴補助用具81,000円、歩行支援用具48,240円、スロープ45,450円、歩行補助車31,590円					実績・成果 歩行が困難な高齢者の転倒等を防止し、移動動作の容易性を確保しながら、生活自立度の改善を図るため、在宅生活の継続が維持できる。（平成25年度は歩行補助車の申請が1件）					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	112	25	112	都支出金 ・高齢者社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円	0	56	12	56			
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	56	13	56					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	820	932	845	928					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 当該事業対象者は、介護予防支援を実施しないと要支援・要介護状態になる可能性が高い者となるため、自立度の維持や自立生活の支援に寄与している。					判断理由 東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 当該事業の対象者が限定されるため、過去からの実績数値は少ないが、利用対象者の自立支援、介護予防対策に寄与している。					判断理由 過去3年の給付実績はなかったが、平成25年度は、歩行補助車の給付が1件あった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 自立支援、介護予防対策に寄与しており、事業継続の必要性はあるものの、当該事業の対象者が限定されるため、実績は低迷している。			平成27年度予算編成における具体的な取組 本事業は東京都包括補助事業で1/2の補助対象となっているため、現状を維持し予算計上する予定。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	高年齢者寝具乾燥消毒サービス事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功	
			課	介護福祉課			
			係	高齢サービス係	電話	内線2172	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市在宅高齢者緊急通報事業実施要綱		
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	
					細目	004	
					細々目	01	
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び寝たきりの高齢者で、心身や住環境などの事情により寝具の天日干しによる乾燥や消毒ができない方			訪問実施により安否確認を行うとともに、虚弱な在宅高齢者の寝具の衛生状態を保ち、褥瘡や感染症などを予防し、心身の健康の増進をはかる。			
	実施内容			実績・成果			
	毎月第4火曜日の午前中に対象者宅へ訪問し、1名あたり掛布団・敷布団・毛布・枕など4組までの寝具を乾燥車両内にて加熱消毒処理を施している。年11回は加熱消毒加工で、年1回の丸洗い消毒加工を施す。			平成25年度の実利用人数は53人、利用述べ人数344人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が税込2,299円、丸洗い加工が4,399円。			
	コスト						
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	959	1,200	862	1,715	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
地方債		千円					
その他特定財源		千円					
一般財源		千円	959	1,200	862	1,715	
一般職員人件費	千円	820	820	820	816		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	1,779	2,020	1,682	2,531		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	3				3		
	判断理由	臥床していることの多い寝たきり高齢者の寝具の衛生状態を保つことは、褥瘡や感染症などの予防につながり、要介護状態の重度化を防止するためには効果的である。また、定期訪問することから、安否確認も実施できている。		判断理由	介護保険制度のヘルパー派遣による寝具の天日干しなどを検討したが、コストや実施方法に困難性があり、専門業者による加熱消毒が効果的であるため、業者委託による事業を継続した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		
4				5			
判断理由	寝具の衛生が保たれ褥瘡や感染症などの予防につながり、介護度の重度化の防止策として有効であるだけでなく、在宅にこもりがちな寝たきり高齢者の訪問による安否確認や見守りの観点からも一助が担えている。		判断理由	平成24年度に対し、単価が下がったため支出は減になっているが、サービスの量は増加している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		競争入札のため毎年同じ業者に委託するとは限らないため、利用者に負担をかけぬよう、サービスの質を維持していく必要がある。		現状を維持し予算計上予定。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	高年齢者緊急通報システム事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功		
			課	介護福祉課				
			係	高齢サービス係	電話	内線2172		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市在宅高齢者緊急通報システム事業実施要綱			
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	04		
					細目	005		
					細々目	01		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	65歳以上の独居高齢者および虚弱高齢者のみの世帯で、心疾患などの慢性疾患があり、日常生活を営む上で常時注意を要する方			容態急変時に機器に備えつけたブザーあるいはペンダント型通報機により通報することで、予め消防庁に登録した医療情報をもとに救急隊が駆けつけ迅速な救命処置がとれる。				
	実施内容			実績・成果				
	在宅高齢者宅の電話回線を利用した端末を貸与し、緊急時には貸与した通報機器より消防庁へ通報し、救急隊が救助にあたる。通報先により消防署または警備会社への通報機器の二方式がある。機器貸与の際には、一定所得以上の申請者については自己負担あり。			平成25年度の稼働台数は50件、通報件数は30件。確実に人命が救助されている実績があり、また、病院での急性期治療を終えた在宅療養中の高齢者本人とその家族の不安を解消している。本機器を設置することでひとり暮らしの要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための福祉の増進が図られている				
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	2,397	2,772	1,348	2,154	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	1,049	1,686	859		1,184
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	10	10	10	10		
一般財源		千円	1,338	1,076	479	960		
一般職員人件費	千円	820	820	820	816			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	3,217	3,592	2,168	2,970			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	単身高齢者や老老世帯が増加する中、高齢者の孤独死や孤立死が社会問題となっている。本事業の対象者は、心疾患などの慢性疾患のある単身高齢者や老老世帯を対象としており、緊急時の人命救助の観点からも優先度は高い。			判断理由	消防庁と警備会社の二方式で事業展開しているが、この方式以外で行う場合、経費が増加してしまうので、前年度と同様に事業を実施した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	心臓病による発作性の慢性疾患などを抱える独居高齢者にとって、本事業がセーフティネットとなっているとともに、見守りや安否確認に効果を発揮している。			判断理由	平成24年度は消防庁方式のシステム変更に対応するために機器購入及びデータの保守により事業費が増えた。平成25年度にはについては稼働件数が減となり、事業費についても減額となっている。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現在の通報機器は押しボタン式であり、緊急時に押しボタンを押せないことも想定される。一定時間の生活動作がない場合に自動通報となる生活センサー機器については、今後都も採用を検討しているようであり、都の動向を注視したい。		現状を維持し予算計上予定。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																													
	高年齢者火災安全システム事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功																																																																										
			課	介護福祉課																																																																												
			係	高齢サービス係	電話	内線2172																																																																										
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			高齢者火災安全システム事業実施要綱																																																																										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																										
中項目	02	高齢者福祉																																																																														
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																											
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																					
事務事業概要	目的																																																																															
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																										
	おおむね65歳以上のひとり暮らしの寝たきり高齢者または高齢者のみの世帯等で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な方					火の不始末による火災発生リスクを回避し、安全な在宅生活を維持する。																																																																										
	実施内容					実績・成果																																																																										
	電磁調理器の給付。電話回線により消防署と直結した火災警報および通報器の設置、自動消火装置の設置、ガス自動遮断装置および専用通報機の貸与					平成25年度は電磁調理器の給付2件																																																																										
	コスト																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>163</td> <td>26</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>83</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>80</td> <td>26</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>983</td> <td>846</td> <td>1,020</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	0	163	26	204	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	0	83	0	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	0	80	26	142	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	820	983	846	1,020
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																										
	直接事業費	千円	0	163	26	204																																																																										
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																													
都支出金		千円	0	83	0																																																																											
地方債		千円																																																																														
その他特定財源		千円																																																																														
一般財源		千円	0	80	26	142																																																																										
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																											
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																											
再任用職員人件費	千円																																																																															
人工数	人																																																																															
総事業費	千円	820	983	846	1,020																																																																											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																					
	判断理由					火災警報器が各家庭に設置が義務付けられたため、給付実績については、電磁調理器の給付にとどまっている。																																																																										
	判断理由					東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																					
判断理由					火災警報器システムについて実績がなく、達成できていない。																																																																											
判断理由					過去2年の給付実績はなかったが、平成25年度は、電磁調理器の給付が2件あった。																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		当該事業の火災警報システムは、屋内に火災警報器の設置が義務づけられたことにより、申請に至らないケースが多い。			現状を維持しつつ予算を計上する予定																																																																										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功				
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係		電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市老人性白内障特殊眼鏡等購入費用助成事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	007	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	<small>医療保険に加入している65歳以上の市民で、老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない者。ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない者で、前年の所得状況による審査あり。</small>					<small>老人性白内障の水晶体摘出手術後、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない高齢者に対し、特殊眼鏡またはコンタクトレンズを購入する費用の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図る。</small>					
	実施内容					実績・成果					
	助成対象者が購入した特殊眼鏡等の費用相当額で、次のいずれかの額を限度とし、特殊眼鏡については1式、コンタクトレンズについては2眼を限度として助成する。ただし、他の法令による給付が行われたものを除く。 (1) 特殊眼鏡代 1式につき、40,000円 (2) コンタクトレンズ代 1眼につき、25,000円					25年度の実績はない。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	25	0	25	都支出金 ・高齢者社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	0	12	0	12				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	0	13	0	13						
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	0	25	0	25					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	平成19年度以降、助成実績はない。				判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	成果なし。				判断理由	今年度の給付実績はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 実績がほとんど無い。 各市の状況を見て今後の事業を考えていく。			平成27年度予算編成における具体的な取組 東京都の補助対象事業であり事業の継続を予定している。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	食事サービス事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者食事サービス事業実施要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	70歳以上の単身世帯または高齢者世帯で、介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護度1以上であって、かつ身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある者					健康保持、健康管理、疾病等の予防のために常食では栄養改善ができない等の高齢者に、定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を行う。						
	実施内容					実績・成果						
	定期的（月曜日から金曜日までの週1回から5回）に昼食を自宅に配食し、併せて高齢者の見守りを実施。社会福祉協議会に事業委託し、業者が調理した昼食を配食する。1食当たりの自己負担額は400円。					平成25年度は56人、6,998食の配食サービスを実施。高齢者の状態に応じ、普通食、治療食、介護食を配食することで栄養改善ができない高齢者に合った食事を提供することができ、高齢者の健康保持に寄与している。 また、併せて高齢者の安否確認等の見守りにつながっている。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,401	3,800	3,362	3,990	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	1,700	1,900	1,681	1,995				
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,701	1,900	1,681	1,995						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,221	4,620	4,182	4,806						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由						
	身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある高齢者にあつた食事を提供することにより、状態が悪化することがないように適切な栄養管理をする必要がある。					民間事業者の状況を確認したが、高齢者のためのきざみ食や糖尿病などの食事については、経費が変わらない、または経費がかかるので、前年度と同様に社会福祉協議会に事業委託した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由							
普通食の食事を提供するだけでなく、高齢者の状態にあつた治療食、介護食も提供しており、高齢者の健康保持に貢献している。					平成24年度に対し、事業費及び成果に大きな変化はない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		配食数が減少傾向にあり、採算があわず、現事業者が撤退することも考えられる。 また、受益者負担等の見直しも必要となっている。			平成27年度に予定されている介護保険の改正に伴い、地域支援事業の財源フレームも見直される可能性がある。こうした情報に十分注視し、その中で、地域支援事業としての高齢者食事サービス事業の実施について検討したい。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高年齢者住宅改造費助成事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者自立支援住宅改修給付事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	おおむね65歳以上の高齢者で、日常生活動作の低下により、住宅の改修が必要と認められる方（予防給付については要介護者を除く）。					高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図るため、その者の居住する住宅を改修することにより、在宅生活の継続を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修予防給付（要介護認定非該当者に対する給付）手すりの取付け、床の段差解消、滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への取替え等</li> <li>住宅設備改修給付（要介護認定非該当者に対する給付及び介護給付の住宅改修の上乗せ給付）浴槽の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、流し、洗面台の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、便器の洋式化及びこれに付帯する必要な工事</li> </ul>					住宅改修予防給付 7件 住宅設備改修給付 16件（浴槽9件、便器の洋式化7件） 高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,399	3,744	4,019	3,840	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	1,199	1,872	2,009	1,920				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	3,219	4,564	4,839	4,656						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	介護保険制度を補完する事業であり、高齢者の日常生活の利便を高め、介護予防の点からも高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保することで、要介護度が重症化しないようにするために必要な事業である。				判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	当初の予定よりも申請数は増加している。高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができている。				判断理由	サービス量の増加に伴い経費も増加したが、補助基本額が定められており、効率化は図れなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	リフォーム関連業者によっては、相談者に市の制度が受けられることを前提に話を進めてしまっている場合もあり、申請の際は、申請書の内容確認と事業の説明とともに、業者への指導が必要となっている。			申請件数は年度によって変動していたが、ここ数年は増加傾向にあり、実績値を考慮しながら予算化を図っていく。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバーピア事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功						
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係	電話	内線2153						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活協力員等配置要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	02	高齢者福祉			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	8箇所のシルバーピア住宅に入居している65歳以上の高齢者は、概ね150世帯、180人余りに上る。					日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を行い、可能な限り在宅での自立した生活の継続を目指す。						
	実施内容					実績・成果						
	8箇所のシルバーピア住宅の内、5箇所にLSA（生活協力員）を3箇所にワーデン（管理人）を配置し、その入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行った。					以下の業務等の遂行により、入居高齢者に対する日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を実施。 ○シルバーピア全室の管理・利用把握や入居者の動静把握 ○毎月の管理・動静報告書の提出 ○急病や生活センサー作動時の対応、病院・地域包括支援センター・市役所等との連絡調整						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	8,542	8,582	8,561	8,707	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円				・高齢社会対策区市町村包括補助金					
		都支出金	千円	1,811	1,811	1,811						1,812
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	6,731	6,771	6,750	6,895							
一般職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230	1,248							
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30							
総事業費	千円	9,772	9,812	9,791	9,955							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	シルバーピア住宅入居者の高齢化が進み、認知症や要介護状態となる高齢者も増加することが見込まれ、在宅生活の継続のために、日常の安否確認や緊急時の対応、日常生活上の援助等が必要不可欠な状況である。				判断理由	ワーデンが3人（3箇所）で行っているが、シルバーピアに居住しているので実施方法の変更は困難。LSAについても現在2つの社会福祉法人に委託しているが、他に担える事業者がない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行い、入居者が自立した生活を送っている。				判断理由	平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状における課題			現状を維持し予算計上予定。							
			入居者の高齢化の進展等に伴い、相談数が増加し、かつその内容が幅広く複雑化している。そのため、シルバーピア関係者のより一層の研鑽が望まれる。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高年齢者電話訪問相談事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者電話相談実施要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	011	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	65歳以上の在宅高齢者でひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の者。					日常生活における各種相談と、安否の確認と孤独感の解消を目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	3名の電話相談員が週に1回程度電話をし、相談や安否確認を実施する。					平成25年度は延べ利用者766名の方へ電話相談をした。安否確認としての機能も発揮され、不在が続く場合は、早急に本人状況の確認に繋がった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	182	183	145	134	都支出金 ・高齢者社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	54	54	54	54				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	128	129	91	80						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,002	1,003	965	950					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			他者との交流が少ない方にとっては、とても重要な事業である。				判断理由			
					電話相談員は、高齢者の話し相手であり、信頼関係を結んでいる。単に安否確認の電話をするだけでなく、各種の相談を受けており、ほかの方法ではできない。また、実施している方法以外に経費を抑えた事業を行うことはできない。						
③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由			おおよそ週1回、登録者に電話相談員が電話をかけて、日常生活における各種相談と、安否の確認と孤独感の解消が図られた。				判断理由				
				平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				孤立死が社会問題となっており、利用者拡大が必要である。利用者拡大を図る上で、将来的に電話相談員の確保が課題となっている。			現状を維持し予算計上予定。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	老人クラブ補助事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功	
			課	介護福祉課			
			係	高齢サービス係	電話	内線2172	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市老人クラブ補助金交付要綱		
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	
					細目	012	
					細々目	01	
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	補助金の対象とするクラブは、おおむね60歳以上の者を構成員とし、常時参加者がおおむね30人以上のもの及びクラブで組織された連合会			地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図るため、補助金を交付し、活動の助成と育成を図る。			
	実施内容			実績・成果			
	単一クラブに対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 基本額 22,800円×活動月数 (2) 人数割額 200円×4月1日の会員数 連合会に対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 一般事業費 1,000,000円 (2) 特別事業費 500,000円 (3) 健康づくり事業 240,000円			各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。また、老人クラブ数や人数も増加している。			
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算
	直接事業費		千円	17,862	18,186	17,834	18,195
	財源内訳	国庫支出金		千円			
		都支出金		千円	10,959	11,159	10,962
		地方債		千円			
その他特定財源		千円					
一般財源		千円	6,903	7,027	6,872	7,034	
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448	
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
総事業費		千円	20,322	20,646	20,294	20,643	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		
	④達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由	老人福祉法第13条第2項に「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の進行を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない」と規定されており、これに基づき、補助金を交付している。補助金を交付することにより老人クラブの育成及びクラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図る必要がある。			判断理由	老人クラブ連合会及び単一老人クラブにおいて会員増強を行っており、補助金の削減は出来ない。また、第5期介護保険事業計画においても、高齢者の社会参加の視点から、老人クラブの活動を支援していくとしており、昨年度と同様に実施した。	
判断理由	老人クラブ連合会及び各老人クラブに補助金を交付することで、地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図った。			判断理由	コストは微増だが会員数やクラブ数の増加など、活動が拡大している。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・老人クラブの無い地域における新規クラブ設立のための支援が必要。 ・クラブ活動の活性化のための支援が必要。 ・既存老人クラブの後継者の育成が必要。 ・会員の自然減少に対して新規会員の加入促進が必要。		新規クラブの設立の動向を把握しながら予算化を図っていく。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	敬老金支給事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功				
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係		電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者福祉条例					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	013	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	当該年度の9月15日を基準日として、77歳、88歳、99歳のそれぞれの年齢に到達した市民					高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的とし、高齢者の福祉の増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の節目のお祝いを迎える市民に対し、77歳には5千円、88歳と99歳には1万円を民生委員を通じて支給している。					毎年、数件ではあるが支給を受けた市民からお礼状（葉書）が届いたり、この敬老金を受け取ることを楽しみに健康に留意して生活を送っているなどの市民の声が寄せられていることから、高齢者の福祉の増進に寄与していると考えられる。また、民生委員を通じて支給することで高齢者の実態把握が可能となり、平成25年度の支給対象者（77歳・1,068人、88歳・312人、99歳・26人）については、所在（安否）確認ができた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,409	9,210	8,765	9,453				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	8,409	9,210	8,765	9,453					
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	10,049	10,850	10,405	11,085					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	民生委員が自宅を訪問し、手渡しで敬老金を支給することで、支給対象者の高齢者が敬意を表されていることを実感できることに大きな意義があり、年金収入のみで生計を維持している多数の高齢者にとっては、僅かな額であっても現金の支給は大きな収入源である。また、高齢者の安否の確認にもつながる。					各市の状況を調査したが、各市とも同程度の内容であることから、前年度と同様に事業を実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的としている点から、敬老の意を表することについては、目的を達成していると考えられるが、生活の安定に資するという点においては、支給額から考察すると目的達成には難しいと言わざるを得ないところがある。					平成24年度と比較し、対象者数が増えたため、コスト、サービス量ともに増加した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・民生委員では本人に会えないケースがある（プライバシーの問題、隣人との交流がない高齢者） ・民生委員が会えないケースについては市職員が対応し支給			団塊の世代が65歳以上になり、増加傾向にある。平成27年度は対象人数が増えると予想されることから、増額での予算計上は避けられない。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		在宅介護者リフレッシュ事業				担当部署		部	保健福祉部	課長	高橋 功
							課	介護福祉課				
							係	高齢サービス係	電話	内線2172		
			第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				在宅介護者リフレッシュ事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	014	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	家庭でねたきり、認知症高齢者の介護に当たっている介護者。						介護者の方に、日頃の介護の悩みや体験を話し合う等、交流を通して心身のリフレッシュを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	社会福祉協議会に事業を委託。昭島新春寄席招待やDVD上映会、交流会等を開催した。						平成25年度では、昭島新春寄席（参加者10名）DVD上映「毎日がアルツハイマー」（参加者42名）ラフターヨガ（参加者12名）「さすがプロフェッショナル！特別養護老人ホームのワザ」（参加者6名）を開催した。普段、外出することが難しい介護者にとっては、リフレッシュと外出のきっかけになった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	217	200	200	200	都支出金 ・高齢者社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	108	100	100					
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	109	100	100	100						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,037	1,020	1,020	1,016						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由				東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。			
	介護者のケアは、虐待の予防にもつながる。同じ悩みを持った介護者を集めて、イベントを行うことは、地域のつながりを持つことが難しい現代では、必要不可欠である。											
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由				平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
介護者が増えている現状の中、介護のため、本事業に参加する人数は伸びていない状況で、参加しやすい事業の展開が必要である。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				様々な角度から、介護者をサポートする必要がある。プログラムを増やし、内容をさらに充実させる必要がある。				現状を維持し予算計上予定。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	シルバーファミリーほっとライン事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功				
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係		電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市徘徊高齢者探索サービス事業実施要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	015	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	おおむね65歳以上の徘徊行動のある認知症高齢者を在宅で介護されている方					認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族の介護にかかる負担を軽減する。					
	実施内容					実績・成果					
	徘徊高齢者探索の探索位置を特定し、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保するため、GPS小型端末の貸与を実施。必要に応じ警備員が現場に向かい徘徊高齢者の保護を支援している。市費負担は、貸与時にかかる初期設定費用5,250円の1/2を助成している。					平成25年度末現在、登録者6件、探索件数14件、現場急行0件。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3	16	5	17				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	3	16	5	17					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	823	836	825	833					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	徘徊による行方不明者の所在確認の問い合わせは年々増加傾向にあり、認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族介護の負担軽減につながっていることから、優先されるべき事業である。					本事業は、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保する事業であり、GPS小型端末機器等が必要で、委託以外の実施方法はない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
認知症による徘徊高齢者の状態は変化が著しく、登録者の入れ替わりがあり、年間登録者数は5～10名程度となっている。件数的な伸びは少ないが、必要性は高く、徘徊によるトラブルや事故が未然に防止されている。					平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題			現状を維持し予算計上予定。					
認知症の高齢者に対し、どのように所持させるかが課題であり、より小型で軽量の製品等が開発された際は検討を要する。											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高年齢者各種教室事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉									
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	016	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	65歳以上で介護保険における要介護及び要支援の認定を受けていない市民					介護予防や健康増進を図るための各種教室の実施により、介護予防に寄与し、仲間づくりや高齢者の活動の場を提供することで、活力ある地域社会づくりの構築に努める。					
	実施内容					実績・成果					
	○イキイキ・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、ウォーキング、太極拳、健康気功、実用書道、絵画、デジカメ、着付け、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、カラオケ、英語、絵手紙、栄養（料理）、歴史散歩、手芸の各講座を12回（3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を6回（月2回を目安に約3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○傾聴ボランティア講座（全5回）の開催					平成25年度においては64教室・1,284人と教室数、参加人数ともに増加しており、高齢者の介護予防という側面だけでなく、生きがいづくり、仲間づくりに大きく寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやNPO法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労の機会を数多く提供することができた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,488	8,500	8,161	8,500	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円	3,197	3,635	3,439	3,626			
		地方債		千円							
その他特定財源		千円	1,093	1,230	1,283	1,248					
一般財源		千円	3,198	3,635	3,439	3,626					
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	9,948	10,960	10,621	10,948					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	市が実施することで高齢者の特性を踏まえた指導ができるうえに、参加者の自己負担金を低く設定できるため、参加者の負担軽減につながり、受講の機会を多く与えることができる。講座を受講することで生きがいづくり、仲間づくりに寄与し、介護予防という本来の目的を達成することにもつながる。また、講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託していることから、高齢者の就労の機会を多く提供しており十分な必要性がある。					高齢者の就労の機会を多く提供することを事業の目的のひとつとしているため、多くの講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託しており、他の実施方法はない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由					判断理由						
受講者からは概ね受講してよかったとの声が寄せられている。また、卒業生が自主サークルを立ち上げ現在も活動していることから、生きがいづくりや仲間づくりに寄与している。一方で男性参加者が少ない、定員以上の応募がある教室があるなど課題もある。					平成25年度に教室数を増やし、講座内容がより充実したことにより、参加者の増大につながり、本来の目的である介護予防及び高齢者の就労機会の提供に寄与することができた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
						・男性参加者が少ないため、男性参加者が増えるような講座内容の工夫が必要。 ・教室により抽選に漏れる方が発生するため、より多くの方が参加できるよう検討が必要。			高齢化に伴い、さらなるニーズの増加を見込んで予算を計上予定。		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	ホームヘルプ利用者負担軽減事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者ホームヘルプサービス利用者負担額補助要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉			個別計画（年度）						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	018	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	訪問介護サービスを利用する者に対し、利用者負担金の一部又は全部を補助する。					利用者負担金の軽減措置を講じることにより、経済的負担を緩和し、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	平成18年4月1日以降に65歳の年齢到達前1年間に心身障害者ホームヘルプサービス事業の利用実績がある者で以下の条件を満たす者に対し、訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護サービスを利用したときの利用者負担分を軽減する。 ○ 65歳に到達し、介護保険の対象となった者 ○ 40歳から64歳までのもので要介護又は要支援の状態となった者					該当者なしのため、実績なし。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	17	0	17	都支出金 ・障害者ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		12		12				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	0	820	0	816						
人工数	人	0.00	0.10	0.00	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	0	837	0	833						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			1	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由	現時点での当該事業の該当者は見込まれず、優先度は下位に位置する。				判断理由	国の通知や東京都の実施要綱等と整合性を図り実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由	制度ができてから実績はない。				判断理由	今年度の給付実績はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 東京都の実施要綱等と整合性を図り実施しているが、現在は該当者がいない状況である。			平成27年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特別養護老人ホーム愛全園ベッド確保事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱						
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	特別養護老人ホームに入所する市民					特別養護老人ホーム愛全園のベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。					
	実施内容					実績・成果					
	ベット確保数50床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。					入退所時におけるベッドの空き状況を精査し、補助金を交付した。 1床あたり年間285,000円の補助。 年588床（月平均49床）の利用により、13,965,000円の補助金を交付した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	13,680	14,250	13,965	14,250				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	13,680	14,250	13,965	14,250					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	14,500	15,070	14,785	15,066					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。					判断理由 要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 退所時期と入所時期に乖離があるため、入所状況が50床に満たない月もあるが、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。					判断理由 平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。			現状を維持し予算計上予定。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	特別養護老人ホームもくせいの苑ベッド確保事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功									
			課	介護福祉課												
			係	高齢サービス係		電話	内線2172									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱										
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）						義務（市上乗せあり）										
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	02	任意（都補助等あり）				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	特別養護老人ホームに入所する市民						特別養護老人ホームもくせいの苑のベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。									
	実施内容															
	ベット確保数28床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。						実績・成果 1床あたり年間285,000円の補助。 年間7,980,000円の補助金を交付した。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	7,980	7,980	7,980	7,980									
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
		地方債		千円												
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	7,980	7,980	7,980	7,980										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	8,800	8,800	8,800	8,796										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。				判断理由				要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				ベッド確保数28床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。				判断理由				平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。				平成27年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持															

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	特別養護老人ホームフジホームベッド確保事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功				
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係		電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱					
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	03	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	特別養護老人ホームに入所する市民					特別養護老人ホームフジホームのベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。					
	実施内容					実績・成果					
	ベッド確保数50床 平成14年度から平成33年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。					1床あたり年間285,000円の補助。 年間14,250,000円の補助金を交付した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	14,250	14,250	14,250	14,250				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	14,250	14,250	14,250	14,250					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	15,070	15,070	15,070	15,066					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由					判断理由					
	特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。					要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
ベッド確保数50床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。					平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。			現状を維持し予算計上予定。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高齢者在宅サービスセンターフジホーム建設費補助事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例、同条例施行規則、社会福祉施設建設費借入金償還補助金交付要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	04	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会					高齢者在宅サービスセンターを整備することにより、昭島市地域における高齢者介護予防通所サービス事業を実施し、介護予防の促進を図る。					
	実施内容										
	高齢者在宅サービスセンター建設費借入金の償還に対し、平成14年度から平成33年度までの債務負担行為により補助金の交付を実施。					補助金の額は、債務負担行為により、平成14年度から平成31年度までの各年度は5,677,091円、平成32年度は5,677,104円、平成33年度は5,097,368円となっている。					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	5,677	5,678	5,677	5,678				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	5,677	5,678	5,677	5,678					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,497	6,498	6,497	6,494					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由					判断理由					
	債務負担行為に基づき補助金の交付を実施しているが、地域における高齢者介護予防通所サービス事業を実施し、介護予防の促進が図れている。					要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
補助金の交付により、地域における高齢者介護予防通所サービス事業が実施されている。					平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					高齢者人口が増加する中、今後一層の利用者拡大が必要である。			債務負担行為に基づく予算を計上予定。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	敬老大会事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功							
			課	介護福祉課									
			係	高齢サービス係	電話	内線2172							
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	02	高齢者福祉											
個別計画（年度）						法令による事業実施義務							
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	(1)招待者 88歳（平成25年9月15日現在）の方 (2)入場者 全市民対象						高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて式典・アトラクションを通じて多くの世代で考えていただく契機とする。						
	実施内容						実績・成果						
	第1部（式典） 市長挨拶・来賓祝辞、最高齢者紹介・表彰者紹介・高齢者表彰、中学生からのメッセージ 第2部（芸能・アトラクション） 民生委員コーラス、津軽三味線（三山正晃社中）、歌謡ショー（畠山みどり） （「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を昭島市民会館・公民館において合同で開催）						平成21年度より「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を同時開催。 敬老大会については、第1部（式典）と第2部（芸能・アトラクション）を併せ約2,300人の参加があり、高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代に周知できた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	1,896	2,208	2,106	2,260	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円	924	1,085	1,030	1,105					
		地方債		千円									
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,896							
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	6,816	7,128	7,026	7,156							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由 高齢者自身が自らの長寿への喜びと高齢者に対する敬愛心の醸成を図る契機として敬老大会は必要であり、介護福祉課高齢サービス係の事業のうち優先順には高いものがある。						判断理由 前年度と同様に「いきいき健康フェスティバル」、「福祉祭り」とともに合同開催で実施した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 平成25年度も多数の参加者があり、市民に高齢者の敬愛や長寿のお祝い、同時開催される「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」とともに福祉への関心や理解を深めることができた。						判断理由 平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 ここ数年、参加者が多く、この状況を維持できるような企画を実施する。				平成27年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	高年齢者生活支援ショートステイ事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功	
			課	介護福祉課			
			係	高齢サービス係	電話	内線2172	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		高年齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱		
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	
				細目	021	細々目	01
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	昭島市内に居住する65歳以上の者であって、一時的に在宅生活が困難であると認められ、かつ、介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けていないもの。			一時的に在宅生活が困難な高齢者を施設において短期間保護する。			
	実施内容			実績・成果			
	高齢者生活支援ショートステイ（以下「ショートステイ」という。）を利用する者に対し、次に掲げるサービスを行う。 (1) 生活習慣等の指導 (2) その他必要な援護			ショートステイ 2名 13日  高齢者虐待及び高齢者の一時保護のためショートステイの利用			
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算
	直接事業費		千円	0	241	113	241
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
その他特定財源		千円					
一般財源		千円	0	241	113	241	
一般職員人件費	千円	0	820	820	816		
人工数	人	0.00	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	0	1,061	933	1,057		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2	
	判断理由	高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある。		判断理由	高齢者を保護する施設は、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームで行うことが適切であるので、現在の実施方法が最善の方法であり、他の実施方法の検討の余地はない。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	この事業の目的にあった高齢者を一時的に保護することができた。		判断理由	平成24年度は事業実績がなかったが、平成25年度は2名13日のショートステイを実施した。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		緊急時に施設の空きベッドを確保することが困難な状況にある。		高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある、現状を維持し予算計上予定。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	シルバーゆうゆう事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2153					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			ゆうゆう事業補助要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	022	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に住所を有する65歳以上の高齢者					高齢者の介護予防の1つとして実施。高齢者の健康増進と仲間・生きがいづくりを図る。					
	実施内容					実績・成果					
	市内三箇所の公衆浴場において、毎週水曜日、土曜日に開店から2時間以内に入場した65歳以上の者の料金（400円）に対し、300円を市が負担する形で、補助金を交付する。なお、利用者負担額は100円。					平成25年度では、三浴場合計で25,816人が利用した。この事業は、高齢者の外出の動機付け、健康づくりに効果があり、高齢者の健康増進及び保健衛生の向上、仲間づくりに寄与している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,766	7,680	7,745	7,680	その他特定財源 ・後期高齢者医療特別会計長寿健康増進事業繰入金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	3,855		3,659						
一般財源	千円	3,911	7,680	4,086	7,680						
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円	820	820	820	832					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
総事業費		千円	8,586	8,500	8,565	8,512					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	高齢者及びその単身世帯等の増加がある中で、健康と仲間・生きがい作りの場の一つとしてある。					高齢者の健康と仲間・生きがい作りは、様々な方法で取り組むことが有効であり、本事業もその1つとして必要な事業で継続して実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
本事業は、年間延べ26,000人近くの多くの方に利用され、健康増進や仲間・生きがいづくりに大きく貢献している。					入場者数は、年々増加傾向にあったが、平成24年度に比べ若干減少した。これは2月の大雪による影響である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	浴場所在地に地域的な偏りがある。				現状を維持し予算計上予定。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高年齢者紙おむつ購入費助成事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2153					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			紙おむつ等購入費給付要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	023	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に住所を有し、介護保険施設及び病院等の施設入居者を除く、介護保険法第19条第1項に基づく要介護3以上の認定者。					寝たきり高齢者等に対し、紙おむつを支給することにより、その家族の介護の負担を軽減し、在宅介護及び福祉の増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	年度始めに「紙おむつ購入費支給事業協定書」を結んでいる（2社）業者が配達し、限度額8,000円までの購入に対して、9割を市が給付し、残り1割を利用者が負担する。					平成25年度の利用延べ人数4,672人、給付額24,251,891円の利用があり、家族介護の負担軽減に寄与している。					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	23,588	24,000	24,252	25,500				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	23,588	24,000	24,252	25,500					
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	24,818	25,230	25,482	26,748					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由					判断理由					
	対象者となる要介護認定3以上の方は、平成24年度末1,657人、平成25年度末1,648人とほぼ横ばいとなっている。しかし、今後も寝たきり高齢者や家族介護者の増加が予測されることから、家族介護の負担軽減の必要性は高い。					業者が自宅に配達する方法など、家族介護者の負担軽減を図ることから継続して事業を行う。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
寝たきり高齢者等の紙おむつの使用はその家族の経済的負担が重く、紙おむつを支給することにより、その家族の介護負担の軽減が図られた。					一人当たりの利用額や利用者数の増加に伴い、事業費も増加している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				事業費は市費のみで、年々利用者も増加しており、財政的負担が重くなっている。 また、要介護認定軽度者であっても、疾病により紙おむつが必要な高齢者もいることから、対象者や受益者負担等の見直しも検討する時期に来ている。			対象者や受益者負担等の見直しを検討する中で、予算計上を考えていきたい。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	救急医療情報キット配付事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功				
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係		電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市救急医療情報キット配付事業実施要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	023	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上の方のみの世帯に属する方					救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配付し、高齢者の緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝えることで、適切な処置が受けられるように支援する。					
	実施内容					実績・成果					
	市及び地域包括支援センターでの申請受付配付を実施したが、窓口まで申請にこられない方等については、民生委員等を通じて65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯に訪問し、救急医療情報キットを配付した。					平成26年3月31日現在で累計1,869個配付。広報に掲載して、告知をしている。また、すでに配布した方に、情報の更新の案内を送付した。					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	218	188	182	136	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	109	94	91	68				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	109	94	91	68						
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	820	816					
人工数		人	0.30	0.30	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,678	2,648	1,002	952					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由					判断理由					
	高齢者に対する救急時の医療活動の支援が主目的であるが、他に高齢者のみの世帯の実態把握、安否確認などの要素もある。					市役所に来ることができない方に民生委員又は地域包括支援センターの職員に配布を依頼することで、支援すべき高齢者の把握にも役立っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
昨年度は、市役所に来ることができない方に民生委員を通じて、1,121セット配布したが、25年度は249セットの配布となっている。					昨年度は高齢者実態調査実施時に民生委員の協力のもと、個別配布を行った結果、多くの高齢者に配布できたが、25年度は申請者が減少している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		一度配布が終わると、再度必要になることはないの、新規に65歳以上になった方への周知が必要である。			現状を維持し予算計上予定。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	朝日町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2153					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	05	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者					趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	○集会室（洋室・和室）、会議室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・交流磁気治療器・血圧計）の提供 ○施設の適正な管理及び運営					施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,412	1,685	1,296	1,747	その他特定財源 ・電話料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	1	1	1	1					
一般財源	千円	1,411	1,684	1,295	1,746						
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円	820	820	2,870	2,912					
人工数		人	0.20	0.20	0.70	0.70					
総事業費		千円	2,232	2,505	4,166	4,659					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由					判断理由					
	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。					主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。					平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開の検討。			施設の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。			
					施設の老朽化や故障に対する苦情、設備機器の買い替え要望がある。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	松原町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部	課長	高橋 功	
			課	介護福祉課			
			係	高齢サービス係	電話	内線2153	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例		
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	05	
				細目	002	細々目	
						01	
					<input checked="" type="checkbox"/> 任意	<input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者			趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。			
	実施内容			実績・成果			
	○集会室、会議室、和室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の提供 ○陶芸窯の利用 ○施設（入浴設備を含む）の適正な管理及び運営			屋上防水改修工事等の施設修繕、陶芸窯の買換え、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 3センター中唯一入浴設備及び陶芸窯を備えていること、また、中央に位置することから、他のセンターの2倍以上の利用がある。			
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	15,420	8,730	8,095	8,223	その他特定財源 ・高齢者福祉センター使用料 ・電話料 ・庁舎等光熱水費
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	6,400			
		地方債	千円				
その他特定財源		千円	853	754	869	817	
一般財源	千円	8,167	7,976	7,226	7,406		
一般職員人件費	千円						
人工数	人						
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230	1,248		
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30		
総事業費	千円	16,650	9,960	9,325	9,471		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
					2		
	判断理由	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。			判断理由	主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		
				3			
判断理由	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。			判断理由	平成24年度に対し、事業費が減少したがこれは平成24年度にセンターの屋上防水工事を行ったため、成果に変わりはない。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開の検討。 施設の老朽化や故障に対する苦情、設備機器の買い替え要望がある。		施設の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	拜島町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部	課長	高橋 功	
			課	介護福祉課			
			係	高齢サービス係	電話	内線2153	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例		
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	05	
					細目	003	
					細々目	01	
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者			趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。			
	実施内容			実績・成果			
	○集会室、会議室の貸し出し ○健康器具（マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の貸し出し ○施設の適正な管理及び運営			施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。			
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	4,465	4,681	4,656	4,789	その他特定財源 ・庁舎等光熱水費 ・電話料
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
その他特定財源		千円	51	51	36	29	
一般財源	千円	4,414	4,630	4,620	4,760		
一般職員人件費	千円						
人工数	人						
再任用職員人件費	千円	820	820	820	832		
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20		
総事業費	千円	5,285	5,501	5,476	5,621		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	2						
	判断理由	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。		判断理由	主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は臨時職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		
3							
判断理由	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。高齢者の社会参加の促進、仲間作りの機会等の活動場所の提供など必要性は高い。		判断理由	平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		他の高齢者福祉センターと比較し、築年数の経過は少ないが、年々修繕箇所が増加している。		経過年数に見合った修繕費等、適切な施設管理のための予算措置が必要である。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	基礎年金等事務		部	保健福祉部		課長	岡本 由紀子					
			課	保険年金課								
			係	年金係		電話	内線2042					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			国民年金法						
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	02	保険・年金			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	06	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	国民年金被保険者・厚生年金及び共済年金喪失者・20歳到達者（国民年金加入対象者）及び年金受給者					法定受託事務の適切な執行、日本年金機構との協力・連携により、年金未加入による無年金者の発生を防止し、老後の生活安定に寄与する。						
	実施内容					実績・成果						
	①第1号被保険者からの資格取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出の受理及び審査					国民年金第1号被保険者 16,870人						
	②任意加入及び資格喪失の申出の受理及び審査					国民年金第3号被保険者 8,709人						
	③被保険者からの任意脱退の承認申請の受理					任意加入者 267人						
	④年金手帳の再交付申請の受理					資格取得（届・申出） 1,956件						
	⑤被保険者から保険料の免除申請又は学生納付特例申請の受理及び審査					免除・学生納付特例申請 6,277件						
	⑥付加保険料納付の申出もしくは辞退の申出等 届出受理及び審査					国民年金裁定請求等 75件						
⑦年金受給権者からの裁定請求その他給付に係る申請等の受理及び審査												
コスト												
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	4,993	5,234	4,993	8,772	国庫支出金 ・基礎年金等事務委託金					
財源内訳	国庫支出金	千円	4,993	5,234	4,993	8,772						
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般財源	千円	0	0	0	0							
一般職員人件費		千円	16,400	16,400	16,400	16,320						
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	3,280	3,328						
人工数		人	1.00	1.00	0.80	0.80						
総事業費		千円	25,493	25,734	24,673	28,420						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		国民年金法による法定受託事務に規定されており、被保険者を老後の生活の支えとなる年金受給権に結びつけるための事業である。				判断理由		国民年金法による法定受託事務であり、市窓口での届出・申請、相談業務は被保険者の利便性を図るために必要である。また日本年金機構との協力・連携を図り、国民年金の加入率、保険料の納付率の向上に努めている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		国民年金制度を市民に周知するため、窓口での年金相談、広報・ホームページ等PRした。また年金相談員による相談を実施することにより、納付勧奨や免除申請など個々の状況に応じたきめ細かな相談業務の充実がより図られ、市民サービスの向上につながった。				判断理由		コストが変わらない中で、前年と同様きめ細かな相談業務の充実が図られた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		社会・経済状況や景気の動向も未だ不透明であり、さらに国の年金制度への信用不信の中で、加入率・納付率が低迷している。国の年金制度改革の動向を十分注視し、老後の生活基盤となる年金確保のため、迅速な対応が出来るように努めたい。			法定受託事務により行っている事業ではあり、直接事業費は国庫支出金により実施しているため、具体的な取り組みはなし。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	老人保健医療事務		部	保健福祉部		課長	岡本 由紀子				
			課	保険年金課							
			係	後期高齢者医療係		電話	内線2175				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				老人保健法				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）								
中項目	02	保険・年金									
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	017	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	75歳以上（昭和7年9月30日以前出生者を含む）、65歳以上で一定の障害のある者（概ね身体障害者3級以上で申請のあったもの）					医療保険に加入している対象者に自己負担が1割または3割の医療証を交付。					
	実施内容					実績・成果					
	対象者の医療費はレセプト確認後、支払基金、国保連合会に支払い、経費は支払基金、国、都、市が負担する。対象者は病院等で1割または3割の負担で医療費を支払ったのち、年収に応じた負担区分により、自己負担限度額以上を世帯単位で高額医療費として支給する。入院の食事代金も年収等により異なる。また医師の証明により、補装具、はり、灸、マッサージなどの費用も払い戻しがある。平成20年度よりあらたに後期高齢者医療制度が発足し、現在は過誤納分の処理のみとなっている。					高齢者が医療機関に支払う自己負担金を軽減する。					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	0	86	0	86				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	86	0	86					
一般職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	0	86	0	86					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 老人保健法に基づく老人保健医療制度の廃止による精算行為のみとなっている。					判断理由 平成22年度に老人保健医療特別会計が廃止となり、現在は過誤納分の精算のみとなっており、実施方法については、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 予算以上の精算行為が発生した場合、補正の対応が必要となる等の課題はある。					判断理由 精算行為が発生したためコストはかかったが、サービス量としては横ばいである。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題 平成20年度より後期高齢者医療制度が実施され、老人保健医療制度は廃止となったため、現在は精算行為のみの状況である。			平成27年度予算編成における具体的な取組 平成27年度予算編成については、今年度の執行状況等により予算編成をする。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										